



Change and Innovation 3.0

For a Sustainable Future

目次

- 2 編集方針
- 3 報告書のプロフィール

4 サステナビリティの実現に向けて (For a Sustainable Future)

- 5 社長メッセージ
- 6 住友化学グループの企業理念
- 9 住友化学グループの目指す姿
- 10 最重要課題(マテリアリティ)と
事業継続のための基盤
- 12 中期経営計画とサステナビリティ
- 13 サステナビリティ推進体制
- 14 推進活動・実績(非財務ハイライト)
- 23 イニシアティブへの参画
- 27 ステークホルダーとのコミュニケーション

29 ガバナンス

- 30 コーポレート・ガバナンス
- 40 内部統制
- 42 リスクマネジメント
- 45 コンプライアンス
- 48 内部通報制度(スピークアップ制度)
- 53 腐敗防止
- 56 レスポンシブル・ケア
- 64 情報セキュリティ
- 67 ガバナンス データ編
- 67 1 コーポレート・ガバナンス
- 68 2 コンプライアンス
- 68 3 税の透明性

69 環境

- 70 環境 目標実績一覧表
- 72 気候変動対応
- 81 環境保全
- 83 大気環境保全
- 84 水環境の保全
- 85 省資源・廃棄物削減
- 86 生物多様性
- 86 化学物質の適正管理
- 87 土壌環境保全
- 88 環境 データ編
- 88 1 気候変動対応
- 90 2 環境保全

109 社会

- 110 社会 目標実績一覧表
- 112 人権尊重
- 117 調達
- 121 人材マネジメント
- 123 人材育成
- 127 ダイバーシティ推進
- 132 従業員の健康
- 134 労働安全衛生・保安防災
- 141 プロダクトスチュワードシップ・
製品安全・品質保証
- 147 顧客責任
- 148 医療へのアクセス
- 149 地域コミュニティ
- 156 社会 データ編
- 156 1 人材関連
- 160 2 労働安全衛生・保安防災
- 164 3 プロダクトスチュワードシップ・
製品安全・品質保証
- 165 4 社会貢献関連
- 166 方針一覧
- 167 環境・社会データ算定基準
- 170 独立保証報告書
- 171 GRIガイドライン<スタンダード>対照表

編集方針

住友化学は、2017年度より従来の「アニュアルレポート」と「CSRレポート」の位置づけを整理し、これらを統合報告書「住友化学レポート」へと再編しています。

「サステナビリティ データブック」では、統合報告書「住友化学レポート」を補完する報告ツールとして、ステークホルダーの皆さまと当社グループ双方にとって重要と考えられる項目を整理し、主に環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の側面から当社のサステナビリティ情報を掲載しています。また、信頼性・透明性の担保として、定量的情報はKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法などP167～169「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

当社レポートがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、当社および当社グループ会社のご理解の一助となれば幸いです。

住友化学の3つのレポート



住友化学グループのサステナビリティに関する情報について

「サステナビリティ データブック」のほか、ウェブサイトでも当社グループのサステナビリティへの取り組みを紹介しています。

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/>



報告書のプロフィール

● 報告対象組織

住友化学株式会社およびその連結子会社

本文中の記述では、「住友化学」と「住友化学グループ」を以下の基準で書き分けています。

住友化学：住友化学株式会社

住友化学グループ：住友化学およびグループ会社

▶ 環境データ(P70-108)

▶ 社会データ(P110-111、P134-146、P160-164)

住友化学の生産工場および主要な連結子会社の生産工場(国内21社、海外20社)

「エネルギー消費量および温室効果ガス排出量」(P72-74)は、住友化学連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社

【住友化学】

住友化学(全工場)：住友化学株式会社の全生産拠点

住友化学(全事業所)：住友化学株式会社の全生産拠点および非生産拠点

【国内グループ会社】

共有化目標設定会社15社生産工場(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、日本メタアクリルモノマー有限会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社)また、マテリアルフロー(P82)の集計対象会社は、上記15社に情報開示会社6社生産工場(広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社)を加えた21社

【海外グループ会社】

海外グループ会社20社生産工場(Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd., The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd., Sumika Technology Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd, Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd., Sumitomo Chemical India Private Limited, Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC, Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd., Sumipex (Thailand) Co., Ltd., Bara Chemical Co., Ltd., SSLM Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd., Sumipex Techsheet Co., Ltd., Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.)

(注) 詳細なデータ範囲は、各ページに掲載

新たに環境データの報告対象になった関係会社・工場については、住友化学グループとして調査を開始した年度の実績データから集計

● 報告対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日(一部対象期間外の内容も含む)

● 発行時期：2019年8月(前回発行 2018年8月、次回発行予定：2020年8月)

● 発行頻度：毎年

● 参考にしたガイドライン：● GRIスタンダード※

● 環境省 環境報告ガイドライン(2012年)、環境会計ガイドライン(2005年)

● ISO26000

※ 本報告書は「GRIスタンダード」を参照している

サステナビリティの 実現に向けて (For a Sustainable Future)

Contents

- 5 社長メッセージ
- 6 住友化学グループの企業理念
- 9 住友化学グループの目指す姿
- 10 最重要課題(マテリアリティ)と
事業継続のための基盤
- 12 中期経営計画とサステナビリティ
- 13 サステナビリティ推進体制
- 14 推進活動・実績(非財務ハイライト)
- 23 イニシアティブへの参画
- 27 ステークホルダーとの
コミュニケーション

ESGのそれぞれの詳細につきましては、
以下の各章をご参照ください



社長メッセージ

経済価値と社会価値を一体的に創出し、
持続的な成長とサステナブルな社会の
実現を目指します。



2015年に国連で採択されたSDGsに代表される環境・エネルギーや食糧問題などの社会課題の解決において、化学が果たしうる役割はより大きくなっています。

当社は、2019年4月にスタートした中期経営計画において、「経済価値、社会価値の両方を創出し、住友化学の持続的な成長とサステナブルな社会を実現する」という目指す姿を掲げました。この実現に向けた取り組みを確実に進めていくために、気候変動の緩和およびプラスチック資源循環を含む環境負荷低減や食糧問題への貢献など、当社の事業と直接関係する社会価値創出に関する4つの分野と、技術・研究開発、デジタル革新、ダイバーシティそれぞれの推進という将来の価値創造に向けた3つの課題を、経営としての最重要課題（マテリアリティ）として特定しました。

一方、安全・安定操業の確立と継続、コンプライアンスの徹底、バリューチェーン全体を通じた対応が強く求められている人権の尊重などについては、これまでと同様、事業継続のために不可欠なものと捉え着実に取り組み、グループ全体で一層のレベルアップを図ります。

住友化学の歴史は、約1世紀前、愛媛県新居浜の別子銅山で銅の製錬の際に生じる排ガスから肥料を製造し、煙害という環境問題を克服すると同時に農産物の増産を図ることから始まりました。住友化学グループは、これからも社会からの信頼に応え続けていくために社内外のステークホルダーとの対話を積極的に進め、この当社の創業以来のDNAを大切にしながらもスピード感と実行力をもって目指す姿の実現に挑戦してまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご支援のほど、よろしくお願いいたします。

代表取締役社長 社長執行役員

岩田 圭一

住友化学グループの企業理念

住友化学の事業は、別子銅山の銅精錬による煙害に対し、煙害のもととなる亜硫酸ガスを原料にして肥料を製造することにより、環境問題の克服と農業の振興を同時に達成しようとする姿勢から始まりました。

企業理念は、「住友の事業精神」を根本精神とし、住友化学としての基本精神や使命、価値観を整理した「経営理念」、サステナビリティ推進に関する考え方、コミットメントを統合的に整理した「サステナビリティ推進基本原則」、コンプライアンス体制のよりどころとなる基本的精神である「住友化学企業行動憲章」によって、構成しています。

住友の事業精神

「営業の要旨」

第1条 わが住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし、もってその鞏固隆盛を期すべし。

第2条 わが住友の営業は時勢の変遷、理財の得失を計り、
弛緩興廃することあるべしといえども、いやしくも浮利にはしり軽進すべからず。

「信用を重んじ確実を旨とし」とは、取引先の信頼、社会の信頼に応えることを最も大切にするということであり、「浮利にはしり軽進すべからず」とは、目先の利益のみにとらわれることのないようにという、強い戒めです。

「自利利他 公私一如(じりりた こうしいちにょ)」という言葉も成文化はされていませんが、住友の事業精神と考えられています。住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない、とする考え方を表すもので、「公益との調和」を強く求める言葉です。こうした精神は、住友グループ各社へ現在も受け継がれています。

経営理念

住友化学は、

1. 技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦します。
2. 事業活動を通じて人類社会の発展に貢献します。
3. 活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成します。

「経営理念」は上記のとおり3つの文章から成っています。これらは、「信用を重んじ確実を旨とする」、「浮利にはしり軽進すべからず」という「営業の要旨」に定められた理念や「自利利他 公私一如」という考え方など、当社が創業以来脈々と受け継ぎ、大切にしてきた住友の事業精神も踏まえ、住友化学としての基本精神や使命、価値観を改めて整理し、明文化したものです。

住友化学グループの企業理念

サステナビリティ推進基本原則

住友化学グループは、当社グループのサステナビリティの推進をさらに加速するために、サステナビリティ推進に関する考え方、コミットメントを統合的に整理し、2019年1月にサステナビリティ推進基本原則を制定しました。この原則を、企業理念において経営理念の次に位置づけることにより、経営として取り組む姿勢を示しています。

サステナビリティ推進基本原則

住友化学グループは、住友の事業精神、経営理念に基づき、サステナビリティの推進、すなわち、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するために、以下の6つの原則に沿って取り組みます。

原則1：経済価値と社会価値の創出（『自利利他 公私一如』の推進）

当社グループは、社会から信頼される企業集団であり続けるために、イノベーションを通じて、経済価値（自利※）と共に、社会価値（利他※）の創出を推進します

原則2：国際社会の重要課題解決への貢献

当社グループは、人権・労働・安全・環境・腐敗防止等に関する国際規範を遵守して行動すると共に、多様で包摂的な社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成等、国際社会の重要課題の解決に貢献します

原則3：関係機関との連携

当社グループは、国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体、大学・学会、市民社会等との様々な国内外のパートナーシップへの参画を通じて、リーダーシップを発揮します

原則4：ステークホルダーとの協働

当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します

原則5：トップコミットメントと全員の参画

当社グループは、トップマネジメント自身がサステナビリティの推進にコミットすると共に、その実現に向けて全員が高い使命感と情熱をもって取り組みます

原則6：ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進状況を定期的かつ俯瞰的に検証することにより、諸取り組みを継続的に見直し、積極的に改善します

（注）・住友の事業精神の一つである「自利利他 公私一如」に基づき、サステナビリティの推進を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現する」と定義し、従来のCSR基本方針に代えて、サステナビリティ推進の取り組みに関する6つの基本原則を制定
・本サステナビリティ推進基本原則は、住友化学グループの推進原則として制定

※「自利」、「利他」は、「自利利他 公私一如（じりりた こうしいちにょ）」という言葉からきています。「自利利他 公私一如」とは、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」、とする考え方を表すもので、「公益との調和」を強く求める言葉である

住友化学グループの企業理念

住友化学企業行動憲章

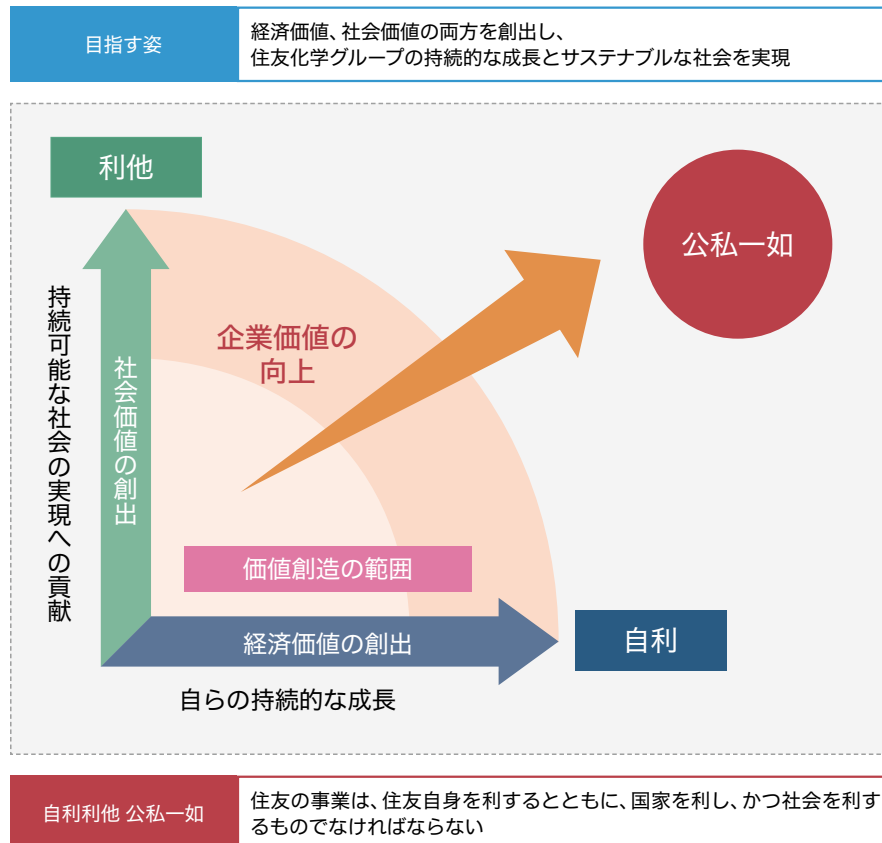
1. 住友の事業精神を尊重し、世の中から尊敬される「よき社会人」として行動する。
2. 国内外の法令を守り、会社の規則にしたがって行動する。
3. 社会の発展に幅広く貢献する、有用で安全性に配慮した技術や製品を開発、提供する。
4. 無事故、無災害、加えて、地球環境の保全を目指し、自主的、積極的な取組みを行う。
5. 公正かつ自由な競争に基づく取引を行う。
6. 健康で明るい職場づくりを心がける。
7. 一人ひとりが、それぞれの分野において、高度な技術と知識をもったプロフェッショナルになるよう、研鑽していく。
8. 株主、取引先、地球社会の方々等、企業をとりまくさまざまな関係者とのコミュニケーションを積極的に行う。
9. 国際社会の一員として、世界各国の文化・慣習を尊重し、その地域の発展に貢献する。
10. 以上の行動指針に基づく事業活動を通じ、会社の健全な発展に努める。

コンプライアンスと自己責任に基づいた企業活動を行うことを自らの社会的責任と考え、コンプライアンス体制のよりどころとなる基本的精神として、「住友化学企業行動憲章」10カ条を制定しています。

住友化学グループの目指す姿

サステナビリティ推進基本原則では、住友化学グループにとってのサステナビリティの推進を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現する」と定義し、その達成を通じて企業価値の向上に取り組むこととしました。経済価値を自利軸、社会価値を利他軸として設定し、経済価値と社会価値をともに創出していく、すなわち「自利利他 公私一如」の実現を目指すことで、企業価値の向上を図ります。

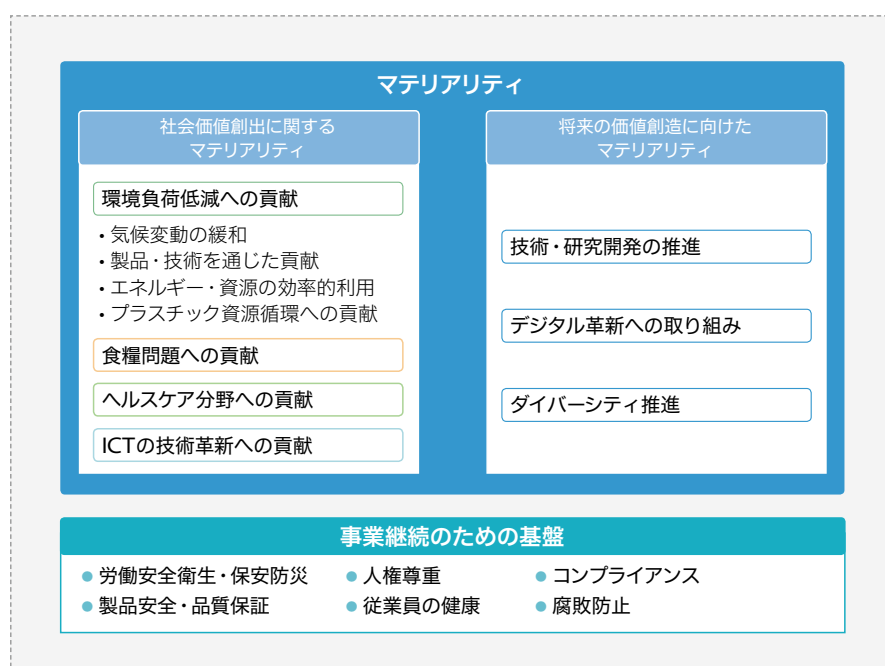
■ 企業価値向上のイメージ



最重要課題（マテリアリティ）と事業継続のための基盤

住友化学は、2019年4月1日からスタートした3カ年の中期経営計画に先立ち、経済価値と社会価値をともに継続的に創出するため、経営として取り組む最重要課題（マテリアリティ）7つを特定しました。これらのマテリアリティは、「持続可能な社会の実現への貢献」を明示的に推進すべく特定したもので、主として、当社の事業と直接関係する「社会価値創出に関するマテリアリティ」と、将来を見据えた取り組み課題である「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」の観点から抽出しています。

■ マテリアリティと事業継続のための基盤



特定したマテリアリティの7つの項目に加えて、マテリアリティを支える事業継続のための基盤として、労働安全衛生・保安防災、製品安全・品質保証、人権尊重、従業員の健康、コンプライアンス、腐敗防止を選びました。これらの項目は、マテリアリティとは呼ばないものの、価値創造のためには必須の項目であり、住友化学グループとしても継続的に取り組み、対外的にもその取り組みを開示していきます。

事業継続のための基盤については、以下の各項目で詳しく説明しています。

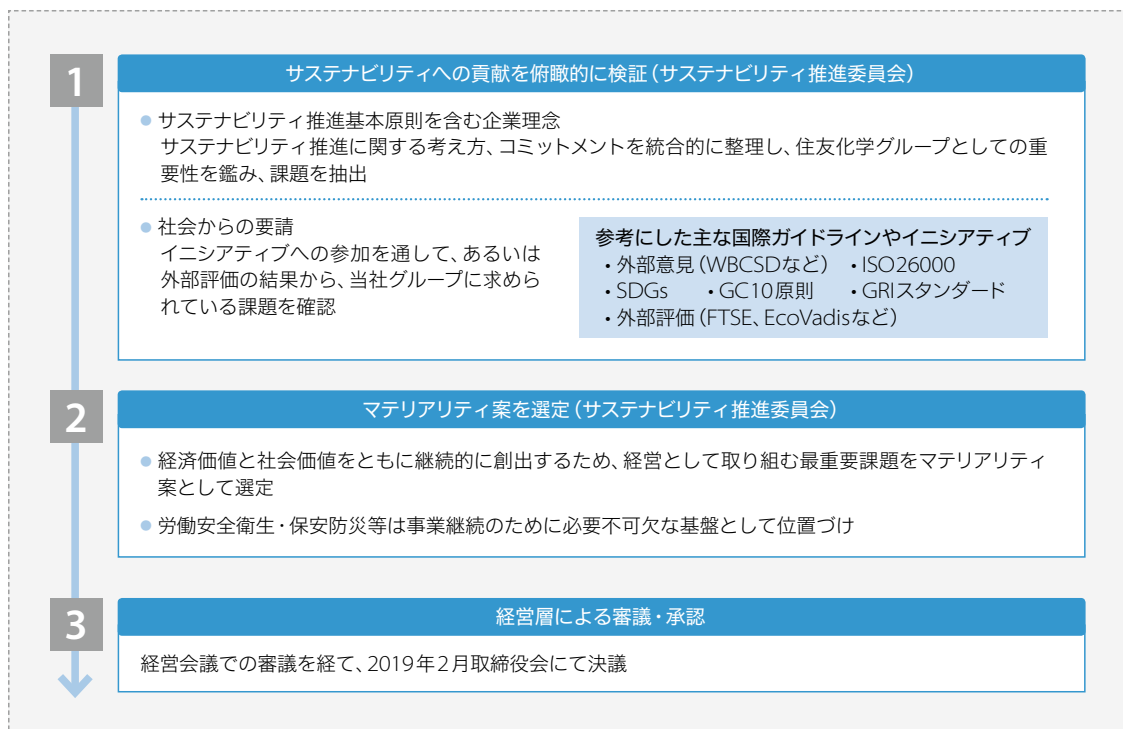
最重要課題（マテリアリティ）と事業継続のための基盤

マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティは、さまざまな外部からの意見、国際ガイドラインやイニシアティブへの参画、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、SDGsなどの社会のニーズや課題を住友化学グループの課題と照らし合わせ特定しました。

今後、それぞれの項目に対して重要業績評価指標（KPI）を設定し、中期経営計画の中で進捗を確認するとともに、それらを社内外のステークホルダーとの対話の推進にも生かしていきます。

■ マテリアリティの特定プロセス

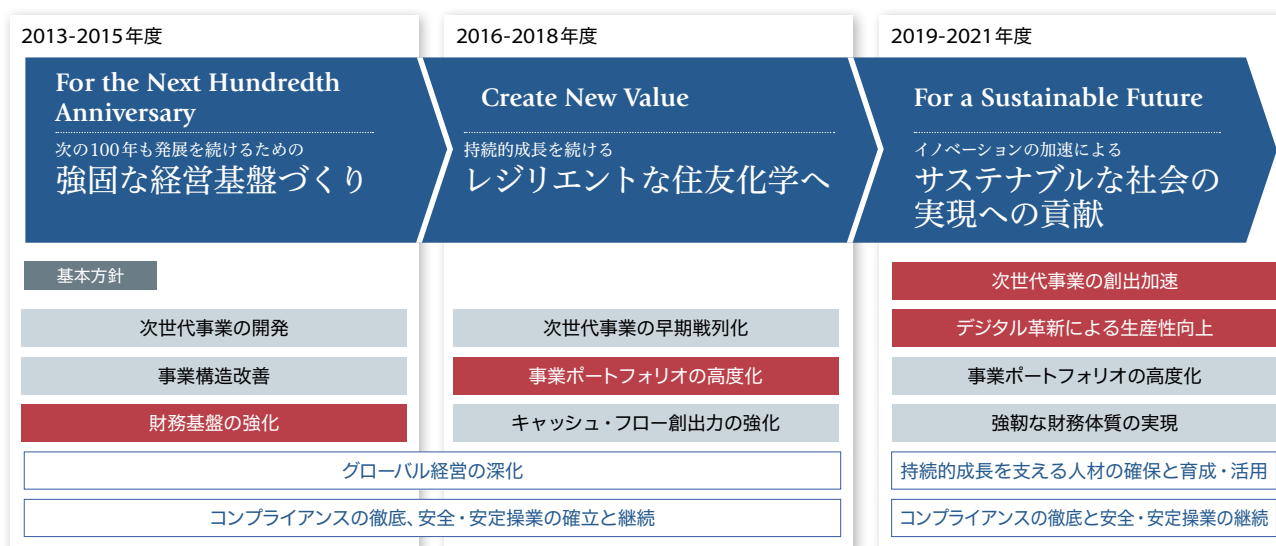


中期経営計画とサステナビリティ

住友化学は、2019年4月からスタートした中期経営計画において、「サステナブルな社会の実現に貢献」することを大きな柱の一つとしています。中期経営計画の基本方針の第1点である「次世代事業の創出加速」において、住友化学グループが有する技術を活用可能で、重大な社会課題の解決またはQuality of Lifeの向上に不可欠な「ヘルスケア」「環境負荷低減」「食糧」「ICT」の4つを重点分野（住友化学レポート2019 P22～23参照）としています。この4分野は、中期経営計画に先立って特定した7つの最重要課題（マテリアリティ）のうち、「社会価値創出に関するマテリアリティ」の4項目（P10参照）と一致しています。

当社は、中期経営計画の遂行を通じて、最重要課題（マテリアリティ）の取り組みを推進し、中期経営計画の経営目標達成を目指すことにより、経済価値、社会価値の両方を創出し、持続的に成長するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献します。

■ 2013年度からの中期経営計画「Change and Innovation」の変遷



(注)「サステナブルな社会の実現への貢献」という点は、現在の中期経営計画で初めて大きな柱となった

■ 次世代事業の創出加速における4つの重点分野（2019-2021年度 中期経営計画 基本方針より）

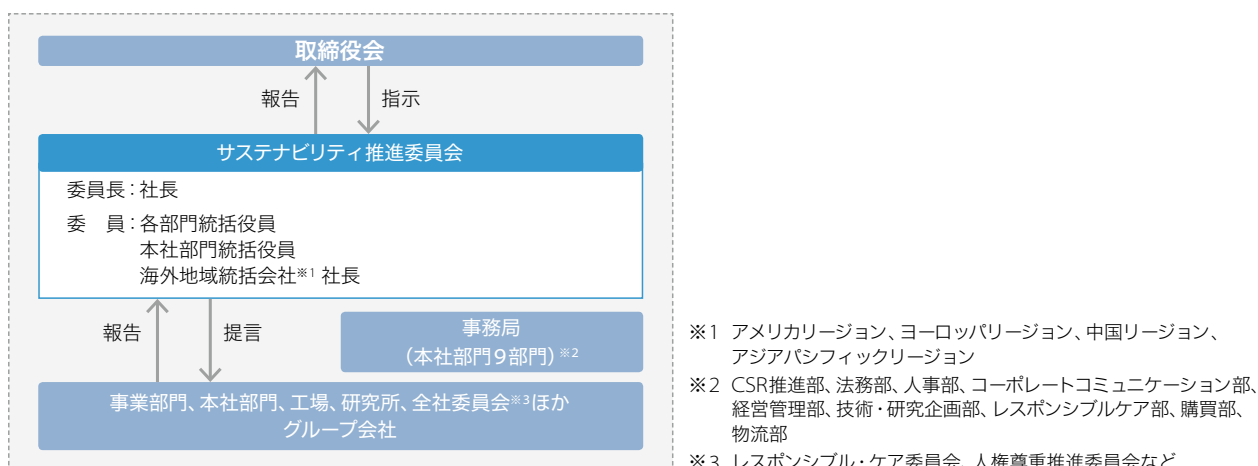


サステナビリティ推進体制

マネジメント体制

住友化学は、2018年4月に、CSR推進委員会を発展させ、新たに「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

■ サステナビリティ推進委員会体制図



（目的）

- ① グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握
- ② サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証
- ③ SDGsなど社会課題解決への取り組みを加速

（役割）

住友化学グループの経営諸活動が、「サステナビリティの実現」に向けて有機的に機能するとともに、それらの諸活動が、ステークホルダーに適正に評価されるよう、各執行機関に必要な提言を行います。

- ① ソリューション： 各事業部門および各グループ会社には、事業を通じた社会の持続的成長への貢献に関する提言を行う
- ② イニシアティブ： 各種委員会には、国際的な取り組みへの参画を通じた提言を行う
- ③ エンゲージメント：ステークホルダーとの対話を通じたコミュニケーションの検証と充実に関する提言を行う

（委員）

同委員会は、社長を委員長とし、各部門統括役員、本社部門統括役員、世界4極の地域統括会社社長を委員として構成しています。

（事務局）

同委員会の事務局は、CSR推進部、法務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経営管理部、技術・研究企画部、レスポンシブルケア部、購買部および物流部で構成しています。

（2018年度の実績）

2回の委員会を開催し、サステナビリティに関する国際動向を共有しつつ住友化学グループにおける課題を整理するとともに、サステナビリティ推進基本原則の制定やマテリアリティの特定に向け、活発な議論を行いました。これらに加えて、その後のさらなるサステナビリティ推進の取り組みやKPIの設定についても検討しました。

推進活動・実績（非財務ハイライト）

「T・S・P」の三位一体でのサステナビリティ推進の取り組み

住友化学は、SDGs採択後、グループ全体で「T・S・P」、すなわちトップのコミットメントのもと（T：Top Commitment）、事業を通じて（S：Solutions）、全役職員参加（P：Participation）の三位一体によるサステナビリティの推進に取り組んでいます。



Top Commitment: トップコミットメント

住友化学は、サステナビリティ推進基本原則において、経営としてサステナビリティの推進にグループ全体で取り組む姿勢を謳い、それを企業理念としました。これを明示的に推進するため、特定した最重要課題（マテリアリティ）や2019年4月からスタートした中期経営計画でも、「サステナブルな社会の実現に貢献」することを大きな柱の一つとしています。さらに、経営が重視する住友化学グループのサステナビリティ施策として、人権推進基本方針の制定および人権尊重推進委員会の設置も実施しました。

また、当社グループにおけるサステナビリティの推進については、重要なサステナビリティ施策の周知のため、当社グループに向けた住友化学社長名でのレター配信を行うとともに、今後は担当役員などによる各事業所、国内グループ会社への複数回にわたる説明会の実施や、海外グループ会社へも地域統括会社（世界4極）を通じた説明を行っていきます。

トップメッセージ

https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/top_message.html 

推進活動・実績 (非財務ハイライト)

Solutions: Sumika Sustainable Solutions (SSS)

事業を通じた地球環境問題への貢献を定量化

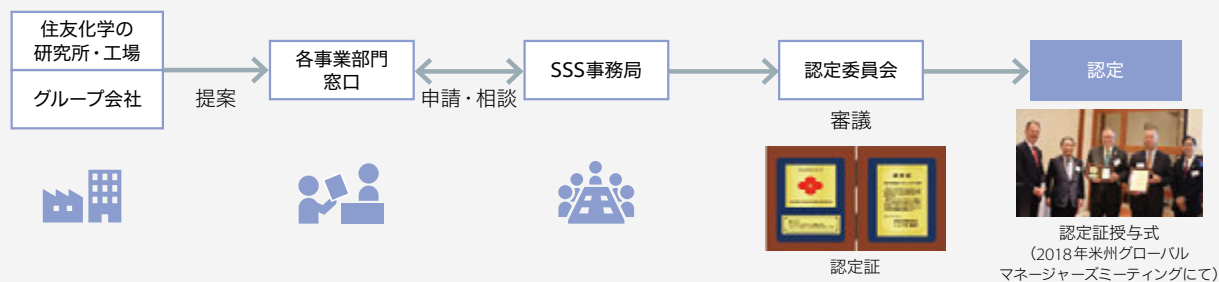
Sumika Sustainable Solutions

住友化学グループは、マテリアリティの一つである「環境負荷低減への貢献」に向けた具体的な取り組みとして、気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術を“Sumika Sustainable Solutions (SSS)”として認定しています。これらの開発・普及を促進することで、持続可能な社会を構築するためのソリューションを提供し、経済価値とともに、社会価値の創出に努めています。そして、SSS認定製品・技術の売上収益や温室効果ガスの削減貢献量などを算出することで、地球環境問題への貢献を定量化しています。

分野	認定要件
気候変動対応	温室効果ガス排出削減への貢献
	新エネルギー創出関連で使用される製品、部材・材料
	バイオマス由来の原料を使用
	気候変動による影響への適応貢献
環境負荷低減	廃棄物・有害物質の削減や環境負荷低減への貢献
	食糧生産における環境負荷低減への貢献
資源有効利用	リサイクル・省資源化の実現への貢献
	水資源の効率的な利用に資するもの

SSS認定の流れ

研究所・工場、グループ会社から認定する製品や技術の提案を受け、認定委員会にて正式に認定します。また、これまでに認定された案件については、第三者機関による検証を受けており、社内認定結果が妥当であるとの評価を得ています。

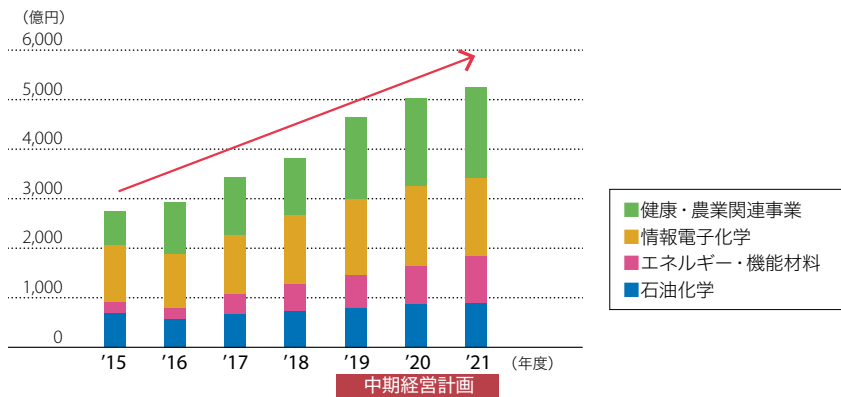


Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/sdgs/sss/>

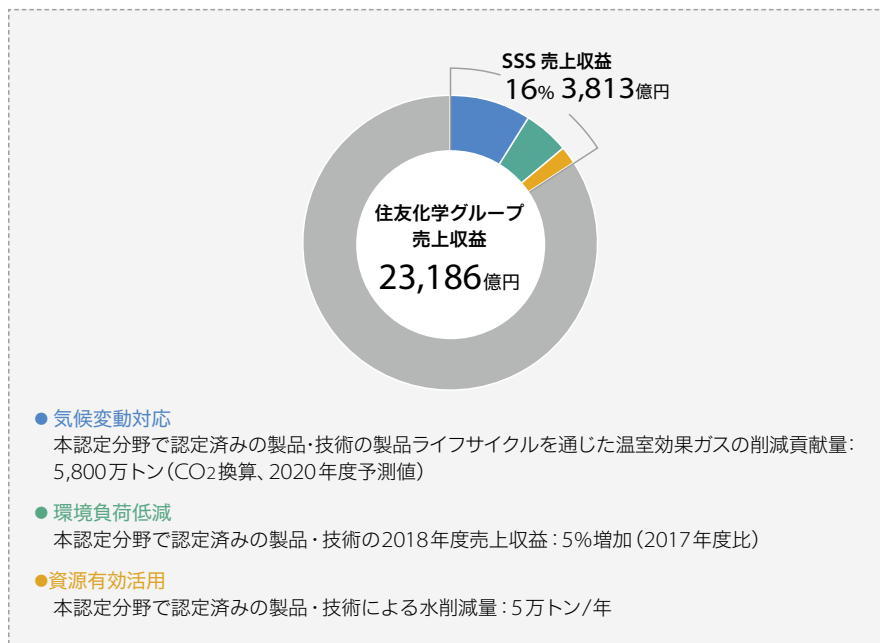
推進活動・実績（非財務ハイライト）

■ SSS認定製品・技術の売上収益



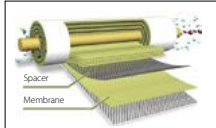
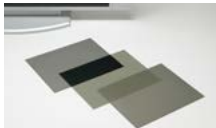
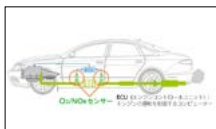
これまでに48の製品・技術を認定しており、これらの売上収益を2015年度比で早期に倍増することを目指しています。

■ 認定分野別内訳（2018年度実績）



推進活動・実績 (非財務ハイライト)

■ 主な認定製品・技術

ソリューション	特徴	SDGsへの貢献
気候変動対応		
リチウムイオン 二次電池用セパレータ ペルヴィオ®		リチウムイオン二次電池の高容量設計を可能とする材料で、次世代自動車（電気自動車等）の普及に貢献。
ポリエーテルサルホン スミカエクスセル®		航空機向けの炭素繊維強化プラスチックに配合され、機体の軽量化による燃費向上に貢献。
CO ₂ 分離膜		水素の製造や天然ガスの精製などでCO ₂ を分離除去するために適用。従来の手法に比べ、CO ₂ 分離に要するエネルギーを大幅に減少。
偏光フィルムの製造における UV接着プロセス		ディスプレイ材料である偏光フィルムの製造工程で、従来法に比べ、大幅な省エネルギーを達成。
飼料添加物メチオニン 「スミメット®」		鶏飼料へのメチオニン添加により、飼料中のアミノ酸含有量のバランスを改善。排泄物中の窒素量を減らし、温室効果ガスの排出を削減。
マラリア予防用 長期残効型防虫蚊帳 「オリセツ®ネット」		マラリア媒介蚊を防除するために開発した蚊帳。マラリア感染者の低減に貢献。
ベクターコントロール 殺虫剤		感染症媒介昆虫の防除に大きな役割を果たすとともに、気候変動による影響への適応に貢献。
炭酸ガス分離回収技術 (住友共同電力(株))		住友共同電力の火力発電所の排出ガスから炭酸ガス(CO ₂)を分離回収※し、住友化学の愛媛工場にて化学品製造に副原料として利用。CO ₂ の排出量削減に貢献。 ※ CO ₂ 分離回収技術は日鉄エンジニアリング株式会社が開発
環境負荷低減		
ハロゲンフリー 難燃エラストマー		鉄道および建築材料等に用いられる部材で、ハロゲン系難燃剤を使用せずに同等の難燃性を達成。また、燃焼時における有害ガスの排出抑制に貢献。
高純度アルミナ (自動車O ₂ /NO _x センサー用)		自動車から排出されるNO _x 等を規制値以下に抑えるために不可欠な高性能センサーの絶縁部材として使用。温室効果ガスの排出削減に貢献。

推進活動・実績 (非財務ハイライト)

ソリューション		特徴	SDGsへの貢献
有機EL照明		塗布、印刷法による省エネ、省資源のプロセスで生産されており、柔らかい色や鮮やかな色など、多彩な光色を実現。	 
バイオラショナル製品 (微生物農薬、植物生長調整剤、 根圏微生物資材)		天然物由来などの有効成分を利用。持続可能な農業の推進や、安全・安心な農作物の安定供給に貢献。	  
種子処理剤		播種前の種子へ薬剤を正確に処理できるため散布回数や散布量の大幅な削減が可能。食糧生産における環境負荷の低減に貢献。	 
リチウムイオン電池用 バインダー (日本エイアンドエル(株))		水を分散媒として用いることで、リチウム電池の電極製造時の有機溶媒使用量を削減する。	 
温度感应型フィルム 「調光®」 (サンテアラ(株))		低温時は透明だが、高温時は自動的に白濁し光を分散させる、温度感应型農業用ハウスフィルム。	  
コバルトコート 水酸化ニッケル正極材 (株) 田中化学研究所		高出力なニッケル水素電池の設計を可能とし、環境対応車の普及に貢献。コバルトの使用量も削減できる。	 
資源有効活用			
詰め替え用包装向け ポリエチレン 「スミカセン®EP」 「エクセレン®GMH」		注ぎ口を手で簡単に切れる特性を持ち、洗剤などの詰め替え用パウチ包装に使用されるポリエチレン。ボトル容器に比べ、ごみの量を低減。	 
基材レスタッチセンサー (東友ファインケム社)		従来のタッチセンサーでは必須であったガラスやフィルムなどの基材を使用せずとも、タッチセンサーの機能を十分に発揮させることが可能。省資源化に貢献。	
ポリプロピレン 多目的シート (住化プラステック(株))		紙粉防止とリユースの観点から食品容器や電子部品の搬送資材などに使用され、温室効果ガス排出量の削減に貢献。	 
脱アンモニア塔を利用した 排水処理技術		排水からのアンモニアの除去・回収・再利用を実現。工場からの窒素排出量の削減に貢献。	

推進活動・実績 (非財務ハイライト)

Participation : グローバルプロジェクト(2016-2018年度 サステナブルツリー)

国内外の住友化学グループの全役職員を対象とし、一人ひとりが社会の課題解決に向けて考え行動し、グループの一体感も醸成する「住友化学グループ グローバルプロジェクト」を2014年度から行っています。2016年度から2018年度の3年間は、SDGsをテーマに「持続可能な社会の実現に向けてどのように貢献できるか」を考え、専用ウェブサイトにて投稿する取り組み「サステナブルツリー」を実施しました。

「サステナブルツリー」では、「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献する」という当社グループのサステナビリティの考え方を、グループ全体で段階的に推進しました。

■「サステナブルツリー」3年間の取り組み



推進活動・実績（非財務ハイライト）

2018年度は、SDGsに関する総合情報共有サイトとして機能を拡充し、ウェブサイト内で住友化学グループ内の優れた取り組み（ベストプラクティス）や製品・技術を紹介して、組織・社員間での相互啓発や情報交換につなげるとともに、気候変動やSDGs関連の最新動向を掲載し社外の情報にもアクセスできるようにしました。



ベストプラクティス例（住化農業資材株式会社）

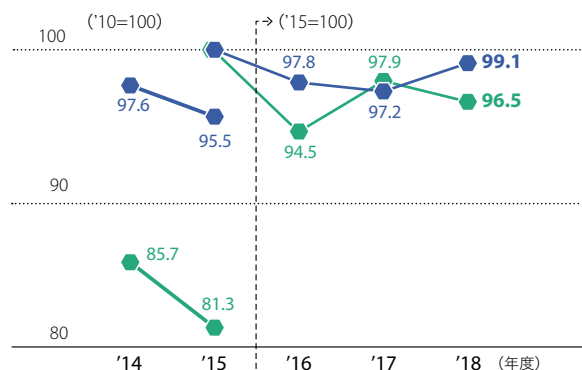
2019年度からは、「For a Sustainable Future 自利&利他」と名称を改め、住友化学グループが掲げるサステナビリティの実現に向けてのツールとして浸透させるとともに、引き続きグループ全体で「T・S・P」の三位一体でのサステナビリティの推進に取り組んでいきます。

めざす姿を一人ひとりが実現するために（サステナブルツリー）

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/management/sdgs/sustainabletree.html>

推進活動・実績 (非財務ハイライト)

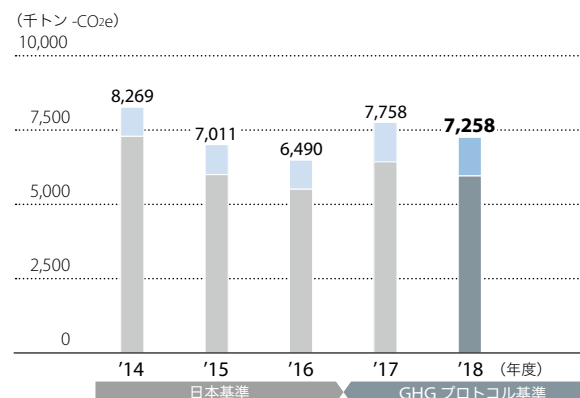
非財務ハイライト

国内CO₂排出原単位指数/
海外CO₂排出原単位指数 (住友化学グループ※1)国内 **99.1** 2017年度比 +1.9pt ↑ 海外 **96.5** 2017年度比 -1.4pt ↓

● 国内CO₂排出原単位指数
● 海外CO₂排出原単位指数

2018年度の前年度比国内CO₂排出原単位指数の悪化要因は、工場の定期修理などによる稼働率の低下によるものです。省エネに今後一層注力し、国内・海外の同指数の改善に努めていきます。

※1 CO₂排出原単位削減目標を共有する、住友化学と主要グループ会社の生産工場が対象

温室効果ガス(GHG) 排出量
(住友化学グループ※2)7,258千トン-CO₂e 2017年度比 -500千トン-CO₂e ↓

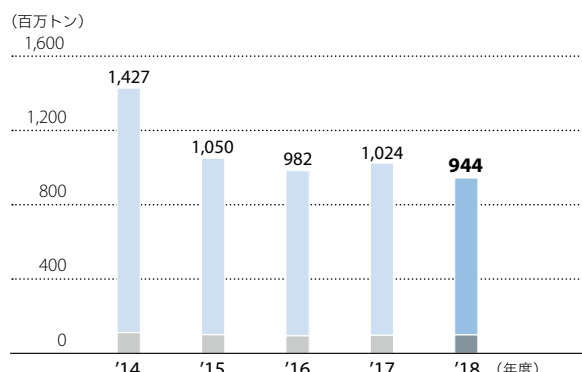
■ 国内温室効果ガス排出量
■ 海外温室効果ガス排出量

2018年度の前年度比GHG排出量の主な減少要因は、当社グループ会社である住友共同電力株式会社の定期修理の影響による一時的なものです。今後、SBT (Science Based Targets) 達成に向けた取り組みを進めていきます。

※2 集計範囲はP73参照

水使用量
(住友化学グループ※3)

944百万トン 2017年度比 -80百万トン ↓



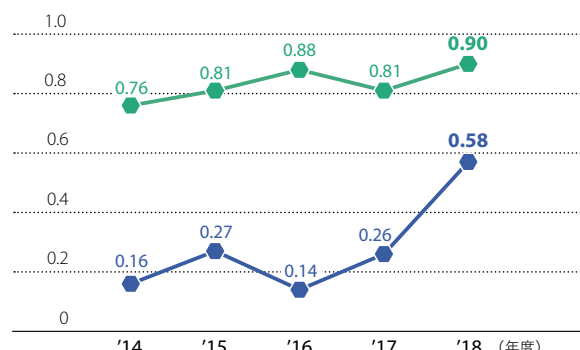
■ 淡水 ■ 海水

取水先のリスク評価に努めながら、用途に応じた効果的な利用を通じ、使用量の削減に取り組んでいきます。海水は、工場・プラントの冷却用途で使用されています。

※3 住友化学の生産工場および主要な連結子会社の生産工場

休業災害度数率※4
(住友化学グループ※5)

0.58 2017年度比 +0.32pt ↑



● 住友化学グループ※5
● 日本の化学工業

2018年度の休業災害度数率は、0.58となり目標とする0.1未満に対して大幅な未達となりました。徹底した原因究明、安全基本ルール of 徹底を行い、再発防止策に取り組めます。

※4 100万延労働時間当たりの休業災害による死傷者数をもって、休業災害の頻度を表すもの

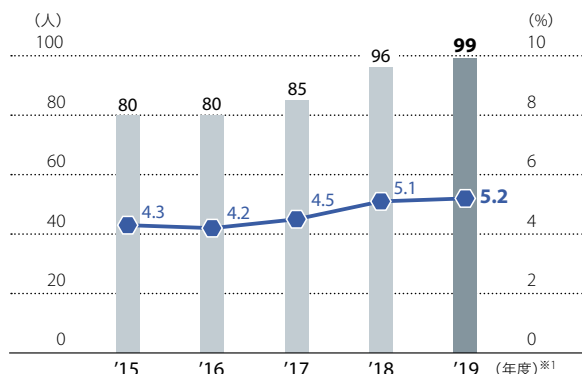
※5 住友化学 (協力会社、その他を含む) および国内外連結経営会社

推進活動・実績 (非財務ハイライト)

非財務ハイライト

女性管理社員数／
女性管理社員比率 (住友化学)

5.2% (女性管理社員比率) 2018年度比 +0.1pt↑



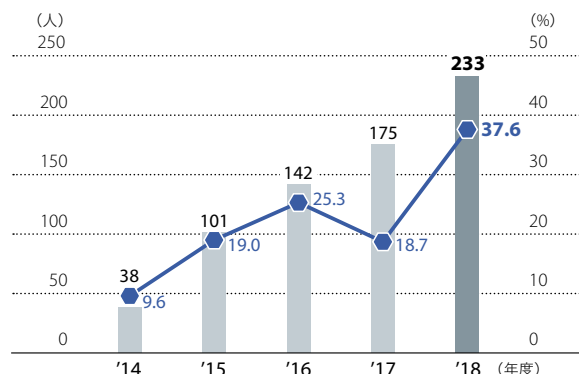
■ 女性管理社員数 (左軸)
● 女性管理社員比率 (右軸)

女性社員の活躍を推進すべく、課長相当以上の女性社員の割合を少なくとも10%以上とすることを目標にしています。

※1 各年度4月1日現在

男性育児休業取得者数※2／
男性育児休業取得率※3 (住友化学)

37.6% (男性育児休業取得率) 2017年度比 +18.9pt↑



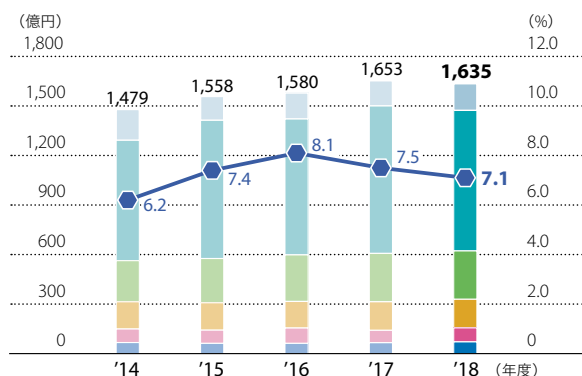
■ 男性育児休業取得者数 (左軸)
● 男性育児休業取得率 (右軸)

子が出生した男性社員に対して育児休業の取得を推奨しており、男性社員の育児休業取得率を少なくとも50%以上とすることを目標にしています。

※2 3歳到達後、最初の4月末日に達するまでの子がいる男性社員の育児休業取得者数
※3 育児休業取得者数／対象期間中に子が出生した男性社員数

研究開発費／売上高研究開発比率 (住友化学グループ)

1,635億円 (研究開発費) 2017年度比 -1.1%↓

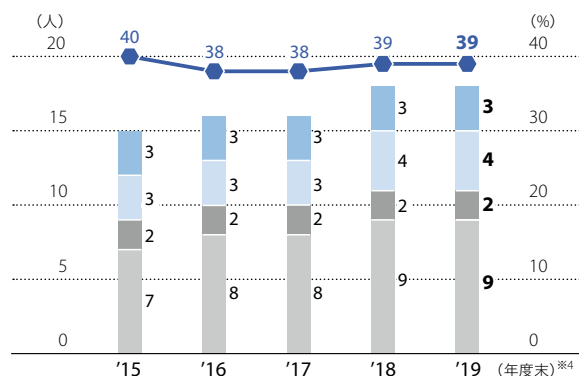


研究開発費 (左軸) ■ 石油化学 ■ エネルギー・機能材料 ■ 情報電子化学
■ 健康・農業関連事業 ■ 医薬品 ■ その他
● 売上高研究開発比率 (右軸)

前中期経営計画 (2016～2018年度)の研究開発費は、4,868億円となりました。今年度からスタートした新中期経営計画 (2019～2021年度)は、医薬品や健康・農業関連事業のスペシャリティケミカルを中心に、約5,400億円の支出を見込んでいます。

取締役人数／社外取締役人数／社外役員比率 (住友化学)

4人 (社外取締役人数)



■ 社内取締役 ■ 社内監査役 ■ 社外取締役 ■ 社外監査役 (左軸)
● 社外役員比率 (右軸)

取締役会の監督・アドバイザー機能をより強化し、経営の透明性・客観性を高めることを目的として、2018年6月、社外取締役を1名増員し4名体制 (うち1名は女性取締役)とし、その結果、取締役、監査役総勢18名のうち社外役員は7名となりました。

※4 '19のみ7月1日現在

イニシアティブへの参画

基本的な考え方

住友化学グループでは、貧困、気候変動、教育格差やジェンダー平等など人類社会が向き合う諸課題に取り組むにあたり、国際的な規範を遵守するだけに留まらず、さまざまな国際機関やNGO、他の企業などと連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

サステナビリティに関連して住友化学が参画している主なイニシアティブは、全般的な側面をはじめ、環境・保健・衛生に関する側面や人権・平等に関する側面などを考慮しています。

イニシアティブへの参画実績

国連グローバル・コンパクトにおける活動

住友化学グループは、2005年1月に日本の化学会社として初めて、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」(以下、UNGC)に加盟し、「UNGCリード」には2011年11月の発足当初より加盟しています。

2018年9月には、ニューヨークの国連本部で開催された「国連グローバル・コンパクト・リーダーズ・サミット 2018」において、当社グループとして、「UNGCリード企業」(以下、リード企業)に認定されました。これは、当社グループのUNGCへの継続的な関与と、UNGCが定める4分野(人権・労働・環境・腐敗防止)10原則を順守した事業活動が評価されたことによるものです。

UNGCは、各企業・団体が、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みで、13,000以上の企業・団体が署名しています。

UNGCに対するリード企業の関与をより一層促すため、UNGCは、2018年、リード企業認定基準をより明確にし、その結果、世界で34社(うち日本企業は住友化学を含めて2社)がリード企業に認定されています。

リード企業 認定基準

- ・少なくとも2つのUNGCアクションプラットフォームに参加し、UNGC活動に継続的に関与するとともに、10原則とグローバル目標に沿ったリーダーシップを明確に示し実践すること
- ・10原則の取り組みの進捗状況詳細について、年次サステナビリティレポートを毎年提出すること

(注)UNGC10原則への取り組みについては、本データブックを年次活動報告(COP: Communication on Progress)として、UNGCアドバンスレベル基準に照らし、透明性の高い情報開示に努めている

イニシアティブへの参画

2018年度は、2017年度に引き続き2つのアクションプラットフォーム(Breakthrough Innovation for the SDGs、Pathways to Low-Carbon and Resilient Development)に参画しました。Breakthrough Innovation for the SDGsでは、「Framework for Breakthrough Impact on the SDGs through Innovation」の作成に向けたワークショップに参画し、さまざまな企業と連携を深め、Pathways to Low-Carbon and Resilient Developmentでは、「The Ambition Loop」というゼロ・カーボン経済成長を築くための官民連携の事例集作成に参画し、当社の活動を紹介しました。

また、2018年9月には、ニューヨークで開催された第10回民間セクター・フォーラム(UN Private Sector Forum)にも参画し、ネットワーキングと情報共有を行いました。

国連グローバル・コンパクト10原則

人権

- 原則 1: 人権擁護の支持と尊重
原則 2: 人権侵害への非加担

労働

- 原則 3: 結社の自由と団体交渉権の承認
原則 4: 強制労働の排除
原則 5: 児童労働の実効的な廃止
原則 6: 雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7: 環境問題の予防的アプローチ
原則 8: 環境に対する責任のイニシアティブ
原則 9: 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則 10: 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み



国連グローバル・コンパクトの10原則(国連グローバル・コンパクト ウェブサイト)

<http://ungcn.org/gc/principles/index.html>

WBCSD※「持続可能な開発のための世界経済人会議」における活動

WBCSDの活動においては、化学セクターの会員企業と連携し、さまざまな取り組みに参画しています。

2018年には、SDGsの枠組みを活用し、化学産業のサステナビリティへの貢献分野、課題を整理の上、その実現に向けた方向性を示した中長期のロードマップ(Cheical Sector SDG Roadmap)策定取り組みに参画しました。

(参加企業・団体: AkzoNobel、Covestro、The Dow Chemical Company、Evonik Industries AG、SABIC、DSM、Solvay、三菱ケミカルHD、住友化学、The American Chemical Council (ACC)、The European Chemical Council (Cefic))

WBCSD | Chemical Sector SDG Roadmap

<https://www.wbcsd.org/Programs/People/Sustainable-Development-Goals/Resources/Cheical-Sector-SDG-Roadmap>

また、2019年は、WBCSD化学セクターTCFDガイダンス策定に参画しました。本ガイダンスでは、化学セクターにおけるTCFDの4つの枠組みにおける実効ある開示の仕方や、シナリオ分析を行う際に前身となる基本要素について解説しています。(参加企業: BASF、DSM、Solvay、AkzoNobel、住友化学)

WBCSD | The TCFD Chemical Sector Preparer Forum Report

<https://www.wbcsd.org/cfbcsr>

※ WBCSD(World Business Council for Sustainable Development):

経済界からの「持続可能な開発」についての見解を提言するために設立された団体。ダボス会議、ビジネス20(B20)、国連気候変動枠組条約締約国会議(Conference of the Parties – UN Framework Convention on Climate Change: COP)などの国際会議において提言を行っている



イニシアティブへの参画

TCFD提言への取り組み

住友化学は、気候変動問題を社会が直面する最重要課題の一つと捉えており、その解決に向け、総合化学メーカーとして培ってきた技術力を活かして温室効果ガス削減などに積極的に取り組んでいます。気候変動対応に関する情報開示は、時代の要請であるという認識のもと、TCFD提言の枠組みを活用し、当社の気候変動対応における取り組みを積極的に発信することで、社会からの信頼を獲得していきたいと考えています。



■ イニシアティブへの参画を通じた取り組み

2017年6月	TCFD提言を公表と同時に支持
2018年8～12月	経済産業省「TCFD研究会」に参画 日本企業の強みが評価されるような開示の在り方を検討 2018年12月：経済産業省がTCFDガイダンスを発出
2018年12月～	WBCSD*TCFD Preparer Forumに参画 2019年7月：WBCSDがTCFD化学セクターガイダンスを発出 ※ World Business Council for Sustainable Development
2019年5月～	日本の産業界と金融界が立ち上げたTCFDコンソーシアムに参画

AEPW廃プラスチック環境排出低減を推進する国際的アライアンス

「Alliance to End Plastic Waste」への参画



住友化学は、2019年1月に発足した環境中の特に海洋における廃プラスチック問題を解決するための新たな国際的アライアンス「Alliance to End Plastic Waste (AEPW)」に、設立メンバーとして参加しました。

AEPWは、プラスチックの製造から廃棄物処理に至るまでの製品ライフサイクルに携わるグローバルな企業からなるNPOです。

AEPWは、現代社会のさまざまな場面において有用な材料であるプラスチックについて、環境への排出の抑制・防止を推進するため、「WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）」などとも連携しながら、今後5年間で、総額15億米ドルを投資し、主に4つの取り組みを推進する計画です。

AEPWが掲げる4つの取り組み

- ・ 廃プラスチックを適切に管理し、リサイクルを促進するための基盤構築
- ・ プラスチックのリサイクルや再資源化を容易にし、使用済みプラスチックから価値を生み出す新技術の開発
- ・ 政府機関、企業、地域社会が廃プラスチック問題に取り組むための教育と対話の実践
- ・ 河川など廃プラスチックが蓄積し、陸上から海洋に流出する場所の浄化

住友化学は、廃プラスチックによる環境リスクの増大を社会が直面する重要課題の一つと捉え、AEPWに参画することで、志をともにする参加企業と協力し、廃プラスチック問題への対応を一層加速させていく考えです。

イニシアティブへの参画

ICCA※「国際化学工業協会協議会」における活動

ICCAの活動においては、住友化学は「エネルギー・気候変動」作業部会への参画を通じて、化学製品や化学技術による温室効果ガス排出量削減への貢献に関連する国際共同研究に貢献するとともに、それら成果の普及に努めています。

また、「化学品政策と健康」のリーダーグループにも参加しており、世界各地における規制動向、製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査、アジア諸国を中心とした参加各国におけるプロダクトシュワードシップの普及に協力しています。さらに、プラスチック問題のタスクフォースにも参画し、マイクロプラスチック問題とプラスチックの代替品の問題についての健全な科学に立脚した議論に参画しています。

※ ICCA (International Council of Chemical Associations) :

世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関などへ化学産業界の代表として提言を行っている



女性のエンパワーメント原則 (WEPs)における活動

2013年に、国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)とUN WOMENが共同で作成した「女性のエンパワーメント原則 (Women's Empowerment Principles: WEPs)」に社長名で署名し、2015年からはWEPs年次会合に参加しています。さらにグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(UNGCの日本におけるローカルネットワーク)のWEPs分科会幹事企業として活動し、国内外でのWEPs普及に向けたグローバルな取り組みにも参画しています。また、国連WEPs事務局が提供する自己診断ツール(Gap Analysis Tool, 「GAT」)を活用し、結果を踏まえた各種施策の改善に取り組んでいます。

2018年のWEPs年次会合において、米国地区の地域統括会社社長がパネリストとして登壇し、当社における女性の活躍推進施策について発表しました。2019年3月には、WEPs年次会合に先立って国連本部にて開催された「CEOラウンドテーブル」においても招待を受けて参加し、当社の活動について紹介するとともに、One Action for SDGs Goal 5を呼びかけました。また、国際女性デー(3月8日)に合わせて、女性活躍推進に関する従業員一人ひとりの意識をより一層高めるため、WEPsに関する当社の取り組みを社内イントラネットへ掲示し、全社員に周知しました。それに関連して、東京本社従業員に加え、来訪者などの社外向けにもGoal 5のロゴ入りクッキーを配布するなど、PR活動を行いました。



国際女性デーに社内外向けに配布したSDGs Goal 5のロゴ入りクッキー

ステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方

住友化学グループは「サステナビリティ推進基本原則」の「原則4」において「当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、さまざまなステークホルダーと協働します」と謳っています。この原則4に基づき、当社グループのステークホルダーとのコミュニケーションは、以下の2つに分類できます。

①開示面で示す

必要な情報を公開し、各種取り組みなどの進捗を報告しています。さらに、社会の要請を適宜確認し、外部からの評価結果を検討のうえ、現状を改善し、適切な開示につなげています。

②対話面で示す

積極的な情報開示に加えて、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーション、すなわち対話を実施しています。その対話で得られた意見に基づき、改善や新たな取り組みにつなげています。

開示・対話の2つの側面で、ステークホルダーの皆さまへの責任を果たしていくとともに、地球環境や国際社会にも配慮し、事業活動のみならず社会貢献活動、地域対話などのさまざまな機会を通じて、コミュニケーションの充実に努めています。

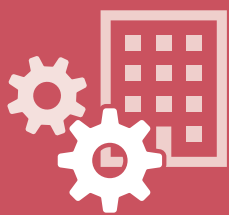
■ ステークホルダーとのかかわり



ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 各ステークホルダーとのコミュニケーション機会

ステークホルダー	住友化学グループの責任	アプローチ方法
 株主・投資家	株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行い、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。	・株主総会 ・経営戦略説明会／事業戦略説明会 ・ネットカンファレンス ・個人投資家説明会 ・個別面談 ・住友化学レポート、インベスターズハンドブック、サステナビリティデータブックなど ・IRツールの発行 ・ホームページなどによる情報提供
 お客さま	お客さまに、満足かつ安心して使用していただける品質の製品とサービスの提供を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築することに努めます。	・営業活動を通じたコミュニケーションや品質保証のサポート ・ホームページなどによる情報提供 ・お客さま相談窓口によるお客さまサポート
 取引先	購買基本理念のもと、取引先の皆さまとの相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。また、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろん、取引先の皆さまにもCSR活動を励行していただけるように、CSR調達に取り組んでいます。	・購買活動を通じてのコミュニケーション ・CSR推進ガイドブック、チェックシートを使用したモニタリング、フィードバック ・問い合わせ窓口
 従業員	従業員の健康と多様性の尊重に留意しながら、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮していける人材育成と職場環境づくりに努めています。また、住友化学と住友化学労働組合は、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係を維持します。	・中央労使協議会、事業場労使協議会 ・ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会 ・各種研修 ・社報およびイントラネット
 地域社会	「地域とともに発展することが企業の使命である」との考え方にに基づき、地域の安全・環境保全に努め、コミュニケーションの充実を図り、地域のニーズに合わせたさまざまな活動に取り組み、地域との良好な関係の構築、維持に努めます。	・環境・安全レポートの発行（全事業所） ・地域広報紙の発行 ・地域対話の実施 ・理科教室の開催 ・地域清掃活動



ガバナンス

Contents

- 30 コーポレート・ガバナンス
- 40 内部統制
- 42 リスクマネジメント
- 45 コンプライアンス
- 48 内部通報制度（スピークアップ制度）
- 53 腐敗防止
- 56 レスポンシブル・ケア
- 64 情報セキュリティ
- 67 ガバナンス データ編
- 67 **1** コーポレート・ガバナンス
- 68 **2** コンプライアンス
- 68 **3** 税の透明性

ガバナンスを通じたSDGsへの貢献





コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスへの取り組み

住友化学は、従来からコーポレート・ガバナンスの向上に意を尽くして取り組んできましたが、コーポレートガバナンス・コードの適用など、ガバナンスのさらなる向上の要請に応じ、コードの趣旨や精神を尊重しながら、会社の統治機構や意思決定のあり方などを最善なものになるよう継続的に改善に取り組んでいます。

基本的な考え方

住友化学は、約400年続く住友の事業精神を継承し、自社の利益のみを追わず事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成し、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦し続けることで、持続的成長を実現していきたいと考えています。その実現に向けて、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考え、株主を含めさまざまなステークホルダーとの協働、意思決定の迅速化、執行に対する適切な監督、コンプライアンス体制および内部統制システムの充実・強化、ステークホルダーとの積極的な対話を基本とし、次の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。

- 当社は、株主の権利を尊重するとともに、株主の円滑な権利行使を実現するための環境整備ならびに株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 当社は、会社の持続的成長には、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの協働が必要不可欠であるとの認識のもと、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、社会から信頼される企業風土の醸成に努めます。
- 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行うための基盤作りの一環として、信頼性が高く、かつ利用者にとって有用性の高い情報の提供に努めます。
- 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外役員の役割を重視しつつ、変化する社会・経済情勢を踏まえた的確な経営方針・事業戦略を示すとともに、業務執行に対する実効性の高い監督を実施するなど、取締役会の役割や使命を適切に履行します。
- 当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話に努めます。

住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/governance/>

■ コーポレート・ガバナンス強化の歴史

年月	主な取り組み	役員構成	役員指名	役員報酬	その他
2003年 6月	執行役員制度 導入（取締役を25名から10名に減員）	●			●
7月	コンプライアンス委員会 設置				●
2004年 6月	役員退職慰労金制度 廃止			●	
2007年 5月	内部統制委員会 設置				●
9月	役員報酬アドバイザリーグループ 設置			●	
2010年 9月	役員指名アドバイザリーグループ 設置		●		
2011年 11月	独立役員の指定に関する基準 制定	●	●		
2012年 6月	社外取締役1名 選任	●			
2015年 6月	社外取締役3名 選任（2名増員）	●			
10月	役員報酬アドバイザリーグループに代え、役員報酬委員会 設置 役員指名アドバイザリーグループに代え、役員指名委員会 設置		●	●	
2016年 12月	住友化学コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定				●
2018年 6月	社外取締役4名（うち1名は女性）選任（1名増員）	●			



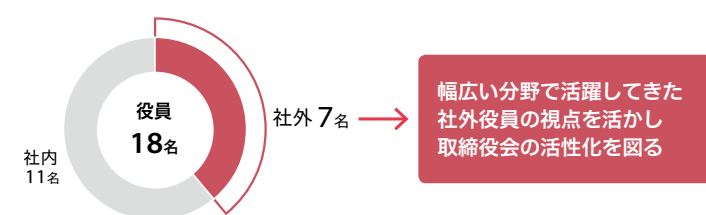
コーポレート・ガバナンス

昨今のコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

取締役会の監督・アドバイザー機能の一層の強化

住友化学は、取締役会の監督・アドバイザー機能をより一層強化し、経営の透明性・客観性を高めることを目的として、2018年6月、社外取締役を1名増員し4名体制（うち1名は女性取締役）とし、その結果、取締役、監査役総勢18名のうち社外役員は7名となりました。今後も経営者、経済学者、官僚、法曹、会計士など幅広い分野で活躍してきた社外役員の視点を活かして、引き続き取締役会のさらなる活性化を図っていきます。

■ 役員の構成（2019年7月1日現在）



	社内	社外
取締役	9名	4名 (うち、1名は女性取締役)
監査役	2名	3名

取締役会の運営方法の見直し

コーポレートガバナンス・コードの適用以降、住友化学は取締役会の運営方法を毎年見直し、取締役会において、経営方針・事業戦略や業務執行上の重要案件の審議や、業務執行状況の監督に従来以上に重心を置くこととしています。具体的には、各執行役員の業務執行状況に関する報告の充実化を図っており、報告内容に応じて複数の報告方式を設け、例えば大型案件については早期の段階から取締役会と共有し方向づけを議論するなど、持続的成長、迅速果断な意思決定に資する有意義な議論がなされています。

社外役員機能の活用

社外役員の監視・監督機能およびアドバイザー機能を最大限に活用する上で、社内役員と社外役員の情報の非対称性を縮小させることが必要不可欠であるため、下記のような諸施策を実施して、取締役会審議などの活性化に努めています。

■ 社外役員機能を最大限活用するための各種施策

具体的な施策	実施頻度	内容
取締役会の事前説明会	毎月	社外取締役が一堂に会し、取締役会に上程される議案などについて、事前に関係部署から詳細な説明を受け、質疑応答
社内会議での論点に関する報告	毎月	取締役会の中で、起業・買収などの決議案件について、社内会議でなされた議論の論点や出された意見がどう反映されたかなどを説明
大型案件の決議前の取締役会報告	都度	経営方針、M&Aや大型プロジェクトなどの重要案件について、取締役会の意向を反映することができるよう、検討初期の段階で取締役会に報告
社外役員懇談会の開催	年1回	取締役会の実効性についてアンケート結果などに基づき、社外役員と会長・社長による率直な意見交換会を開催
社外役員のための懇談会※1	年2回	取締役会終了後に、社外役員のみで自由な意見交換を実施
社外役員と主要部門との懇談会※1	年6回	取締役会終了後に、取締役会でローテーション報告※2を担当した部門の役職員と社外役員とで懇談会を開催し、自由かつ率直な意見交換を実施
事業所視察	年2回	当事業所および海外グループ会社の事業所を視察

※1 2019年度から新たに実施

※2 ローテーション報告：分野ごとにまとまった時間を設けての包括的・体系的な報告



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

評価の方法

住友化学の取締役会は、取締役会の実効性に関し、各取締役・監査役に対するアンケート結果、および監査役会から出された意見を参考にしつつ、社外取締役・社外監査役・会長・社長を出席メンバーとする社外役員懇談会と、社内取締役などを出席メンバーとする経営会議において、率直な意見交換を実施することで評価分析を行うこととしています。取締役会では、これらの意見をもとにして、取締役会の実効性を向上させるべく毎年改善に取り組んでいます。

2018年度の評価および前年度の改善状況

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、業務執行に対する監督の状況、ならびに任意設置の役員指名委員会、役員報酬委員会の運営の各方面において実施しています。2018年度末においては、毎年着実に改善が図られており、総じて良好な水準にあることを確認するとともに、今後も企業価値の向上を目指して、各種の取り組みを継続させていくことを確認しました。

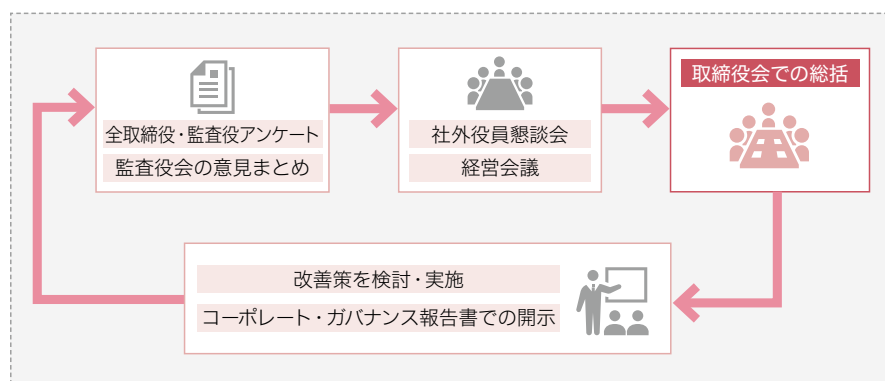
■ 前年度改善点としてあげた諸点への取り組み

- グループ会社の重要な事項に関する報告、議論を通じた監督の強化
- 長期的戦略に関し、新中期経営計画の立案を通じた議論を実施
- 社内議論の論点について社外役員と一層の共有

今後に向けて

あらためて社外役員・社内役員の果たすべき役割に関して議論を行い、取締役会をさらに活性化する観点から、取締役会の時間枠のより余裕を持った設定、説明などにおける論点の一層の明確化、審議案件などに関する社内議論の経緯の詳細説明などを実施すること、また、社外役員が適切に役割・責務を果たすため、独立社外役員のみで構成する会合や、社外役員が社内の幅広い層と率直に意見交換できる場を設けることなどに取り組んでいくこととしています。

■ 取締役会実効性のさらなる向上に向けたPDCAサイクル





コーポレート・ガバナンス

社外役員による事業所視察

住友化学では社外役員が当社の現状をより一層理解できるよう、国内外の事業所視察を毎年開催することとしています。2018年度は、愛媛工場およびサウジアラビアのグループ会社において、計2回実施しました。この取り組みについて、社外役員からは、当社事業への理解が深まり大変有益であるとの意見を受けています。



愛媛工場の視察（2018年9月）



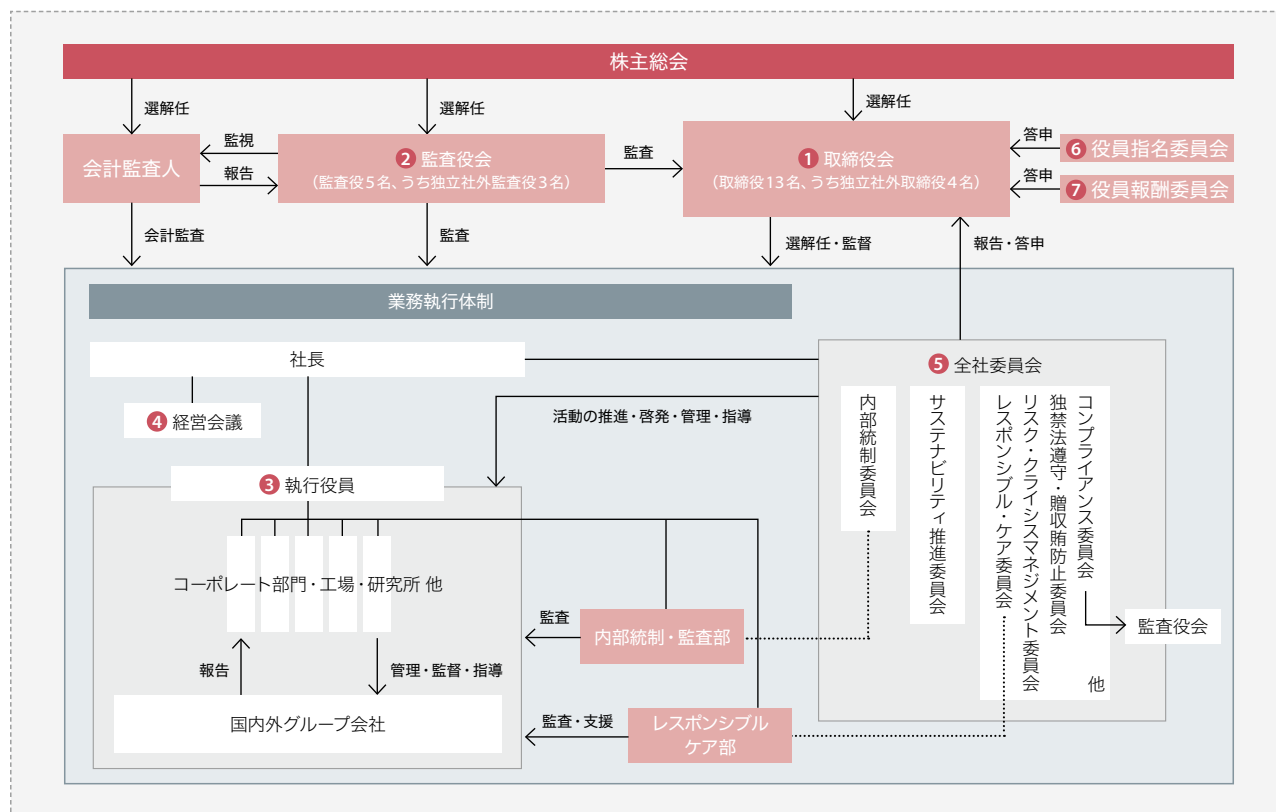
サウジアラビアのグループ会社の視察
（2019年2月）



コーポレート・ガバナンス

現在のコーポレート・ガバナンスの体制

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2019年7月1日現在)



機関構成

① 取締役会

住友化学の取締役会は、法令、定款、取締役会規程などに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財務状態および経営成績などの報告を受け、取締役の職務執行の監督をしています。

また、毎年、取締役会の実効性について分析・評価し、その結果をフォローアップすることによって、取締役会の実効性を確保しています。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。

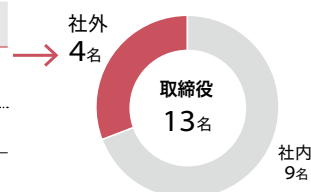
■ 取締役会の概要

議長	取締役会長	取締役会長は執行役員を兼務していません。
人数	13名	
開催頻度	原則毎月1回	必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
取締役の任期	1年	取締役の経営責任とその役割の明確化を図るため、任期を1年に設定しています。

■ 取締役13名の内訳

	男性	女性	合計
社内	9	0	9
社外※	3	1	4
合計	12	1	13

※ 一般株主と利益相反を生じない独立社外取締役





コーポレート・ガバナンス

② 監査役会

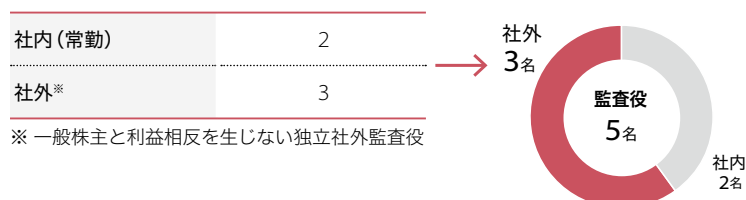
住友化学は監査役制度を採用しており、監査役5名により監査役会が構成されています。各監査役と監査役会は、取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査役会は、原則毎月1回開催され、コンプライアンスに関わる重要な情報を含めタイムリーな情報把握に努めています。

常勤監査役および社外監査役は、取締役会と監査役会に出席し、内部統制・監査部、業務執行部門および会計監査人から適宜報告および説明を受けて監査を実施しています。上記に加え、常勤監査役は内部統制委員会をはじめとする社内の重要会議に出席しています。

監査結果および社外監査役からの客観的意見については、内部監査、監査役監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

また、監査役室を設置し、監査役の指揮を受けその職務を補佐する専任の従業員を配置しています。

■ 監査役5名の内訳



経営上の意思決定・執行および監査に関する経営管理組織

③ 執行役員

住友化学は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。その任期については1年としています。

■ 執行役員36名の内訳

	男性	女性	合計
日本人	32	1	33
外国人	3	0	3
合計	35	1	36

④ 経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関であり、経営の意思決定を支えています。構成メンバーは、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査役および取締役会議長とし、原則として年24回開催されています。



コーポレート・ガバナンス

5 各種委員会

住友化学は、当社ならびに当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する社内会議（委員会）を設置しています。そして、同会議の内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。また、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会などには、常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

当社は、サステナビリティの推進をグループ全体にとっての中核課題と位置づけています。2018年からは、サステナビリティの取り組みをさらに強化するため、CSR推進委員会を発展させ、新たにサステナビリティ推進委員会を設置しました。また、レスポンシブル・ケア委員会では気候変動問題をはじめとする環境問題への具体施策の検討を行っています。

名称	会議の趣旨	2018年度実績
内部統制委員会	適切な内部統制システムの構築・充実のための諸施策の審議	3回
サステナビリティ推進委員会	SDGsなど社会課題解決への取り組みの加速を目的とし、グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握し、サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証	2回
レスポンシブル・ケア委員会	気候変動問題をはじめとする環境問題への対応に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定、実績に関する分析および評価などを審議	1回
リスク・クライシスマネジメント委員会	地震災害、異常気象による風水害、パンデミック、治安悪化など、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議	1回※
コンプライアンス委員会	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議	1回

※ 特定の重要テーマに関する分科会を含む



コーポレート・ガバナンス

役員指名および報酬

⑥ 役員指名委員会

経営陣幹部の選任、取締役および監査役の指名に関する取締役会の諮問機関として役員指名委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と住友化学の代表取締役を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会は、役員の選任に際して取締役会に助言することで、役員選任の透明性と公正性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図ることを目的としています。

⑦ 役員報酬委員会

経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として、役員報酬委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と住友化学の代表取締役を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会は、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

■ 役員報酬の内容 (2018年度)

役員区分	総額	種類別の総額		人数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	728百万円	553百万円	175百万円	10名
監査役 (社外監査役を除く)	78百万円	78百万円	—	2名
社外役員	108百万円	93百万円	14百万円	9名

■ 両委員会の構成と2018年度の出席状況 (出席回数/開催回数)

		役員指名委員会	役員報酬委員会	2019年度 役員指名委員会 役員報酬委員会	
代表取締役会長	石飛 修 (委員長)	5/5(100%)	2/2(100%)	代表取締役会長	十倉 雅和 (委員長)
代表取締役社長	十倉 雅和	5/5(100%)	2/2(100%)	代表取締役社長	岩田 圭一
社外取締役	池田 弘一	5/5(100%)	2/2(100%)	社外取締役	池田 弘一
社外取締役	友野 宏	5/5(100%)	2/2(100%)	社外取締役	友野 宏
社外取締役	伊藤 元重	5/5(100%)	2/2(100%)	社外取締役	伊藤 元重
社外取締役	村木 厚子	5/5(100%)	2/2(100%)	社外取締役	村木 厚子

■ 両委員会の主な活動内容 (2018年度)

役員指名委員会	・次期社長候補者に関する審議 ・2019年度の役員体制に関する審議 ・相談役制度に関する審議
役員報酬委員会	・役員報酬決定方針改訂に関する審議 ・基本報酬の変動方法に関する審議 ・2018年度基本報酬に関する審議 ・IFRS導入に伴う役員賞与算定方法に関する審議 ・2018年度役員賞与支給に関する審議



コーポレート・ガバナンス

■ 経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

1. 役員報酬の基本方針

- (1) 経営陣幹部および取締役(以下「取締役等」という。)の報酬は、「基本報酬」および「賞与」の2つから構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、取締役等の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬようにするとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう設計します。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

2. 各報酬要素の仕組み

(1) 基本報酬

基本報酬は、上記1(4)の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「会社の規模」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しう場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「会社の規模」の面では、売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では、当期利益(親会社帰属)、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では、信用格付やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

(2) 賞与

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラ(業績指標×係数)に基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

(3) 固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)の割合

中期経営計画(2019-2021年度)最終年度の連結業績目標(コア営業利益)を達成した場合、取締役(社外取締役除く)の報酬に占める賞与構成比が概ね30%となるように賞与算出フォーミュラを設計します。

■ 取締役報酬の概念図



以下の判断要素に基づいて、総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しう場合は、報酬額を変動させる(中長期インセンティブ)

判断要素	主な指標
規模	売上収益
	資産合計
	時価総額
収益力	当期利益(親会社帰属)
	ROE
	ROI
	D/Eレシオ
外部評価	信用格付
	GPIFが選定したESG指数

※各人の支給額は役位別に決定

賞与額は以下の連結業績指標に基づく算出フォーミュラで決定

連結業績指標	コア営業利益+金融損益
算定式	連結業績指標 × 係数※1

※1 係数は上位の役位ほど大きくなるよう設定

※2 連結業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給



コーポレート・ガバナンス

3.役員報酬決定の手順

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。また、各取締役等の報酬額は、取締役会の授権を受けた取締役会長が、役員報酬委員会に諮問した基準に基づき決定します。

内部統制

内部統制システムの整備状況

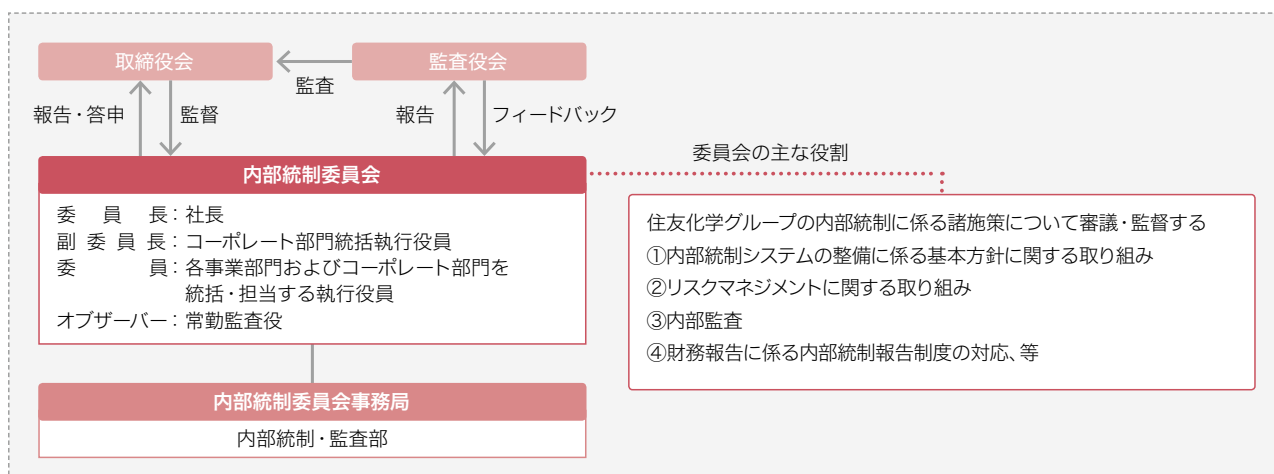
住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

当社は、この基本方針の基本的な考え方にあるように、内部統制システムの整備は組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識しています。そして、当社グループにおける内部統制システムの不断の充実を図るため、社長を委員長とし、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員として構成している内部統制委員会（年3回定期開催および必要の都度開催）を設置しています。

当社は、この内部統制委員会を中核として、前述の基本方針に基づく諸施策を審議するとともに、その実施状況をモニタリングすることでPDCAサイクルを回し、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。

なお、同委員会にはオブザーバーとして常勤監査役が出席しており、その運営は当社の業務執行部門から独立した内部統制・監査部が行っています。また、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

内部統制委員会の体制図



内部統制システムの整備に係る基本方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/governance/> 



適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。

また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書（コーポレート・ガバナンス報告書）、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員の確保の状況に関する報告書（独立役員届出書）などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

コーポレート・ガバナンス報告書

 https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf 

内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査役監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。

内部監査

内部統制・監査部は、①業務の有効性と効率性の維持、②財務報告の信頼性の確保、③事業活動に関わる法令等の遵守等の内部統制が整備・運用され、適切に機能しているかという観点から、当社および主要なグループ会社に対して、複数人でチームを編成し2～5年に1度の頻度で内部監査を実施しています。

また、当部は内部監査結果について、課題の共有と対策の横展開を図るため、法務部、人事部、各事業部門の業務室など当社の複数部署および常勤監査役が参加する内部監査連絡会（3カ月に1度開催）にて報告するとともに、半期ごとに内部統制委員会に報告しています。さらに、同部は金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価についても対応し、その状況を同委員会に都度報告しています。

レスポンシブル・ケア監査

レスポンシブルケア部は、専任の監査員をチーム編成し、化学製品のライフサイクル全般における「安全・環境・健康」の確保、および「品質」の維持向上に係る内部統制が整備・運用され、適切に機能しているかという観点から、当社各事業所や主要なグループ会社に対して、原則として1～3年に1度の頻度で、レスポンシブル・ケア監査を実施しています。

また、同監査を通じ、各事業所、グループ会社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメントの改善を支援することに努めています。同監査で発見された課題と改善の進捗状況については、都度社内報告されるとともに、レスポンシブル・ケア委員会（年1回定期開催）に報告しています。

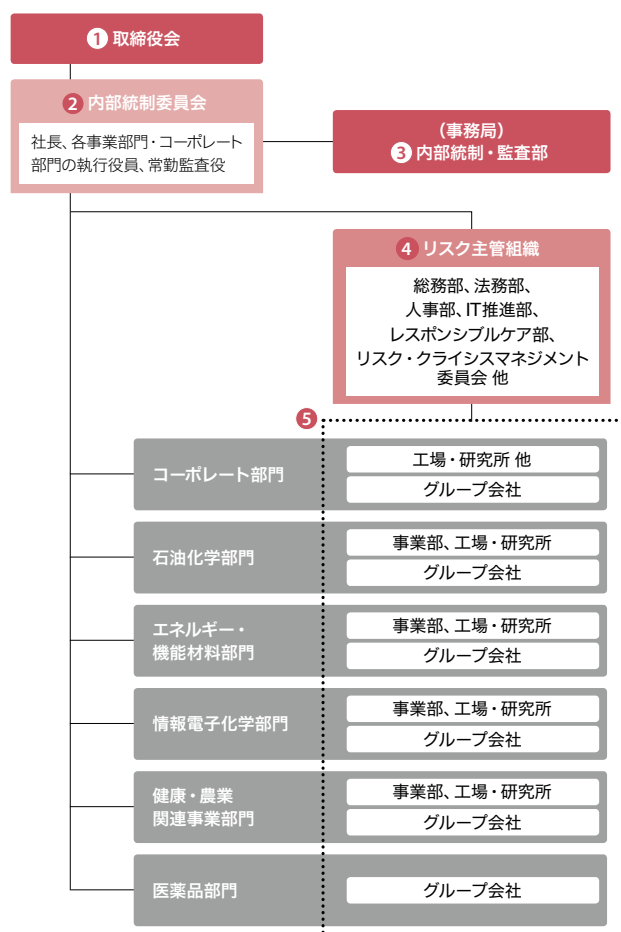
リスクマネジメント

住友化学では、事業目的の達成を阻害するおそれのあるリスクの早期発見とその顕在化の防止、および顕在化した際の損害を最小化することを目的に、リスクマネジメントに係る体制の整備・充実に努めています。

リスクマネジメントの体制

当社では、当社グループの各組織がその本来業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。また、それに加えて、各組織の取り組みを支援しその徹底を図るための基盤として、内部統制委員会にてグループ全体のリスクマネジメントに関する方針を審議しています。さらに、同委員会はこの方針に基づき各組織が進める取り組みの実施状況を監督しています。

■ リスクマネジメント推進の体制図



- 1 取締役会
 - ・内部統制委員会の活動を審議・監督することで、リスクマネジメントの有効性を確保する。
- 2 内部統制委員会（委員長：社長）
 - ・住友化学グループ全体に係るリスクマネジメントに関する方針等を審議し、この方針に基づく各組織の取り組みを監督する。
- 3 内部統制・監査部
 - ・内部統制委員会の事務局として、住友化学グループの各部署・グループ会社におけるリスクマネジメント活動をモニタリングする。
- 4 リスク主管組織
 - ・主管するリスクについて、各部署・グループ会社と連携を取りながら、住友化学グループ全体の対応策を立案・推進する。
- 5 各部署・グループ会社
 - ・リスクマネジメントの推進主体。
 - ・自部署・自社のリスクについて、対応策を立案・実施する。



リスクマネジメント

グループ横断的なリスク評価と対策の推進

当社では毎年度、当社および国内外のグループ会社のうち主要な約120の組織が事業目的の達成を阻害するおそれのあるさまざまなリスクについて発生可能性と影響度を評価し、その結果を集約してグループ全体のリスクマップを作成しています。そして、このリスクマップに基づき、内部統制委員会にてグループ全体での取り組みが必要な重要リスクを特定します。その上で、重要リスクごとに定めた当社のリスク主管組織がグループ全体の対応計画を策定し、これに従ってグループの各組織が対策を進めます。さらに同委員会は、定期的に対策の進捗状況の報告を受け必要な指示を行っています。

■ リスクマネジメントの対象リスク

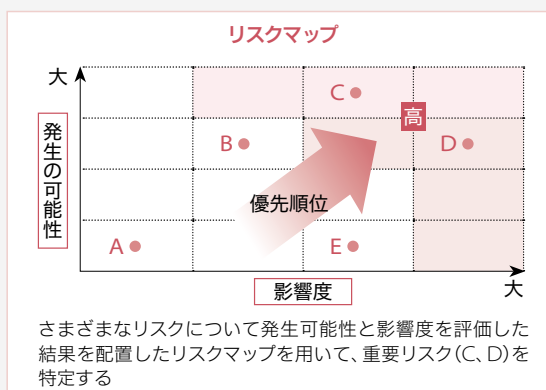
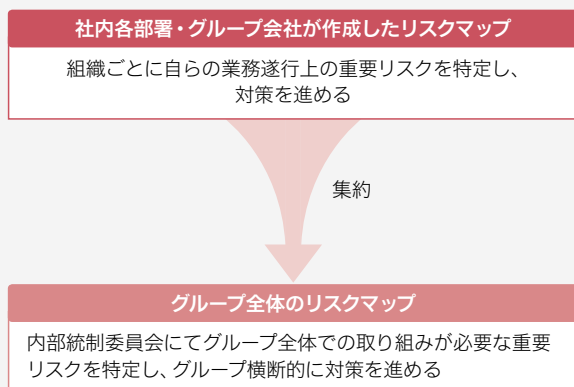


- 当社グループが事業目的の達成を阻害するおそれのあるさまざまなリスクを網羅的にマネジメントするため、当社のリスク主管組織が協力してリスク項目の一覧表を作成している。
- 各リスク項目は、円グラフで示している7つの領域に整理してまとめられており、事業活動に伴うリスク(価格変動、技術革新等)からESGに係るリスク(CO₂問題対応、人権問題等)まで幅広く網羅している。
- また、当社グループの事業活動や社会情勢等の変化に応じて、毎年度、必要な見直しを行っている。
- 当社グループの各組織はこのリスク項目の一覧表を用いて、毎年度、自組織におけるリスクを評価し、自らの業務遂行上の重要リスクに対して対策を推進している。

事業等のリスクに関して

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/policy/risk_factors/

■ リスクの評価と対策の推進



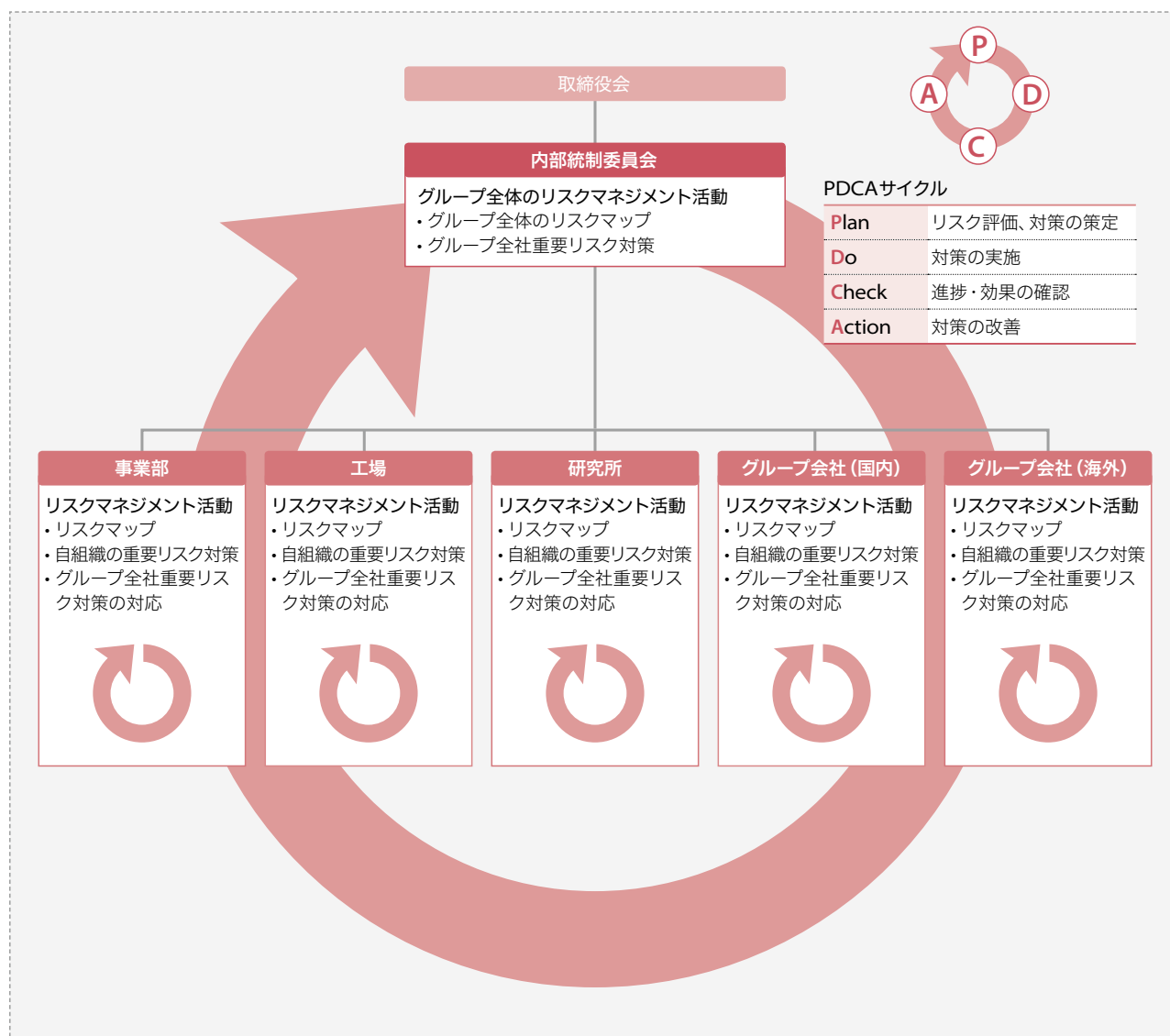


リスクマネジメント

リスクマネジメントの有効性の点検・強化

当社は、このように毎年度、内部統制委員会を中核としてリスクマネジメントに関するPDCAサイクルを回しています。そうすることで、当社グループにおけるリスクマネジメントが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。なお、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

■ リスクマネジメント活動のPDCAサイクル



組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害(地震・風水害など)、パンデミック、国内外の治安悪化(テロ・暴動・戦争など)、その他複数の事業所、部署、グループ会社にまたがる個別のリスクやクライシス対処方針などを審議するため、リスク・クライシスマネジメント委員会を設置しています。

コンプライアンス

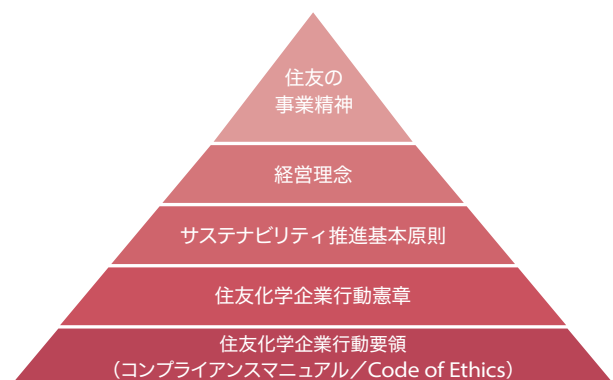
基本方針

住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。

コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待される中、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

住友の事業精神や経営理念を支える住友化学企業行動憲章および住友化学企業行動要領

住友化学では、住友の事業精神、経営理念およびサステナビリティ推進基本原則を支えるものとして、住友化学企業行動憲章(P8参照)を定めています。また、企業行動憲章をより具体化し、従業員に分かりやすく説明するために、住友化学企業行動要領(以下、コンプライアンスマニュアルという)を社則として制定し、従業員に配布しています。



住友化学企業行動憲章

 <https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/> 

コンプライアンスマニュアル

 <https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/compliance/rules/society/> 

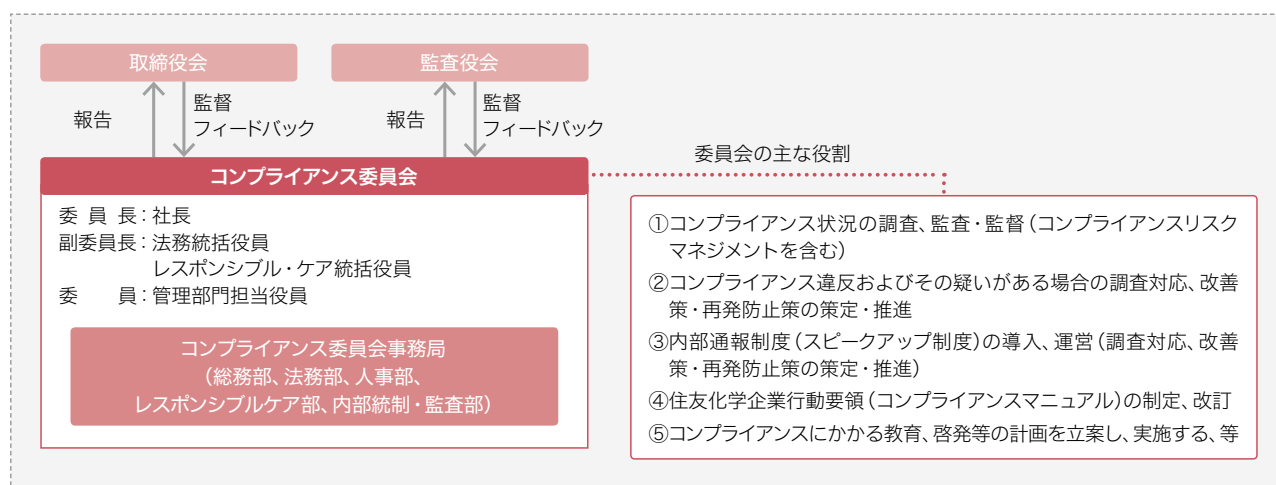
コンプライアンス

住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

住友化学は、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、最低年1回(必要があれば随時に)開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査役会に報告されフィードバックを受けています。

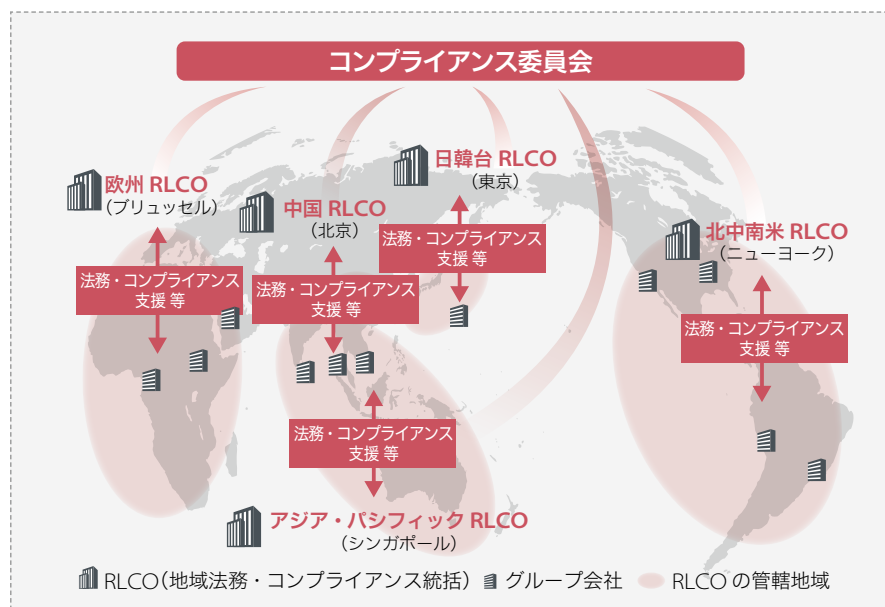
同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。



(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制 (“Think globally, Manage regionally, Act locally”)

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務コンプライアンス統括機能 (Regional Legal and Compliance Office (RLCO))を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営等について協働するとともに、支援・指導しています。

■ 住友化学グループコンプライアンス体制



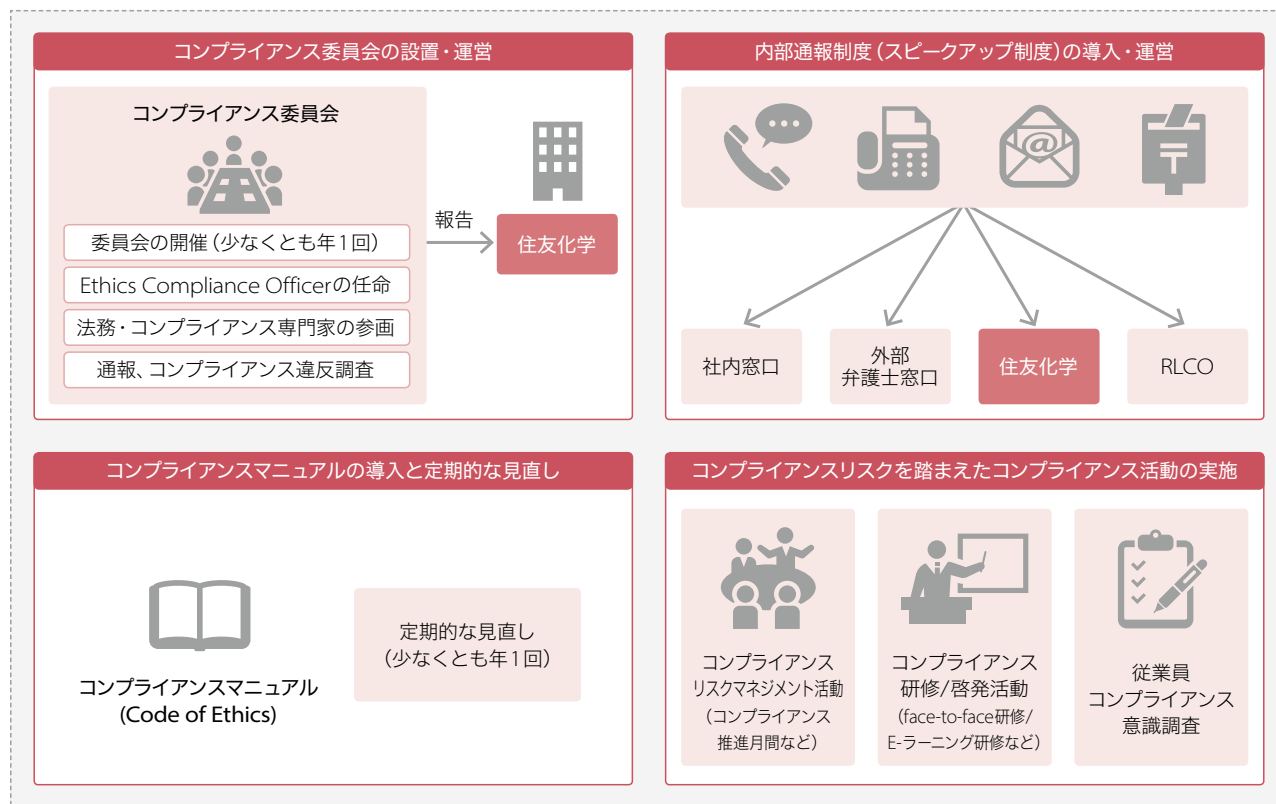
コンプライアンス

(3) 当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライアンス体制を確立し、運営することが重要です。そのような観点から、基準となるコンプライアンス体制および活動を示した住友化学グループコンプライアンス標準を制定しています。住友化学およびグループ各社は、これに従い、主に以下の取り組みを行っています。

- ① コンプライアンス委員会の設置・運営（通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む）
- ② コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③ 内部通報制度（スピークアップ制度）の導入・運営
- ④ コンプライアンスリスクを踏まえたコンプライアンス活動（啓発、研修）の実施など

■ コンプライアンス体制運営のイメージ





コンプライアンス

内部通報制度（スピークアップ制度）

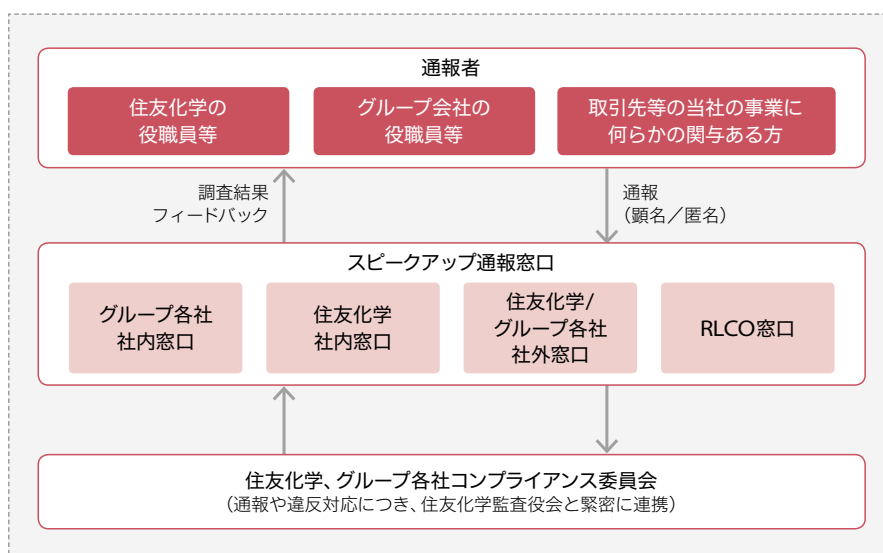
(1) 通報制度はコンプライアンス徹底の鍵

住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士等に通報できる、いわゆる内部通報制度（当社ではスピークアップ制度という）を導入しています。当社の役職員（契約社員などを含む）とその家族、グループ会社の役職員、当社の事業に何らかの関与のある方々（取引先など）がこのスピークアップ制度を利用できます。

さらに、より確実に情報提供してもらえるよう、①グループ各社のコンプライアンス委員会、②RLCO、③住友化学本体のコンプライアンス委員会および④同委員会が指定した社外弁護士等、それぞれにおいて、通報を受け付けるスピークアップ通報窓口を設け、通報者が最も適切と考える通報先を選ぶことができるよう体制を整備しています。また、匿名での通報であっても、通報を受領し、対応しています。

（注）欧州連合地域内における事態に関する通報については、同地域あるいは域内各国の個別の諸法令を遵守して対応している

■ 内部通報制度（スピークアップ制度）に基づく通報の流れ



(2) 社外監査役を含めた監査役会による指導・監督

住友化学およびグループ会社のコンプライアンス委員会に寄せられたスピークアップ通報およびコンプライアンス違反案件については、ガバナンスの観点からも重要なものであることから、監査役会に定期的に、また重要なものについてはその都度、こうした通報を報告し、指導・監督を受けています。

(3) 内部通報制度（スピークアップ制度）の利用を促進するために

住友化学グループでは、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、また誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることのないよう、社内ルール（社則）として定められています。さらに、スピークアップ制度が真に有効に機能するよう、社員に対し、このような秘密保持や不利益禁止について研修、社内報などを通じて周知を図るとともに、制度の利用状況について情報共有するなどして、利用を検討する従業員に、通報しても不利益がないことを理解してもらえる工夫をしています。



コンプライアンス

(4) 最近の通報制度運用実績

通報制度の利用促進の取り組みの結果、2018年度、住友化学およびグループ各社（当社持株比率50%超の上場会社を含む）のコンプライアンス委員会に寄せられた通報は、全体として149件となり、前年度に比べ51件の増加となりました。いずれの通報についても、迅速かつ慎重な調査が実施され、違反や、違反の温床になりかねないような事態が発見された場合には、必要な是正措置などが確実に実施されています。またかかる是正措置については、必要に応じてグループ全体で共有し、各社で同種の問題が発生することのないよう徹底しています。

■ 通報件数（住友化学グループ※）

	2017年度	2018年度
件数	98	149

※当社持株比率50%超の上場会社を含む

コンプライアンス違反時の対応

住友化学では、各部にてコンプライアンス違反またはそのおそれのある事案が発見された場合には、直ちに関係部署ならびにコンプライアンス委員会へ報告することとしています。報告後、直ちに調査対応がなされるほか、コンプライアンス違反が発見された場合には、是正措置および再発防止策が策定され、当該部署だけでなく住友化学グループ全体にも横展開され、再発防止を徹底しています。また、内部統制・監査部およびレスポンシブルケア部は、コンプライアンスの視点からの監査も行っています。この監査により、コンプライアンス違反が発見された場合には、その都度直ちに是正を行うこととなっています。2018年度については、住友化学グループの事業継続に関わる重大なコンプライアンス違反の発生はありませんでした。

住友化学グループにおける主なコンプライアンス活動実績

(1) コンプライアンス委員会の開催状況

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンス委員会を設置し、定期的（少なくとも年1回）、または随時に開催することとしています。住友化学では、2019年4月19日にコンプライアンス委員会を開催し、その結果について、取締役会および監査役会に報告し、フィードバックを受けています。

(2) コンプライアンスマニュアルの見直しおよび改訂

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンスマニュアルの見直しを定期的（少なくとも年1回）実施することとしています。検討の結果、見直しの必要があれば直ちに改訂を行っています。住友化学では、コンプライアンスマニュアルの見直しを関係部署にて行いました。その結果を踏まえて、2019年度上期中に改訂を行う予定です。

コンプライアンスマニュアル

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/compliance/rules/society/>



コンプライアンス

(3)コンプライアンス推進活動

①コンプライアンスリスクマネジメント活動(コンプライアンス推進月間など)

住友化学および一部のグループ会社では、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、製造、営業、間接の各部門の全ての職場の全員が参加・議論をして、各職場で発生しうるコンプライアンスリスクの洗い出し、リスクに対する具体的な発生予防策の検討・立案、さらに既に発生予防策が策定されている場合には、その再点検を実施しています。この活動を継続的に実施することで、各職場における具体的なコンプライアンスリスクの低減とともに、従業員一人ひとりの意識向上に役立てていきます。

2016年度の推進月間では、いわゆる「偽装」を、また2017年度は「癒着」「ハラスメント」を、また2018年度は、「秘密情報の漏えい」「会社資産の管理」をそれぞれ検討必須項目とし、全ての部署で重要リスクを洗い出し、またその発生予防策の立案を行いました。また各部から提出された報告書について、外部弁護士を加えた評価チームにて客観的な評価を行い、評価結果の良い部署およびその取り組みを社内で共有し、さらなるレベルの向上を図っています。

②コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底のためには、個人のコンプライアンス意識を高める必要があることから、継続的な教育の実施を重視しており、住友化学およびグループ各社の経営幹部対象の研修、昇進時の階層別研修を実施しています。また、個別、各論をテーマにしたface-to-faceの研修やE-ラーニング研修も実施しています。

2018年度については、住友化学全従業員(約7,000人)を対象にしたコンプライアンスE-ラーニング研修を実施し、全ての従業員が受講しました。また、一部の国内グループ会社においても同様のE-ラーニング研修を実施し、それぞれ全ての従業員が受講しています。

■ 住友化学および各社における実施状況

	実施状況
住友化学	コンプライアンスE-ラーニング研修(ハラスメント、腐敗防止、データ偽装/改ざん防止、通報制度の周知を含む)： 受講率100%(全ての事業所、部門にて実施) (その他、昇進時研修、品質・安全・物流・情報セキュリティ等に関する個別研修を対象者に対して実施済)
グループ会社	コンプライアンスに関する研修を実施した会社の割合 国内グループ会社：97.4% 海外グループ会社：89.6%

③ 従業員コンプライアンス意識調査

以上のコンプライアンス活動および研修等の効果を測るため、従業員コンプライアンス意識調査を定期的に実施することとしており、2017年度は約40社超の国内外グループ会社で実施しました。2018年度も約20社の国内外グループ会社で実施しました。この調査では、従業員個人のコンプライアンス意識などの質問をKPIに指定し、毎回の調査においてそのKPIなどの結果の推移を確認することで、さらなる向上に向けた課題発見および対策立案につなげています。



コンプライアンス

(4) 人権尊重、腐敗防止、競争法遵守に向けた取り組み

住友化学グループでは、特に近年、人権尊重に関する取り組み(P112 参照)、贈収賄や業者との癒着等の腐敗防止施策を通じたサプライチェーン全体の健全性維持に関する取り組み(P55 参照)、競争法遵守の徹底に関する取り組みを強化しています。

競争法に関しては、2017年度に「独禁法遵守マニュアル」を全面改訂のうえ導入しており、国内外のグループ会社において同マニュアルの導入を進めています。さらに、この独禁法遵守マニュアルを利用した研修も積極的に実施しています。

■ 競争法に関する研修状況

	実施状況
住友化学	対象となる事業所、事業部門にて実施済(計12回実施)
グループ会社	国内グループ会社(実施済み): 79.5% 海外グループ会社(実施済み): 70.8%

(5) コンプライアンス監査

当社各部門およびグループ各社におけるコンプライアンス体制の運営や活動などが適切に実施されていることを監査することも重要であることから、内部統制・監査部やレスポンシブルケア部によりコンプライアンス監査が実施されています(レスポンシブルケア部による監査の詳細については、P61 参照)。コンプライアンス監査で発見された事項については、適切に是正措置を行っています。

住友化学グループ コンプライアンス活動方針 (2019年度)

住友化学グループ全体での「コンプライアンスの徹底」を基本方針の一つとする中期経営計画のもと、

- SDGs、ESG、サステナビリティ推進、ダイバーシティ、人権の尊重などの新しい潮流
- グローバル展開に伴うコンプライアンス違反のインパクト(制裁/信用失墜等)の増大
- 日常的なリスクコントロールとクライシスマネジメントの重要性増大

等に確実に対応すべく、当社グループコンプライアンス体制の運用を強化・拡充し、その実効性をさらに高めていく。

■ 2019年度 住友化学グループ コンプライアンス活動目標

項目	中長期的な目標	2019年度の目標	2018年度の実績(参考)
内部通報 (スピークアップ通報)	通報1件あたり、 従業員100名以下	通報1件あたり、 従業員数について前年度比10%向上 (419人/通)	466人/通
コンプライアンス研修	全てのグループ会社において、毎年継続的にコンプライアンス研修を実施	全てのグループ会社において、コンプライアンス研修を実施	住友化学: 100% 国内グループ会社: 97.4% 海外グループ会社: 89.6%



コンプライアンス

今後に向けて

住友化学コンプライアンス委員会、RLCOおよびグループ各社は、住友化学グループ コンプライアンス基本方針の実施を通じて、グローバル企業としてコーポレートシチズンシップの責任を果たしていきます。



腐敗防止

基本方針

企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっています。このことから、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法の強化に見られるとおり、贈収賄などの腐敗行為を防止すべきとの認識が国際的に高まり、法規制の厳格化が進んでいます。かかる状況のもと、住友化学は公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題の一つとして位置づけています。そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させることにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境を確保することに注力しています。

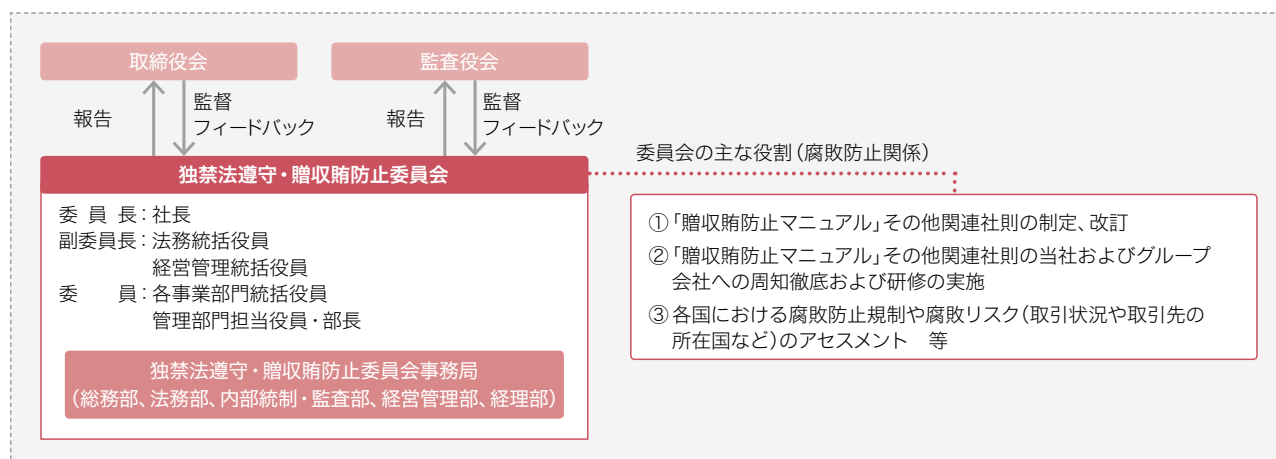
独禁法遵守・贈収賄防止委員会

腐敗防止の徹底のため、当社では2012年に取締役会・監査役会の指導・監督のもと、国内外のグループ会社の腐敗防止体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会（委員長：社長）を従来の独禁法遵守委員会を改組し、設置しました。

同委員会は、社長自らのメッセージで、役職員による公務員への贈賄および役職員による収賄行為（過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任）など、あらゆる形態の腐敗行為禁止についての方針およびコミットメントを示しています。さらに、腐敗防止に関する詳細なルールを記載した「贈収賄防止マニュアル」を制定し、国内外のグループ各社への展開、社内イントラネットへの掲示、定期的な研修などを実施することで、当社およびグループ会社の役職員に遵守を徹底しています。

また、各国における腐敗防止規制や腐敗リスク（取引状況や取引先の所在国など）のアセスメントを実施し、その結果を踏まえ、腐敗防止確保に関する方針や強化策を決定し、当社を含むグループ各社に展開し、運用しています。

■ 独禁法遵守・贈収賄防止委員会





腐敗防止

■ 贈収賄防止マニュアル(要旨)

第1章 基本原則

1. 贈賄行為の禁止

政府関係者のほか民間の取引先等も含めた第三者に対する贈賄行為の禁止を規定

2. 収賄行為の禁止

収賄行為の禁止を規定。また、賄賂はもちろんのこと、第三者に対する贈答、接待等の要求の禁止を規定

3. 過剰な贈答品、接待の授受の禁止

過剰なまたは当社の評判を損ねるおそれのある贈答、接待の禁止を規定

第2章 政府関係者への贈賄禁止

政府関係者に対するあらゆる形式での不当な利益の供与が贈賄となりうることを規定。さらに、政府関係者への接待・贈答が禁止される状況、政府関係者の工場等への招聘時の手続き、寄付・政治献金に関する手続き、現地法の確認・遵守を規定

第3章 ビジネスパートナー新規起用・継続起用に際しての遵守事項

当社の業務に関連して政府関係者と接触する可能性のあるエージェント、ディストリビューター、コンサルタント等(「ビジネスパートナー」)の新規・継続起用時のデュー・ディリジェンス実施、対価の相当性の確保、ビジネスパートナーとの契約締結等の手続き等を規定

第4章 適正な記録の作成・保持

接待、贈答、ビジネスパートナーへの支払い等に関する適切かつ正確な記録の作成・保持義務を規定

第5章 遵守状況のモニタリング

社内各部署での遵守徹底、内部統制・監査部による監査、独禁法遵守・贈収賄防止委員会による取組等を規定。加えて、当社の役職員による違反行為(そのおそれを含む)認知時の報告義務を規定

第6章 違反時の措置

本マニュアルの違反が懲戒対象であることを規定



サプライチェーン全体での取り組み

当社グループは、腐敗防止を当社グループのサプライチェーン全体で達成するために、エージェント、コンサルタント、ディストリビューターなどのビジネスパートナーには、新規起用時や契約更新時、ビジネスミーティングなどの際に、定期的に腐敗防止に関する当社の方針について研修を実施するなど周知徹底しています。そして、これを遵守することについて宣誓を受けています。また、起用や更新の度に、デュー・ディリジェンス手続きとして、ビジネスパートナーに会社概要や過去の腐敗問題の有無などについて書面での回答を求め、その回答をもとに腐敗リスクのアセスメントを実施しています。さらに、公共入札取引や開発途上国など腐敗リスクが高い案件におけるビジネスパートナーの起用時には、上記に加え、外部専門家によるビジネスパートナーへの実地インタビューなどを含む、より精緻なリスクアセスメントを行っています。アセスメントの結果、腐敗リスクがあると判断された場合は、ビジネスパートナーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに、ビジネスパートナーにおける腐敗防止体制の強化などの是正策の実施を要請し、当社グループもこれを支援します。（是正策の実施が拒否された場合、またはアセスメントの過程で腐敗行為が強く懸念される場合は、そのビジネスパートナーを起用しません。）

その他の施策

以上の施策の他にも、接待や贈答の授受に関する社内規則の運用、各種の決裁手続きや支払手続きの厳正な運用などを通じて腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、腐敗行為またはそのおそれといった事態を早期に把握し、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、ビジネスパートナーや取引先など、当社の事業に何らかの関与がある全ての方々が利用可能な内部通報制度（スピークアップ制度。匿名通報可能）を設置し運用しています。さらに、グループ役職員およびビジネスパートナーや取引先などにこの制度の活用について周知しています。

腐敗行為が確認された役職員については、社内規則に照らした上で懲戒の対象となり、ビジネスパートナーや取引先については、その是正を求めるとともに、取引中止などの措置を取ります。

今後に向けて

住友化学グループは、贈収賄をはじめとするあらゆる腐敗を防止するために、今後もサプライチェーン全体でさまざまな取り組みを積極的に進めていきます。

レスポンスブル・ケア

基本的な考え方

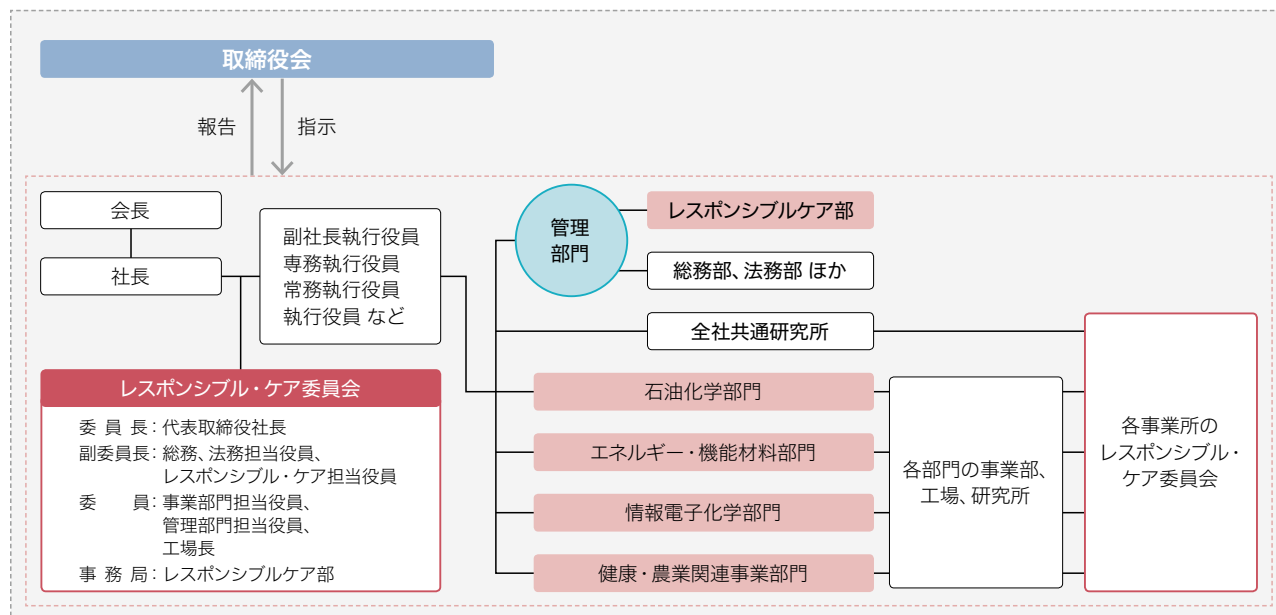
レスポンスブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・環境・健康」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれらの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンスブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」基本理念のもと、「労働安全衛生」、「保安防災」、「環境保全」、「気候変動対応」、「プロダクト stewardship・製品安全・品質保証」、「レスポンスブル・ケア監査」、「物流」の分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンスブル・ケア活動の審議・承認機関である「レスポンスブル・ケア委員会」は、レスポンスブル・ケア委員長(代表取締役社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員、各工場の工場長により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。そして、同会議の内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。

■ レスポンスブル・ケア体制





レスポンシブル・ケア

方針・目標

安全、環境、品質に関する基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「安全、環境、品質に関する基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

当社は、住友の事業精神にのっとり、人類生存の基盤を支え、社会の発展に幅広く貢献する製品を開発、生産、供給することを使命とし、「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、「無事故無災害」、「顧客重視」、「社会との共存共栄」を経営の基本理念として活動している。

この理念に基づいて、当社は研究開発、生産、物流、販売など事業活動のあらゆる段階において、安全、環境、品質に関し以下の事項を最優先事項として取り組む。

- (1) 無事故・無災害の操業を続け、従業員と地域社会の安全を確保する。
- (2) 原料、中間品、製品の安全性を確認し、従業員、物流関係者、顧客、一般消費者などの関係する人々への健康障害を防止する。
- (3) 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
- (4) 製品の開発から廃棄に至るまで製品の全生涯にわたり、環境負荷の評価と低減を行い、環境保護に努める。

全部門、全従業員はこの方針の重要性を認識し、法令および規格を遵守することはもとより、常に改善に努められたい。

改訂2005年11月1日(制定1994年4月)

レスポンシブル・ケア活動方針

住友化学は、レスポンシブル・ケア活動において重点的に取り組むべき事項を「レスポンシブル・ケア活動方針」として定め、全社各事業所ならびに各グループ会社で毎年度策定する具体的な活動目標や計画に反映させています。

当社は、「住友化学企業行動憲章」及び「安全、環境、品質に関する基本方針」に従って、住友化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動に積極的に取り組むことにより、社会の信頼を得て、事業活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する。

- (1) 無事故、無災害の達成による安全・安定操業を確保する。
- (2) 開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルにわたりリスク管理を行い、従業員、物流関係者、顧客、一般消費者などの関係する人々と地域社会の安全を確保するとともに、環境の保全につとめる。
- (3) 安全で環境負荷の小さな製品及び製造プロセスの開発につとめる。
- (4) 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減を推進し、環境負荷の低減につとめる。
- (5) 安全、環境、品質に関する国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みにより一層の改善につとめる。
- (6) 安全、環境、品質に関わる必要な教育・訓練を実施する。
- (7) 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、レスポンシブル・ケア活動に係る情報の公表と対話を行う。
- (8) レスポンシブル・ケア監査及び第三者による検証を通じて、継続的改善を図る。
- (9) グループ会社、協力会社のレスポンシブル・ケア活動への支援を行うとともに、国内外の活動の強化に向けた取り組みに協力する。

改訂2013年7月15日(制定1995年1月)



レスポンシブル・ケア

レスポンシブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンシブル・ケアに関する方針・目標などをグループ全体で共有し、レスポンシブル・ケア中期計画の基本方針である「事業活動の基盤である無事故・無災害による安定操業の確保」に取り組むとともに、製品のライフサイクル全般における「安全・環境・健康」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

	中期計画 (2019–2021 年度)
労働安全衛生	- 各職場における安全文化や安全基盤のレベル測定を進め、常に改善を図る。 - 国際標準に準拠した安全衛生活動を推進するとともに、多様で柔軟な働き方を選択する社会に対応する。
保安防災	- 最先端技術の導入による管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底を通じた安全基盤の強化を図る。 - 自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化する。
環境保全	- 環境関係法規に対する迅速な対応と、継続的な環境負荷の低減に取り組む。 - 社会的評価の維持・向上に資する環境情報の開示に積極的に取り組む。
気候変動対応	- SBT (Science Based Targets) 達成に向けた実行計画策定と実施に取り組む。 - Sumika Sustainable Solutions の中長期の方針を検討する。
プロダクト stewardship・製品安全・品質保証	- グループ会社と連携した、規制情報収集体制の活用および長期的な体制を整備する。 - 化学品総合管理システム (SuCCESS) を含めた当社システムのさらなる活用を図る。 - 品質問題の発生防止と失敗による損失を減らすための未然防止活動を推進する。
レスポンシブル・ケア監査	監査を通じ、レスポンシブル・ケアマネジメントシステムとその運用の継続的改善と関係法令遵守の徹底を図る。
物流	物流安全品質事故の削減に取り組む。

(注) 各分野の重点活動と取り組み実績は、次章以降の詳細ページに掲載

現在、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にレスポンシブル・ケア専任者を配置し、地域に根ざしたレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域の安全・環境保全に努めるとともに、このような取り組みを近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。

また、国内外のグループ会社のレスポンシブル・ケア担当者が参加する定期会合や、地域統括会社、各生産拠点における研修や訓練を通じて、レスポンシブル・ケアの理念を実践できる人づくりを継続して行っています。さらに、レスポンシブル・ケア関連トピックスや類似災害防止のためのグループ内の事故・災害情報などを掲載したニュースレターの発信、グループ会社の優れた活動の表彰 (RC Award) などのさまざまな活動を推進しています。

今後に向けて

気候変動問題への対応、循環型社会の形成、生物多様性への配慮など、地球規模の課題が山積する中で、化学産業に携わる私たちにとって、事業を継続する大前提となるのが、社会からの信頼です。お客さま、地域の皆さま、従業員と一緒に発展していけるように、これからもグループ一体となってレスポンシブル・ケア活動を推進していきます。



レスポンシブル・ケア

エコ・ファーストの約束

2012年3月、住友化学は「エコ・ファーストの約束」の取り組みの進捗状況および成果を環境大臣に報告するとともに、「エコ・ファーストの約束（更新書）」を宣言しました。

（注）2016年11月に内容を更新し、2016年度からは、この更新後の内容で取り組みを行っている



エコ・ファーストの約束 更新書

平成 28 年 11 月 30 日

環境大臣 山本公一 殿

住友化学株式会社

代表取締役社長 **十倉 雅和**

住友化学株式会社は、化学企業のリーディングカンパニーとして「適切な化学物質管理」を基本に据えて法令遵守の徹底はもとより、製品の全ライフサイクルにわたって「安全・環境・健康・品質」を確保し、対話を通じて社会からの信頼を深めていく、事業者の自主的活動（レスポンシブル・ケア活動）を一層推進するとともに、地球社会の持続可能な発展に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

1 自社技術を活用した化学物質管理とリスクコミュニケーションを適切かつ積極的に推進します。

- ◆ 当社が年間1トン以上製造・販売している全製品について、2016年度までに安全性に関する情報の再評価に努め、2020年度までに自社技術を活用し、適切なリスク評価を実施します。また、その結果について、「安全性要約書」として、社会一般に公開していきます。
- ◆ 世界の化学企業と連携して、「人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する自主研究（LRI）」などに積極的に参画し、化学物質の安全性向上に取り組めます。
- ◆ 各事業所は自主性と創意工夫を凝らして、地域性にも配慮しながら地域住民などへの「情報公開」と「コミュニケーション」の充実に努めます。

2 環境負荷の低減につながる管理技術を開発・応用し、安全で安心される排水処理を徹底して実現します。

- ◆ 工場各プラントから排出される多様なプロセス排水について、評価方法の一層の標準化を図り、より適切な排水処理方法（活性汚泥処理もしくは焼却処理）の選択を容易にします。
- ◆ 微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化を図ることで、以下の①～③を実現します。
 - ① 汚泥の健康状態を把握し管理下に置くことで安定した排水処理に努めます。
 - ② 処理能力の向上を図ります。
 - ③ 活性汚泥処理が困難とされていた焼却処理排水の一部を活性汚泥処理へ転換します。

3 持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献します。

- ◆ 化学の力（事業）を通じて社会に貢献するため、低炭素型の製品・技術等の普及によるCO₂排出削減が促進されるよう、気候変動対応に資する製品・技術等を社内認定し、開発・普及を積極的に推進するとともに、可能な限り削減効果を定量的に把握して情報を公表します。
 - ◆ 全工場のエネルギー消費原単位の年平均1%改善に努めること、排出係数の低いエネルギーへの転換、コージェネレーションシステムの導入、事務所へのLED照明の導入の推進等により、エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善します。
- この結果、2020年度のCO₂排出総量は2005年度比15%減の320万トン程度になります。
- ◆ 環境保全の重要性についての理解を深めるため、地域における環境教育や社内教育に取り組めます。

当社は、上記取り組みの進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに環境省へ報告します。

 **住友化学**



レスポンスブル・ケア

「エコ・ファーストの約束」進捗状況

住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に参画しています。化学企業のリーディングカンパニーとして法令遵守の徹底はもとより、レスポンスブル・ケア活動の一層の充実に努めながら、環境大臣と約束した「エコ・ファーストの約束」の達成を目指しています。

結果 ● 順調 / ○ おおむね順調

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

- ・これまでに594件の製品のリスク評価を終了し、43物質の安全性要約書を公開しています。
(<http://icca.cefic.org/>)



「LRI※1」への取り組み

- ・日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員、企画管理部会および研究推進パネル※2のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。さらに、LRIとの連携も深いマイクロプラスチックタスクフォースにも参画して、意見具申を行っています。

情報公開およびコミュニケーションの充実

- ・住友化学レポート、サステナビリティ データブック、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、HPでの情報公開、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

環境負荷の低減につながる管理技術の開発・応用、安全で安心される排水処理の実現

工場から排出される多様なプロセス用水の評価方法の標準化、適切な排水処理方法の検討

- ・製造過程に伴い発生するプロセス排水などについて、各工場の排水の評価方法および処理方法の実態を踏まえ、評価方法の標準化の検討を終えました。手順書も整備のうえ、各工場での適用を進めています。



微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化

- ・各工場が運転管理している活性汚泥の構成菌叢について、遺伝子解析手法を用いた解析を行うとともに、構成菌叢と活性汚泥処理の運転条件との関連付けに取り組んでいます。一部の工場における難分解性の排水に対して、微生物固定化を行った活性汚泥処理を適用することで、安定した排水および処理コスト削減を実現しました。引き続き、微生物固定化技術を活用した活性汚泥処理についての課題の抽出・対応に取り組んでいきます。

持続可能な社会の実現に向けた貢献

Sumika Sustainable Solutions推進

- ・地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術等を社内認定する取り組みである“Sumika Sustainable Solutions”を推進しています。これまでに合計48製品・技術が認定され、これらの売上総額は3,813億円(2018年度連結)で、ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量※3は約5,800万トン(CO2換算、2020年度予測値)となりました。



エネルギー効率の改善

- ・2018年度エネルギー消費原単位は、2005年度比で18.4%改善、前年度比3.7%悪化しました。
【目標：エネルギー消費原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善(年平均1%改善)】
- ・2018年度エネルギー起源CO2排出量原単位は、2005年度比で15.7%改善、前年度比5.8%悪化しました。
【目標：エネルギー起源CO2排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善(年平均1%改善)】

社内外のステークホルダーとの対話

- ・持続可能な社会の実現に向けた企業による貢献の重要性、当社の関連取り組みを社内外のステークホルダーへ説明し、対話を通じた相互理解を深めました。

※1 LRI(Long-range Research Initiative) :
化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動

※2 研究推進パネル :
新規リスク評価手法の開発と評価などに関する研究を専門家に委託。研究成果について報告会を開催

※3 日本化学工業協会、ICCAのガイドラインに基づき、2020年度に販売されると仮定した当該認定製品がライフサイクルを通じて温室効果ガス削減に貢献する量を推定したものの



レスポンシブル・ケア

〈レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)〉

基本的な考え方

レスポンシブル・ケア監査 (RC監査) とは、安全と環境を守り、製品品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるRCグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況をコンプライアンス、有効性と効率性、財務報告の信頼性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行うことにより、コンプライアンス違反、不正または錯誤の発生を予防し、会社財産の保全および業務効率の向上を図り、当社およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています (レスポンシブル監査規程)。その機能は、以下の4ステップアプローチになります。

第1ステップ：経営基本理念を共有する

第2ステップ：安全、環境、品質に関する基本方針、レスポンシブル・ケア活動方針、レスポンシブル・ケアマネジメントシステム、レスポンシブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ：グループ各社にて最適なレスポンシブル・ケアマネジメントシステムを構築する

第4ステップ：RC監査を受けることで、レスポンシブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

上記のステップを通じたFace to Faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメント構築を支援しています。このようなRC監査の中で構築されたグループ会社との信頼関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに活かされています。



レスポンシブル・ケア

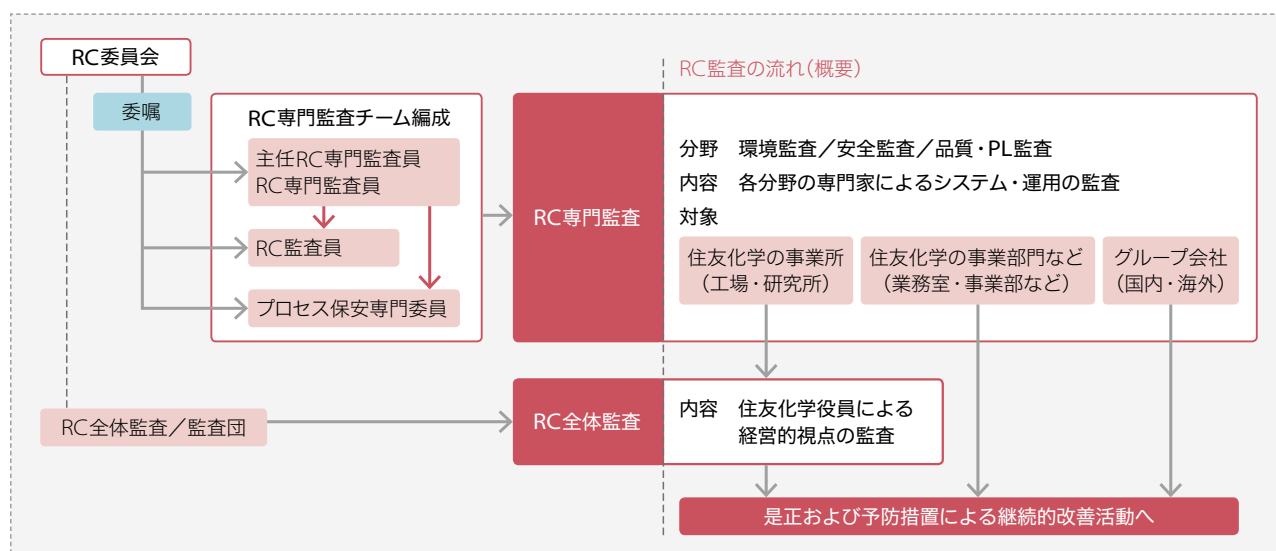
マネジメント体制

住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンシブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を備えたレスポンシブルケア部担当役員の委嘱を受けた専任の監査員が、毎年度レスポンシブル・ケア委員会に承認を受けたRC監査方針およびRC監査計画に基づき、社内はもとより、国内外のグループ会社（監査対象とすべきと判断される連結経営会社および要請を受けたグループ経営会社、上場グループ会社（その子会社も含む））を直接訪問して監査を実施しています。さらに、社内事業所（工場・研究所）に対しては、RC監査での重要な指摘について、是正処置の進め方、およびレスポンシブル・ケア活動概況と重要課題をレスポンシブル・ケア担当役員が編成した監査団に報告し、議論する経営的視点の監査も実施しています。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

■ RC監査の体制





レスポンシブル・ケア

目標・実績

■ RC監査実績(住友化学グループ)

事業所等		2016年度	2017年度	2018年度
専門監査※1	工場	9	11	9
	研究所	3	0	1
	物流中継所	0	0	0
	事業部門	6	5	4
	国内グループ会社	18	10	14
	海外グループ会社	7	10	13
全体監査※2	工場・研究所	6	6	6
合計		49	42	47

(注) P62「RC監査の体制」参照

※1 各分野の専門家によるシステム・運用の監査

※2 住友化学役員による経営的視点の監査

■ 事業所・事業部門の専門監査における指摘件数(2018年度実績)

指摘区分	事業所(工場・研究所)	事業部門(本社事業部)	合計
評価できる事項	22	1	23
改善が必要な事項	20	4	24
検討を要する事項	82	15	97
合計	124	20	144

今後に向けて

引き続き、コンプライアンス違反、不正または錯誤発生の予防と住友化学およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築・維持・改善を目指します。

情報セキュリティ

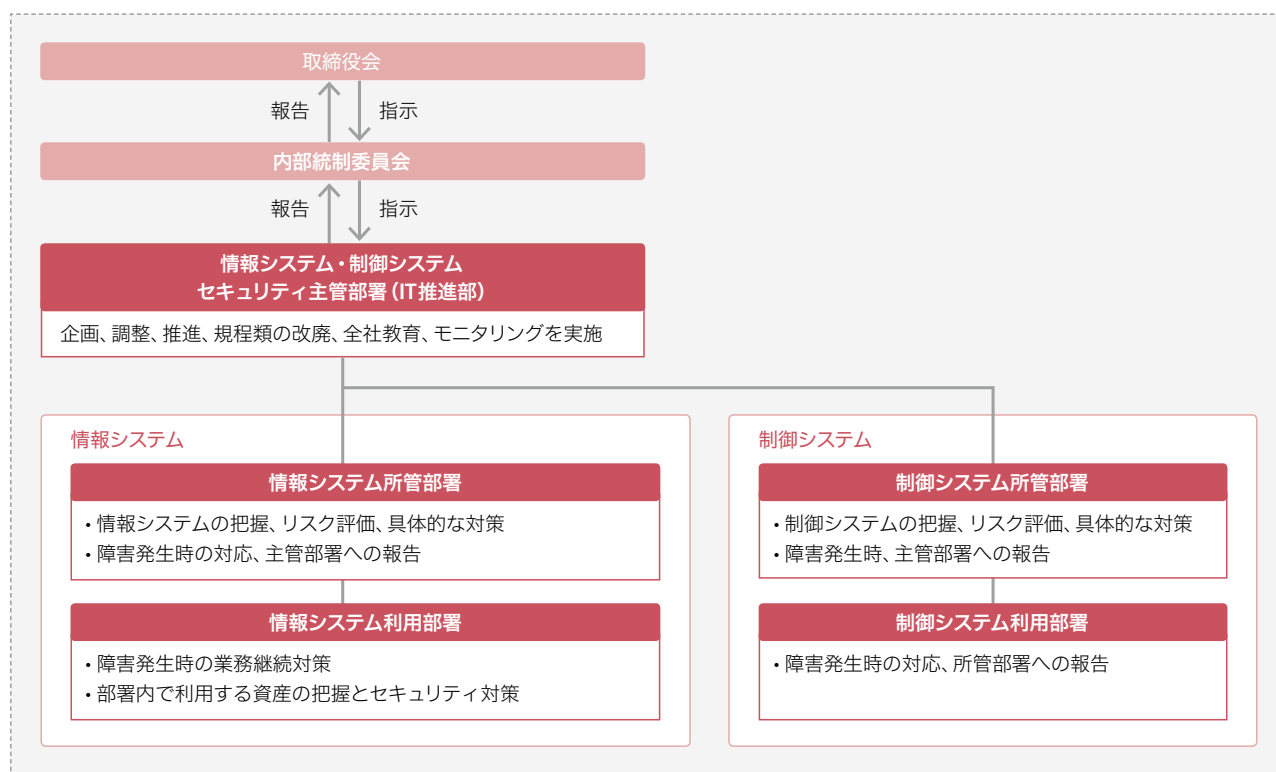
基本的な考え方

AIやIoTの活用などビジネスにおけるデジタル化が進む一方、サイバー攻撃がより巧妙になるなど情報システムに関するさまざまな影響が増えています。情報セキュリティの目的は、情報を正しく管理し、漏えいや紛失を未然防止するとともに、セキュリティインシデント発生時に影響を最小限に抑えることです。そのため、組織的・制度的・人的・技術的・物理的な切り口から多面的に対策を講じています。

マネジメント体制

住友化学では、情報システムセキュリティおよび制御システムセキュリティについて以下の体制を構築して、PDCAサイクルを実施しています。

■ 情報システム・制御システム セキュリティ体制





情報セキュリティ

目標・実績

ISMS (Information Security Management System) の考え方に準じ、セキュリティポリシーを定め必要な対策を実施しています。

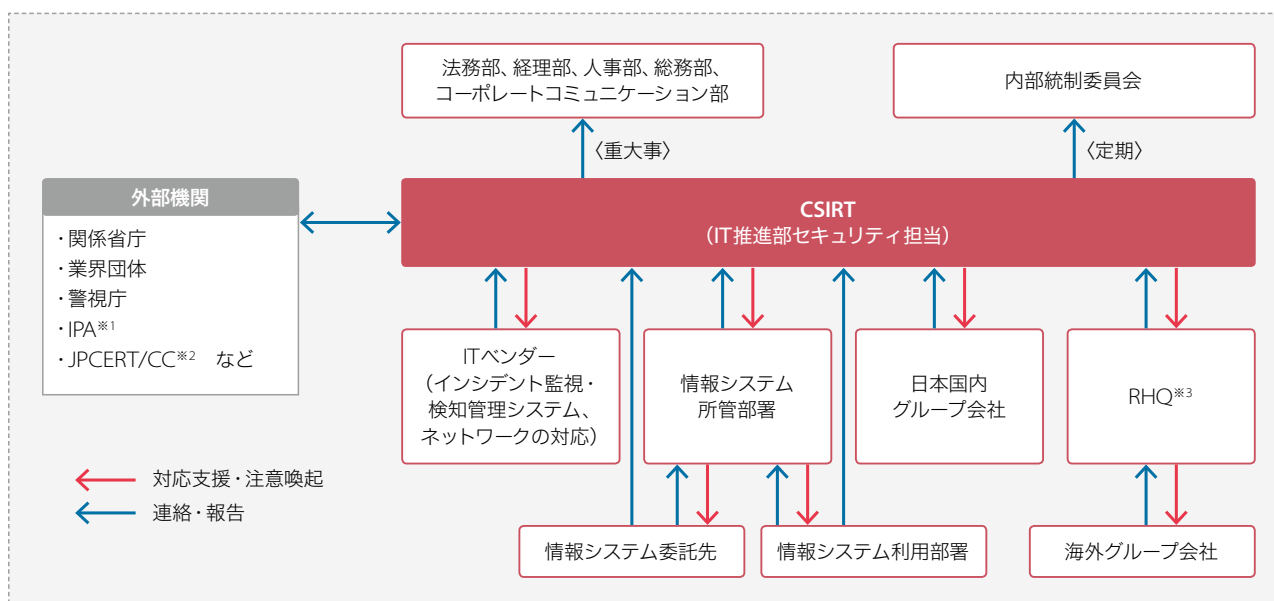
以下のような多面的なセキュリティ対策 (多層防御と減災) を基本的な考え方としています。

対策分類	対策内容
組織的対策	・情報システムセキュリティ/制御システムセキュリティ対応体制構築 ・セキュリティインシデントに備え、事前に組織内外との情報共有体制を構築
制度的対策	グループ会社を含めて定期的にITセキュリティ自己点検、ITセキュリティ内部監査を実施
人的対策	E-ラーニングシステムなどを利用した各種セキュリティ教育 (受け入れ時教育、定期教育) を実施
技術的対策	サーバやパソコンなど個々のコンピュータやネットワークについて、アクセス制御対策、マルウェア対策、脆弱性対策などを実施
物理的対策	入退室管理などの対策が完備されたクラウドサービスの利用

取り組み事例

情報システムセキュリティ主管部署 (IT推進部) 内にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置し、外部機関からのセキュリティ情報の分析、当社グループ内への注意喚起や当社グループ内で発生したセキュリティインシデント情報を収集し、対応を全体管理しています。

■ セキュリティインシデント対応体制



※1 IPA: 独立行政法人 情報処理推進機構

※2 JPCERT/CC: Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center

※3 RHQ: Regional Head Quarter 地域統括会社



情報セキュリティ

今後に向けて

当社は、重要インフラ事業者の一員として、サイバーセキュリティを経営問題と捉え、ますます高まるサイバーセキュリティの脅威に対応していきます。システムセキュリティ対策を適切に講じることにより、事業のグローバル展開を支え、国際社会が抱える課題の解決や人々のQuality of Lifeの向上に向け、さらなる価値創造を進めていきます。



ガバナンス データ編

1 コーポレート・ガバナンス

■ 役員構成

(人)

項目		2017年度	2018年度	2019年度
取締役	男性(うち社外取締役)	11(3)	12(3)	12(3)
	女性(うち社外取締役)	0(0)	1(1)	1(1)
	合計(うち社外取締役)	11(3)	13(4)	13(4)
監査役	男性(うち社外監査役)	5(3)	5(3)	5(3)
	女性(うち社外監査役)	0(0)	0(0)	0(0)
	合計(うち社外監査役)	5(3)	5(3)	5(3)

(注) 各年度7月1日現在。いずれの社外役員も一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員

■ 独立役員(2018年度)

役員区分	氏名	選任理由	主な活動状況
社外取締役	池田 弘一	事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、2015年6月から当社の社外取締役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	取締役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、発言をしていただいています。
	友野 宏	事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、2015年6月から当社の社外取締役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	取締役会13回のうち12回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、発言をしていただいています。
	伊藤 元重	長年にわたる大学教授としての経済学等の専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員を歴任してきたこと等による経済・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、2018年6月から当社の社外取締役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、主に大学教授としての経済学等の専門的な知識、政府の各種審議会の委員を歴任してきたこと等による豊富な経験に基づき、必要に応じ、発言をしていただいています。
	村木 厚子	長年にわたって国家公務員として行政に従事してきたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、2018年6月から当社の社外取締役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、国家公務員として行政に従事してきたことによる主に法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、必要に応じ、発言をしていただいています。
社外監査役	麻生 光洋	弁護士ならびに長年にわたる検察官としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため、当社の社外監査役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、発言を行っていただいています。
	加藤 義孝	長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため、当社の社外監査役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	取締役会13回のうち12回に、また、監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ、発言を行っていただいています。
	米田 道生	長年にわたって我が国の金融や証券市場の管理に従事してきたことによる産業・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、当社の社外監査役に就任いただき、その職責を果たしていただいています。	就任後開催の取締役会10回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、主に金融や証券市場での経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、発言を行っていただいています。

(注) いずれの社外役員も一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員



ガバナンス データ編

2 コンプライアンス

■ 内部通報（スピークアップ通報）件数（住友化学グループ※1）

(件数)

内容	2018年度
通報件数	149

※1 当社持株比率50%超の上場会社を含む

■ コンプライアンス違反件数（住友化学グループ）

(件数)

内容	2018年度
重大なコンプライアンス違反件数	0
各国競争法の重大な違反	0
腐敗に関する法令の重大な違反	0
上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反	0

■ 研修関係

(%)

内容			2018年度
コンプライアンス研修	住友化学		100.0※2 (全ての事業所、部門にて実施)
	グループ会社	国内	79.5
		海外	70.8
競争法に関する研修状況	住友化学		100.0
	グループ会社	国内	97.4
		海外	89.6

※2 コンプライアンスE-ラーニング研修

(ハラスメント、腐敗防止、データ偽装/改ざん防止、通報制度の周知を含む)

(その他、昇進時研修、品質・安全・物流・情報セキュリティ等に関する個別研修を対象者に対して実施済)

3 税の透明性

住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行っています。



環境

Contents

- 70 環境 目標実績一覧表
- 72 気候変動対応
- 81 環境保全
- 83 大気環境保全
- 84 水環境の保全
- 85 省資源・廃棄物削減
- 86 生物多様性
- 86 化学物質の適正管理
- 87 土壌環境保全
- 88 環境 データ編
- 88 **1** 気候変動対応
- 90 **2** 環境保全

環境を通じたSDGsへの貢献





環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2018年度の目標	2018年度の実績	評価	2019年度の目標	掲載ページ
気候変動 対応	エネルギー起源 CO ₂ 排出 原単位の改善	住友化学	2020年度に 2005年度比15%改善	2005年度比 16.0%改善	2020年度に 2005年度比15%改善	
		住友化学・ 国内グループ会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 0.9%改善	△ 年平均1%以上の改善	
		海外グループ 会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 3.5%改善	年平均1%以上の改善	
	エネルギー消費 原単位の改善	住友化学	2020年度に 2005年度比15%改善	2005年度比 18.4%改善	2020年度に 2005年度比15%改善	P72 ～ P80
		住友化学・ 国内グループ会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 0.3%改善	△ 年平均1%以上の改善	
		海外グループ 会社	年平均1%以上の改善	2015年度比 2.9%改善	年平均1%以上の改善	
	物流部門の エネルギー消費 原単位の改善	住友化学・ 国内グループ会社※	5年間平均で 年1%以上の改善	5年間平均で 年1.0%の改善	○ 過去5年間平均で 年1%以上の改善	

(注) 詳細はデータ編 (P88-89)に掲載

※「省エネ法」に基づく特定荷主の範囲



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2018年度の目標	2018年度の実績	評価	2019年度の目標	掲載ページ
環境保全	重大環境事故	住友化学・国内外連結経営会社	0件	0件	○	重大環境事故=0件
	法規制など	住友化学	法規制などへの的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応	PRTR法、WET、大防法(石綿)など改正の状況の把握と確実な規制対応を実施するとともに、規制緩和・強化策について国との徹底した議論を実施	○	法規制などへの的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応
	環境保全管理手法など	住友化学	グループ会社に対する環境規制対応への個別支援	廃掃法、温対法に関して個別支援を実施	○	グループ会社に対する環境規制対応への個別支援
	大気汚染・水質汚濁の防止	住友化学	自主管理値※1の遵守	1件の法令基準値の超過事例と1件の地方自治体との協定値超過事例が発生。いずれも原因究明を行い対策実施済	△	自主管理値の遵守
	水資源の有効利用	住友化学	水資源の効果的かつ効率的な利用を推進	2017年度比(使用量)1.6%削減	○	水資源の効果的かつ効率的な利用を推進
		海外グループ会社	年平均1%以上の水消費原単位の改善	2015年度比5.6%改善	○	年平均1%以上の水消費原単位の改善
	PRTR対応の推進	住友化学	2008年度比60%削減を維持	2008年度比90.1%削減	○	2008年度比60%削減を維持
		住友化学・国内グループ会社	2020年度大気・水域総排出量の2015年度実績以下を維持	2015年度比15.9%削減	○	2020年度大気・水域総排出量の2015年度実績以下を維持
	VOCの排出削減	住友化学	2000年度比排出量30%削減を維持	2000年度比41.7%削減	○	2000年度比排出量30%削減を維持
	土壌・地下水汚染防止	住友化学・国内グループ会社	有害物の敷地境界外への拡散防止※2	拡散防止を維持	○	有害物の敷地境界外への拡散防止
	オゾン層破壊の防止	住友化学・国内グループ会社	・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃	CFC、HCFCを冷媒とする冷凍機の計画的な更新を実施	○	・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃
	生物多様性の保全	住友化学	住友化学生物多様性行動指針の遵守	住友化学生物多様性行動指針を遵守し、具体的な取り組みを推進	○	住友化学生物多様性行動指針の遵守
	産業廃棄物埋立量の削減	住友化学	2000年度比80%削減を維持	2000年度比83.7%削減	○	2000年度比80%削減を維持
		住友化学・国内グループ会社	2020年度埋立量の2015年度実績以下を維持	2015年度比1.9%削減	○	2020年度埋立量の2015年度実績以下を維持
	PCB廃棄物の適切な処理	住友化学・国内グループ会社	・(高濃度PCB※3)適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了 ・(微量PCB※4)適正な回収・保管に努め、2025年3月までに処理を完了	・(高濃度PCB)住友化学：処理完了 国内グループ会社：処理継続 未処理廃棄物は回収・保管を継続中 ・(微量PCB)廃棄物を保有する工場での処理の継続実施	○	・(高濃度PCB)適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了 ・(微量PCB)適正な回収・保管に努め、2025年3月までに処理を完了

P81
}
P87

(注) 詳細はデータ編(P90-108)に掲載

※1 法律・条例など(自治体と締結した協定値を含む)で定められた基準値よりも厳しい自主管理の目標値

※2 敷地内は管理下に置く

※3 高濃度PCB：ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として意図的に使用されたもの

※4 微量PCB：ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として非意図的に混入されたもの(0.5mg/kgを超える)



気候変動対応

基本的な考え方

住友化学グループは、気候変動問題を社会が直面する最重要課題の一つと捉え、その解決に向け、総合化学企業として培ってきた技術力を活かして温室効果ガス削減などに積極的に取り組んでいます。そして、地球規模で私たちの生活に大きな影響を及ぼしている気候変動問題の解決に向け、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から取り組んでいます。

マネジメント体制

当社グループの気候変動対応は、レスポンシブル・ケア活動の一つとして実施しています（P56「レスポンシブル・ケア体制」参照）。気候変動対応における重要事項は、経営会議、サステナビリティ推進委員会、レスポンシブル・ケア委員会においても定期的に審議し、施策を決定しています。また、レスポンシブル・ケア委員会では、気候変動に関する課題のリスク評価・モニタリングも実施しています。

エネルギーや温室効果ガスに関する具体的な諸課題については、全社SBT (Science Based Target) 部長会議、全社エネルギー管理者会議、地球温暖化に係る部門連絡会、グループ会社情報交換会などで掘り下げた議論を行っています。各種会議の設置により、工場・研究所、事業部門、グループ会社について、エネルギーと温室効果ガス（GHG）に関してマネジメントするとともに、必要不可欠な情報が速やかに確実に共有される体制を整えています。

会議名	責任者	メンバー	内容
全社SBT部長会議	常務執行役員 (レスポンシブルケア担当)	各事業所のSBT責任者（部長）	SBT目標達成に向けた諸施策に関する議論
全社エネルギー管理者会議	レスポンシブルケア部長	各事業所のエネルギー・GHG担当者 (課長)	各事業所での取り組みの情報共有・横展開
地球温暖化に係る部門連絡会	レスポンシブルケア部長	各部門およびコーポレートの気候変動 対応担当者（課長）	全社方針やESG課題の共有
グループ会社情報交換会	常務執行役員 (レスポンシブルケア担当)	グループ会社の気候変動対応担当者	グループ方針や課題の共有・ベストプラクティスの横展開

目標・実績

気候変動対応の目標・実績に関しては、環境 目標実績一覧表をご参照ください。



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

■ エネルギー消費量および温室効果ガス排出量

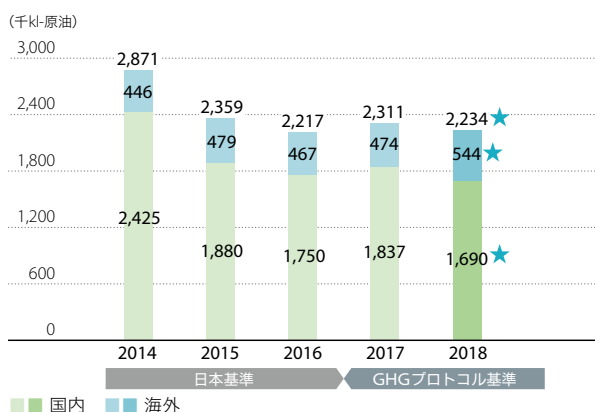
2017年度実績より温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠（P167「環境・社会データ算定基準」参照）して算定し、連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大し算出しています。

温室効果ガス排出量★

	住友化学および 国内グループ会社	海外グループ会社	合計
Scope1 排出量	5,633	432	6,065
Scope2 排出量	324	869	1,193
合計	5,957	1,301	7,258

(千トン-CO₂e)

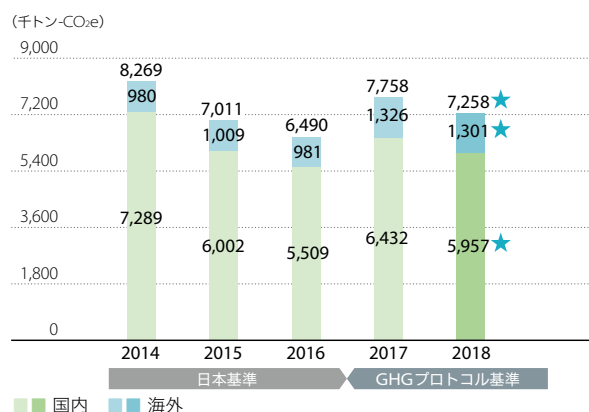
エネルギー消費量



(注)・日本基準：「省エネ法」に基づく算定

- ・GHGプロトコル基準に基づいて温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度よりエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー消費量（ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる）を含めている。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー消費量を含んでいる

温室効果ガス排出量

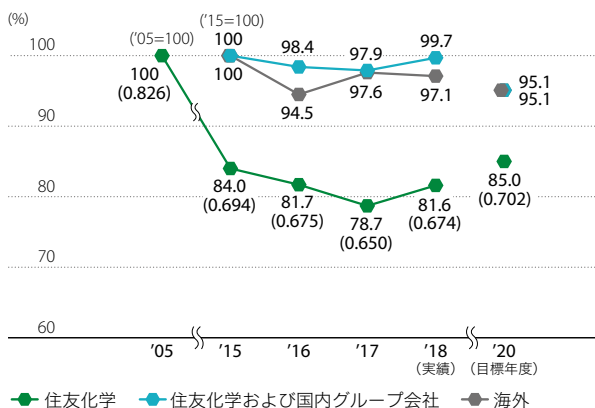


(注)・日本基準：「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく算定

- ・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量（ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる）、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含んでいる。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量を含んでいる

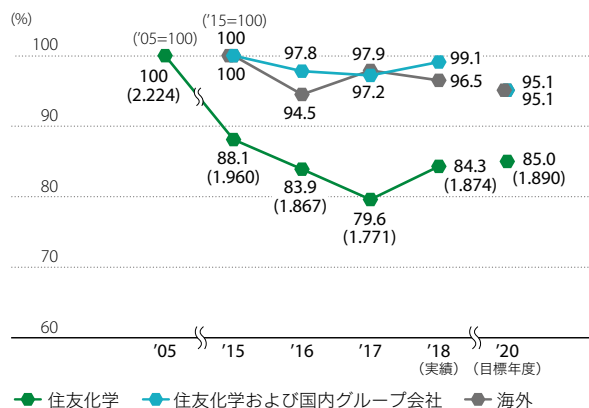
■ エネルギー消費原単位およびCO₂排出原単位（生産拠点）

エネルギー消費原単位指数



- (注)・生産量（トン）当たりの生産拠点におけるエネルギー消費量（kl）を指数化した
- ・住友化学（ ）は原単位数値
 - ・共有化目標への取り組みの一つとして、「省エネ法」に基づいて算出した

CO₂排出原単位指数



- (注)・生産量（トン）当たりの生産拠点におけるエネルギー起源CO₂排出量（トン）を指数化した
- ・住友化学（ ）は原単位数値
 - ・共有化目標への取り組みの一つとして、「地球温暖化対策推進法」に基づいて算出した



気候変動対応

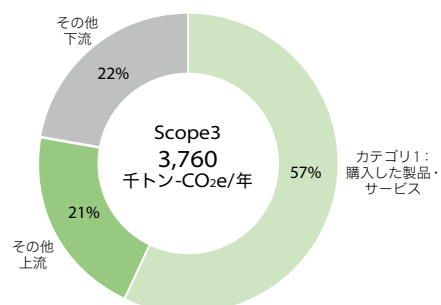
★：第三者保証対象項目

Scope3 温室効果ガス排出量

カテゴリ	排出量 (千トン-CO ₂ e/年)
1. 購入した製品・サービス★	2,132
2. 資本財	394
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動★	298
4. 輸送・配送 (上流)★	61
5. 事業から出る廃棄物★	30
6. 出張	7
7. 雇用者の通勤	9
8. リース資産 (上流)	<1
9. 輸送、配送 (下流)	<1
10. 販売した製品の加工	—
11. 販売した製品の使用★	44
12. 販売した製品の廃棄	780
13. リース資産 (下流)	—
14. フランチャイズ	—
15. 投資	—

(注)・Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したもの

- ・住友化学および国内上場グループ会社 (大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所)について算出している
- ・カテゴリ4は田岡化学工業株式会社を含まず、日本エイアンドエル株式会社を含む



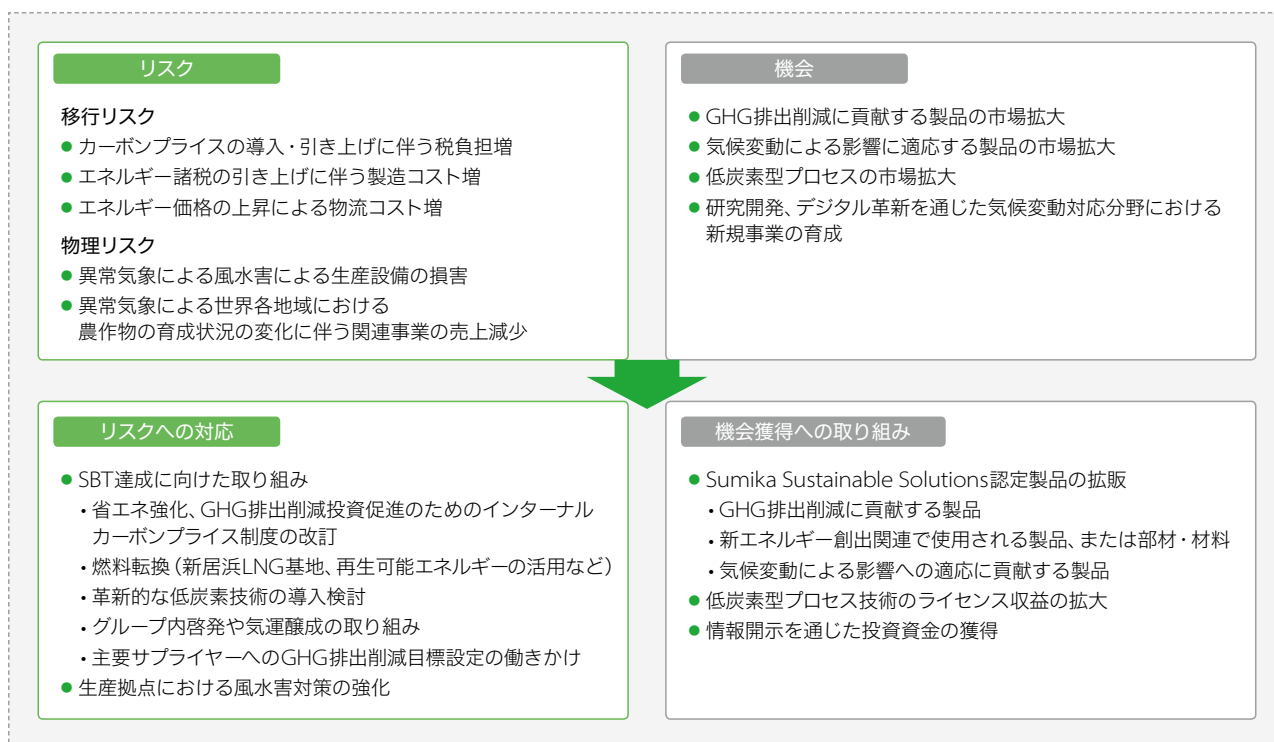


気候変動対応

取り組み事例

気候関連リスクへの対応と機会の獲得への取り組み

「気候変動問題」が、中長期において住友化学グループの事業に及ぼす「リスク」と「機会」について、その大きさや影響範囲、項目などを把握、分析しています。「リスク」に関しては、主にScience Based Targets (SBT) 達成に向けた対応策を実施し、「機会」に関しては主にSumika Sustainable Solutions認定製品・技術の開発・普及を通じた新しい事業機会の獲得に努めています。具体的な取り組みについては、経営会議、サステナビリティ推進委員会、レスポンシブル・ケア委員会、工場長会議、グループ会社社長会議などに進捗が報告されています。



Science Based Targetへの取り組み

Science Based Target (SBT)とは、産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃未満にするという、2015年に採択された「パリ協定」の「2℃目標」を実現するために、企業が気候科学に基づき設定した目標です。2018年3月、当社経営会議において、温室効果ガス(GHG)の中長期の削減計画について審議が行われ、当社グループとしてScience Based Target (SBT)を設定することが了承されました。そして、2018年10月に、総合化学企業として世界で初めて「Science Based Targets (SBT)イニシアチブ」による認定を取得しました。



気候変動対応

認定されたGHG排出削減目標



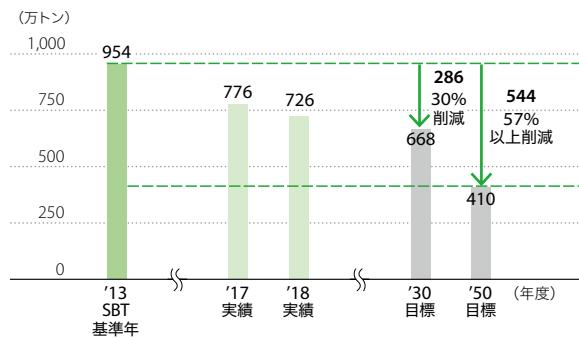
※1 Scope 1: 製造プロセスにおける燃料使用など、工場からの直接排出

Scope 2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

※2 Scope 3: 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 購入原料などの重量ベースで90%を占めるサプライヤーが対象

■ 温室効果ガス(GHG) 排出量と削減目標



住友化学グループのSBTの基準年度は、日本政府のパリ協定に沿ったGHG排出削減目標の基準年度と同じ2013年度としました。当社グループは、2050年度までに、バリューチェーンにおけるGHG排出大幅削減のためのソリューションを提供しつつ、グループのGHG排出量 (Scope1+2) を2013年度比で57%以上削減することに注力していきます。



気候変動対応

Sumika Sustainable Solutionsの推進

2016年から開始した「Sumika Sustainable Solutions」の推進を通じて、当社グループ製品・技術の「気候変動の緩和※1」と「気候変動への適応※2」などに貢献する製品・技術の開発・普及に努めています。(P15 参照)

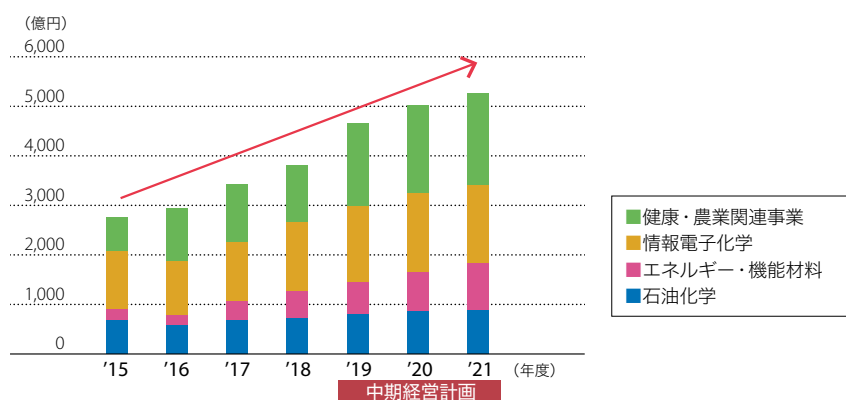
※1 温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うこと

※2 既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うこと

Sumika Sustainable Solutions

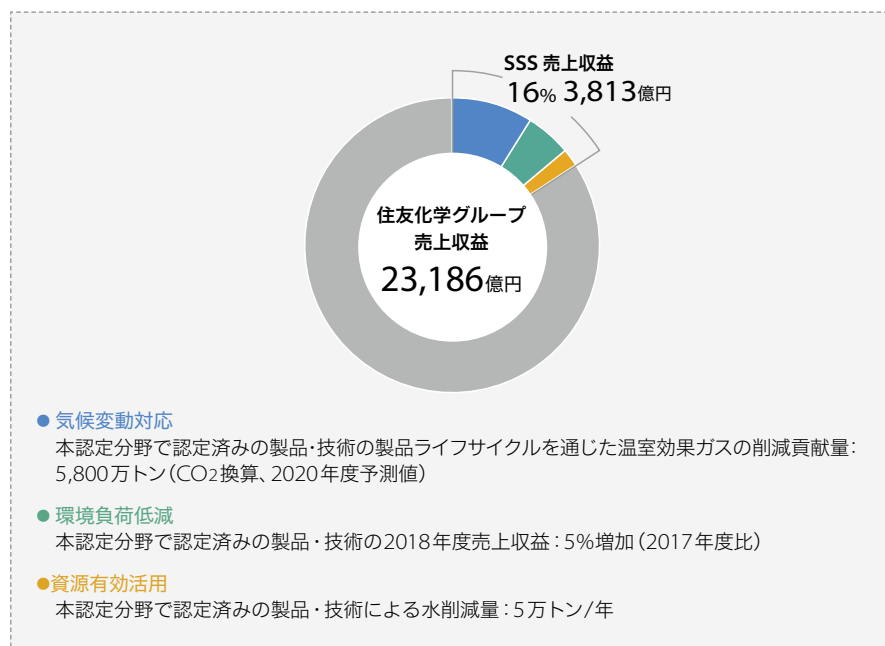
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/sdgs/sss/>

SSS認定製品・技術の売上収益



これまでに48の製品・技術を認定しており、これからの売上収益を2015年度比で早期に倍増することを目指しています。

認定分野別内訳 (2018年度実績)





気候変動対応

★：第三者保証対象項目

気候変動への適応に向けた取り組み

気候変動への対応は避けられないという認識のもと、適応に資する製品・技術の開発が注目されています。Sumika Sustainable Solutions では、ベクターコントロール製品（気候変動との関連が指摘されている感染症を媒介する害虫を防除する）や土壌改良用菌根菌（干ばつ時に作物の生存期間を30%延長することができる）とともに、収穫量向上に貢献する、高潮や津波に対応する防潮壁用アクリル透明窓など、適応に向けた当社グループの製品・技術を多数認定しています。

中でも当社のマラリア防除用蚊帳「オリセット®ネット」は気候変動の影響による感染症（マラリア）増加を防ぐとして、2016年11月にモロッコで開催されたCOP22および2017年11月にドイツで開催されたCOP23や、環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」、経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」などでも紹介されました。

環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」ウェブサイト

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp>

経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/adaptationbiz/sumitomokagaku.html>

各事業所における温室効果ガスの排出削減対応の取り組み

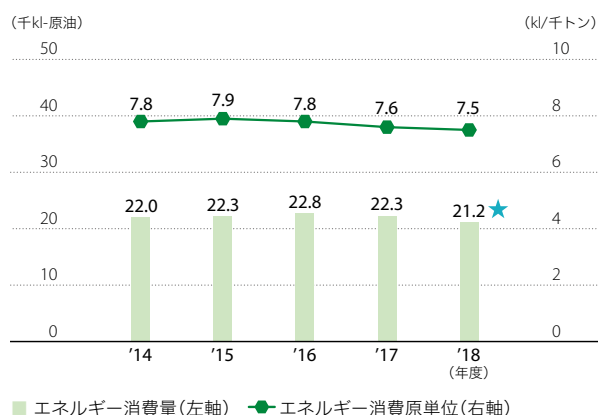
住友化学の各事業所では、温室効果ガスの排出削減対応として、最新の高効率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、より低炭素な燃料やエネルギー種への転換、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、取り組みが難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら取り組みを始めています。これらの活動の状況や情報は、各エネルギー管理者会議で交換・共有し、全社として温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

物流における取り組み

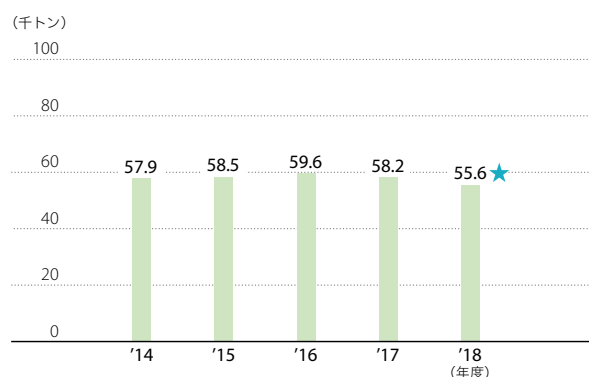
住友化学は、モーダルシフト（トラックから鉄道や海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換）の推進に継続的に取り組んでいます。その結果、2018年度のエネルギー消費原単位は2017年度比で1.6%減少（改善）し、この5年間平均で1%改善しました。今後も目標としている1%以上の改善を継続していきます。

■ 物流における環境負荷低減の取り組み（住友化学および国内グループ会社）

エネルギー消費量



CO₂の排出量



(注) 住友化学および国内グループ会社（特定荷主：日本エイアンドエル株式会社）について算出している



気候変動対応

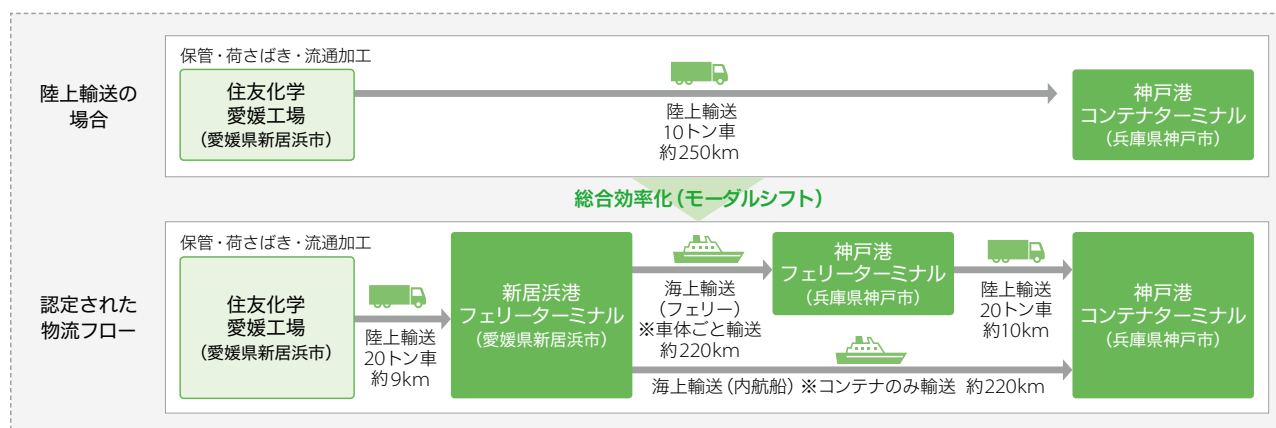
飼料添加物メチオニンの流通業務が国土交通省の「総合効率化計画」に認定

2019年4月に、住友化学、株式会社住友倉庫、四国開発フェリー株式会社は、住友化学の愛媛工場において生産する飼料添加物メチオニンの船舶による国内輸送業務について、国土交通省が物流総合効率化法で定める「総合効率化計画」の認定を受けました。

物流総合効率化法は、輸送の合理化により流通業務を効率化し、物資の流通に伴う環境負荷の低減や流通業務の省力化を図る事業や取り組みに対して、その計画の認定や関連支援措置などを定めた法律です。計画が認定されると、税制特例措置を受けられるなど多くのメリットがあります。

このたびの3社共同での計画は、増産するメチオニン※について、神戸港への輸送の大部分を船舶で実施するものです。神戸港まで陸上のみで輸送する場合と比較して、CO₂排出量を約55%、トラックによる輸送量を約94%、トラックドライバーの労働時間を約91%削減することが可能となる点が評価され、今回の認定を受けました。

※ 愛媛工場では、2018年10月にメチオニンの生産能力を年産約15万トンから約25万トンへ増強し、主要な輸出港である神戸港へのメチオニン輸送量をさらに増やす予定



水関連問題の評価の実施

当社グループでは、水需給リスク、水質汚濁への脆弱性リスクの2つの観点から、各生産拠点における水リスクの評価を実施しています。

水需給リスク評価

プラントが立地している地域のベースライン水ストレス、地下水ストレス、季節による水供給変化量干ばつ深刻度、流域の水貯留力、将来的な水ストレスの変動、流域の水源地の保護割合を評価

水質汚濁への脆弱性リスク評価

飲料水へのアクセス未達率、水質汚濁、下流域の保護地域、淡水域のIUCN (国際自然保護連合) 指定の絶滅危惧種の生息を考慮し、水需給および脆弱性を評価

上記の評価の結果、水リスクが高いと評価されたプラントについては、今後リスク低減に向け具体的な対応を実施していきます。



気候変動対応

バイオ炭素基金※

住友化学は、世界銀行のバイオ炭素基金を通じて、途上国や貧困国における植林プロジェクトへの出資を行っています。本プロジェクトは、荒廃した土地の回復や水資源の保護、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減などに寄与することが期待されています。2005年の参加以降、複数プロジェクトの実現により、当社は延べ約229千トンのCO₂排出削減に貢献することができました。

※ バイオ炭素基金：

森林保全や植林などのプロジェクトに投資し、CO₂クレジット(温室効果ガス削減を目的としたプロジェクトを実施し、その結果生じた削減・吸収量に応じて発行される排出権のこと)を獲得することを目的に、世界銀行が設立した基金

気候変動対応に関する研究開発の取り組み

中期経営計画(2019～2021年)の基本方針「次世代事業の創出加速」における重点分野の一つとして「環境負荷低減」を掲げており、当社がこれまで培ってきた技術が活用でき、気候変動の課題解決の貢献に不可欠な「蓄エネルギー」「省エネルギー」「炭素循環」を強化領域としました。

蓄エネルギーの領域では、温室効果ガス削減に貢献する次世代蓄電池や全固体電池材料の開発を進めています。また、省エネルギーの領域では、エネルギー効率向上のためのCO₂分離膜や、環境負荷の低い排水処理プロセスの開発に取り組めます。そして、炭素循環の領域では、シンセティックバイオロジーを活用したバイオプロセス開発、CCU(Carbon Capture and Utilization：二酸化炭素の回収と利用)による化学品生産プロセスの開発などにも取り組んでいるところです。

さらに、次世代エネルギー確保のための取り組みとして、製造段階でCO₂を排出しないCO₂フリー水素の製造技術と有効利用に着目した関連テーマの調査も進めています。

これらの領域・テーマについては、アカデミアやスタートアップ企業との連携を通じて、外部の技術も積極的に取り入れながら、研究開発を推進します。

外部評価等

CDPによる気候変動対応調査において、最高評価のAリスト企業に選定されました。(2019年1月)

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/news/detail/?key=7348>

公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)が実施した「企業の温暖化対策ランキング」第10弾「素材産業①」編において、日本の化学企業37社の中で第1位に選定されました。(2019年5月)

<https://www.wwf.or.jp/activities/activity/3967.html>

一般社団法人日本化学工業協会より、当社グループの低炭素社会に向けた取り組みに対して、第13回日化協レスポンスブル・ケア賞「審査員特別賞」が授与されました。(2019年6月)

今後に向けて

住友化学グループは、総合化学企業としてこれまで培ってきた技術力を活かして、気候変動問題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。



環境保全

基本的な考え方

住友化学グループでは、グループをあげて、環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、大気および水環境の保全、省資源・廃棄物管理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全、土壤環境の保全など、各分野における目標を掲げ、各事業所において目標達成に向けた取り組みの充実を図っています。

前中期の3カ年(2016～18年度)においては、「法規制等への的確な対応」および「環境負荷低減」の取り組みに重点を置き、一定の成果を上げることができました。

新中期の3カ年(2019～21年度)においても、引き続き自主管理に基づく取り組みの充実・強化を図り、グループでの一層の活動レベル向上を目指すとともに、より正確でタイムリーな環境パフォーマンス指標の開示に努めます。

具体的な措置として以下の実現に注力します。

1. 「法規制等への的確な対応」

- ① 工事計画を掌握・管理下に置くことでの「有害物質使用特定施設に係る土地の形質変更時の届出」「土壤汚染状況調査の契機の拡大」への適切な対応(土壤汚染対策法)
- ② 新たに選定される見込みのPRTR調査対象物質に対する環境リスクの評価・管理の充実(PRTR法)
- ③ CFCおよびHCFC冷凍機について、低GWPのHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新(オゾン層保護法)、およびフロン冷凍冷蔵・空調機器から大気中へのフロン漏洩を最小限にする(フロン排出抑制法)
- ④ PCB使用電気機器(保管および運転中)の2025年3月までの計画的な全数処分(PCB特別措置法)

2. 環境負荷低減

生産サイトにおける対応を重点的に、大気・水質・土壤・廃棄物の各分野で今後も継続して中長期的な自主管理目標の達成に努めます。

マネジメント体制

社長およびレスポンシブルケア統括・担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 環境・安全グループが当社全般の環境保全に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の環境保全活動の支援を行っています。

事業所(本社、工場、研究所)はそれぞれ環境保全業務を所轄する部署を設け、責任者担当者を選任し、具体的な業務遂行にあたっています。業務の遂行に際して、本社部門(レスポンシブルケア部)は、「全社年度方針」および「全社中期方針(3カ年単位)」を毎年度、策定します。そして、各事業所は、これら方針を踏まえ、事業所の特性や地域事情にも配慮し、事業所ごとの活動方針を策定し、新年度からの具体的な活動に落とし込んでいます。

法規制等の改正についてはレスポンシブルケア部が国の動向を絶えず注視するとともに、適宜、国に意見具申するなどして、着地点(改正内容の詳細、影響の有無、対応策等の見える化等)を自社の管理下に落とし込むことに努めています。大きな影響がある改正事項については、事前に必要な情報を入手の上、事業所へ周知することで、コンプライアンス対応に万全を期しています。

(注)レスポンシブル・ケア体制はP56に掲載



環境保全

★：第三者保証対象項目

目標・実績

住友化学グループでは、重要な環境保全項目を共有化目標として設定しています。各社の結果をフォローアップしていくことを通じて、計画的な環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内グループ会社を対象にエネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

■ 主要な環境パフォーマンス(2018年度)

黒数字：住友化学および国内グループ会社 緑数字：住友化学

INPUT エネルギー・資源投入				OUTPUT 製品の生産と環境負荷					
(百万トン)				(千トン)					
 水★	工業用水	63.3	59.8	 製品★	(エチレン換算)※5	2,490	1,343		
	上水道 他	0.8	0.5		(トン)				
	海水	848.1	166.5		COD	海域・河川	998	923	
	地下水	22.7	20.0		全リン	下水道	216	117	
	その他	2.4	2.4			海域・河川	35	33	
 エネルギー★ 原油換算	(千kl)			 水域排出★	全窒素	下水道	5	5	
	燃料・熱・電力※1	1,690	992			海域・河川	1,488	1,392	
 枯渇性原材料	(千トン)				PRTR法対象物質※6	下水道	96	46	
	炭化水素系化合物	1,676	1,383	 廃棄物排出★		PRTR法対象物質※6	13	8	
	金属※2	121	117	(千トン)					
	(レアメタルを除く)			産業廃棄物排出量※7	244	52			
	レアメタル※3	13.54	0.07	産業廃棄物埋立量※7	23	4.0			
					(内訳)				
				 大気排出★	事業所内埋立	0	0		
					事業所外埋立	23	4		
					(千トン-CO2e)				
					温室効果ガス(全7ガス)※1	5,957	3,394		
					CO2 (エネルギー起源)	5,172	2,734		
					(非エネルギー起源)	684	637		
					N2O	101	23		
					HFC、PFC	※8			
					CH4、SF6	—	—		
					NF3				
					(トン)				
					その他				
					NOx	4,326	1,700		
					SOx	5,152	1,480		
					ばいじん	222	96		
					PRTR法対象物質※6	458	233		

PCB・フロン関連保有状況

高濃度PCB含有電機機器台数※4	10台	0台
PCB保有量※4(純分換算)	0.1kl	0kl
CFCを冷媒にする冷凍機台数	32台	4台
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	272台	73台

※1 エネルギー(原油換算)および温室効果ガス(全7ガス)の指標は、GHGプロトコルに準拠(P167「環境・社会データ算定基準」参照)し、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算定している

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量とこれに伴うCO2排出量、住友化学および国内グループ会社の非生産拠点のエネルギー使用量とこれに伴うCO2排出量、「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO2排出量を含めている

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない

※5 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあため、一定の条件を仮定し推算している

※6 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用。2018年度より、特定の物質の水域排出量の算定方法を見直した。従来の算定方法の場合の水域排出量は、住友化学および国内グループ会社：43トン、住友化学：38トン

※7 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石灰灰は乾燥重量ベース。なお住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量には、国内グループ会社が排出し、住友化学の事業所で減量化した量を含むが、その量は軽微

※8 「地球温暖化対策推進法」を参考に、温室効果ガス種類ごとの排出量が年間3千トン-CO2未満の会社は集計対象外としている



環境保全

取り組み事例

大気環境保全

固定発生源対策の強化を通じて、ボイラーからのばい煙排出、冷凍機からのフロン漏洩、産業廃棄物焼却による水銀排出、製造プラントからの有害大気汚染物質・VOC排出、さらには建築物解体時のアスベスト飛散など各種環境負荷低減に努めています。

1. PM2.5排出抑制に向けて

ばいじんに加え、PM2.5二次生成粒子の原因物質でもあるSO_x、NO_x、塩化水素さらにはVOCなどのガス状大気汚染物質の排出インベントリーの精査(対象:ボイラー、ガスタービン、加熱炉、乾燥炉、分解炉、廃棄物焼却炉他)を行い、発生源別排出量の一層の削減に努めています。

2. フロン冷凍機の管理

オゾン層保護および地球温暖化の対策の一環として、生産工程に組み込まれたフロン冷凍機(CFC、HCFC、HFCを冷媒に使用)について、機器の更新期限の目標を定めるなどして、低GWP(Global Warming Potential)のHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新を推進しています。

〈機器ごとの更新期限の目標〉

- ・CFC冷凍機：2025年までに使用を全廃(現在のグループ保有台数は全32台)
- ・HCFC冷凍機：2045年までに使用を全廃(現在のグループ保有台数は全272台)

また、「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍・冷蔵・空調機器の使用時における漏れ量を最小限に抑える管理方法の実現、機器整備時の気付き事項への早期対応の徹底など、きめ細やかな運用を図っています。

3. 廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

資産として保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気へ排出されている水銀濃度(ガス状、粒子状の別)を定量化し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、全ての炉において「大気汚染防止法」で規定されている排出基準を超えていないことを確認しています。



環境保全

★：第三者保証対象項目

水環境の保全

水使用量削減の取り組みに加え、安定かつ高度な水処理設備の稼働を通じて製造プラント等からの汚染水の徹底した浄化を実現しています。

1. 活性汚泥処理の高度化対応

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場で取り組んでいます。

一部の難分解性の工場排水に対して、微生物固定化を行った活性汚泥処理を適用することで、安定した排水処理および処理コスト削減を実現しました。引き続き適用排水の拡大に向けて検討を継続しています。

2. 水質総量削減規制への対応

公共用水域等排水口から海域・河川等へ排出される「COD」、「全窒素」、「全リン」の継続的な排出削減を自主管理を強化することで対応しています。また、排水処理設備における管理技術の向上を図ることで安定した処理排水を実現しています。COD、窒素、リンの水質総量削減規制が敷かれている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への工場からの排水負荷削減を継続的に進めています。

3. 効果的な水利用の推進

事業所単位での淡水利用に係る諸課題を抽出し、リスクの評価・管理を行っています。また、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別に水のより効率的な利用を検討して、使用量の削減に取り組んでいます。

■ 水使用量の推移（住友化学グループ）

	(百万トン)		
	2016年度	2017年度	2018年度
住友化学★	243	253	249
住友化学グループ	982	1,024	944
(内訳)			
住友化学および国内グループ会社★	975	1,017	937
海外グループ会社	7.09	7.19	7.34

(注) 水使用量には海水を含む



環境保全

省資源・廃棄物削減

枯渇性原材料の使用量削減や早期のPCB廃棄物の適正処分さらには産業廃棄物の埋立量削減に計画的に取り組んでいます。

1. 省資源の推進

枯渇性原材料の歩留まりや製品収率等の向上などの省資源活動によって得られた経済効果の拡充に努めています。

■ 枯渇性原材料使用量の推移（住友化学および国内グループ会社）

（千トン）

	2016年度		2017年度		2018年度	
	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学
炭化水素系化合物	1,779	1,525	1,835	1,593	1,676	1,383
金属（レアメタルを除く）	116	111	120	115	121	117
レアメタル	0.17	0.05	10.17	0.02	13.54	0.07

（注）経済効果はデータ編P107に掲載

2. 廃棄物の適正管理と最終処分量削減

産業廃棄物の発生量削減および再資源化の推進により産業廃棄物埋立量の大幅な削減を実現しています。また、資源有効利用促進法が定める特定資源業種として、副産物（汚泥）の計画的な発生抑制にも取り組んでいます。

3. 法律による処分期限を前倒した微量PCB廃棄物の「一括処理」の推進

主要なグループ会社共同で外部に処分委託する業者を1社に絞り込み、各社が保管もしくは使用中の微量PCB廃棄物（トランス、コンデンサー他）について、複数年での一括処理計画を策定し、適正処理を推進しています。2025年3月までに全数処分の予定です。（処理の総台数は約500台、総重量は約1,800トンを見込む）



環境保全

生物多様性

生物多様性への配慮は、サステナブルな社会の構築のために取り組むべき重要な柱の一つと考えています。これまでに「住友化学生物多様性行動指針」を策定の上、生物多様性に関する民間参画イニシアティブである「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加するとともに、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きながら、取り組みを推進しています。

住友化学生物多様性行動指針

- (1) 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、一層の地球環境の保全に取り組みます。
- (2) 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
- (3) 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
- (4) 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的に行います。
- (5) 取り組みの結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

(制定2011年12月)

(取り組み事例)

1. Sumika Sustainable Solutionsの推進普及
2. エネルギー効率向上、資源循環、3R、CSR調達の推進
3. 工場の新增設計画での環境影響評価とその対応
4. NGOと共同での環境保全プロジェクトの実施
5. 「遺伝子組み換え生物等の使用等での社内安全管理規程」遵守
6. 化学物質の適正管理

化学物質の適正管理

第1種指定化学物質（PRTR法）やVOCについて、環境中への排出量の多少にかかわらず、環境リスク評価を行い、使用量削減および排出量削減の対策を講じています。

(取り組み事例)

1. 自主環境目標値の遵守

工場の敷地境界や排水口最終出口において、それぞれ遵守すべき大気濃度、排水濃度を自主環境目標値として定め、その遵守に努めています。

2. 大気排出量の削減（2018年度実績：総排出量（大気および水域）のうち大気排出量は約97%を占める）

設備密閉化や運転方法改善等による排出削減の取り組みはもとより、排ガスの「吸着・洗浄・冷却強化による回収」「焼却」「タンクのインナーフロートによる排出抑制」など処分施策を追加で講じるなどして重点的かつ計画的に大気排出量の削減に取り組んでいます。

3. 全社PRTR集計システムの運用

当社独自の集計システムを用いて、物質ごとの排出量・移動量データの正確さ、精度の向上を図っています。



環境保全

土壌環境保全

事業所の土壌環境の定量化を行い、汚染の拡散防止を徹底するとともに、汚染の予防にも積極的に取り組んでいます。

(取り組み事例)

1. 地下水の定期モニタリング

事業所敷地境界での地下水分析を定期的を実施して、有害物質の基準値超過がないことを確認しています。

2. 土壌汚染の未然防止

化学物質を取り扱っている施設の床面、付帯配管、防液堤さらには排水溝などの各種設備が遵守すべき構造等に関する基準や実施すべき定期点検の内容をルール化し、その遵守徹底によって漏洩による土壌汚染の未然防止に努めています。

今後に向けて

住友化学グループにおける環境保全対応の基本方針は、2000年代前半より「法規制対応から自主管理強化」にシフトしてきました。地球規模のスケールでの環境保全の対応に迫られている中、各事業所で講じられている諸施策を、さらに実効あるものにするには、従来以上に、国際的な環境保全の潮流を良く把握し、先を見据えた対応が必要だと考えています。

引き続きリスク管理の観点から、中長期的にリスクが高いと評価する課題に重点的に取り組み、自主管理の充実を通じた適切な対応を行います。



環境 データ編

1 気候変動対応

温室効果ガス排出削減

■ 温室効果ガス(全7ガス) 排出量 (住友化学(全事業所))

(千トン-CO₂e)

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	3,190	3,357	3,347	2,559	2,405	2,454	2,543
	非エネルギー起源	62	63	65	55	50	93	155
メタン(CH ₄)		—	—	—	—	—	—	—
亜酸化窒素(N ₂ O)		67	63	76	65	45	35	23
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		—	—	—	—	—	—	—
パーフルオロカーボン(PFC)		—	—	—	—	—	—	—
六フッ化硫黄(SF ₆)		—	—	—	—	—	—	—
三フッ化窒素(NF ₃)		—	—	—	—	—	—	—

(注) ・CH₄、HFC、PFC、SF₆およびNF₃は報告対象外
 ・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく



環境 データ編

省エネルギー

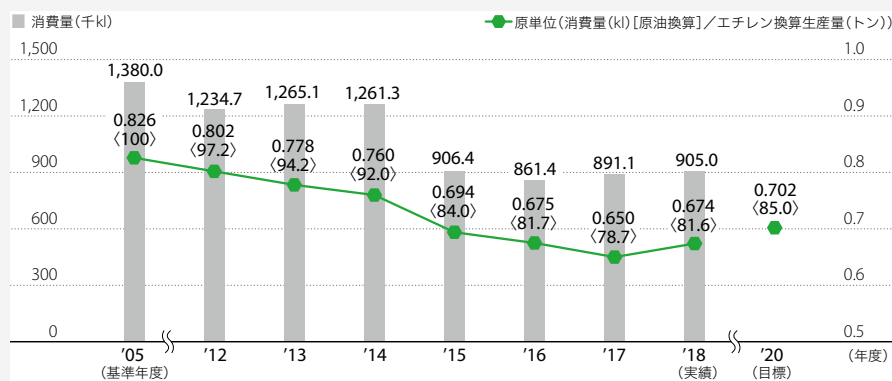
■ エネルギー消費原単位の内訳 (住友化学 (全工場))

	a エネルギー消費量 (千kl) [原油換算]	b 生産量 (千トン) [エチレン換算]	a/b 原単位
愛媛工場	463.8	728.9	0.636
千葉工場	312.0	371.4	0.840
大阪工場	23.6	17.9	1.318
大分工場*	60.3	62.8	0.960
三沢工場	10.6	8.6	1.233
大江工場	34.8	153.1	0.227
合計	905.1	1,342.7	0.674

(注) 「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく

※ 大分工場は、岐阜プラント、岡山プラントを含む

■ エネルギー消費量とエネルギー消費原単位 (住友化学 (全工場))



(注) 「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく

目標

2020年度のエネルギー消費原単位を2005年度比15%改善

実績

2018年度のエネルギー消費量は905千kl[原油換算]
 同原単位については、前年度比3.7%悪化したが、2005年度比18.4%改善

■ エネルギー消費量およびCO₂排出量
(住友化学および国内グループ会社 (全事業所))

	エネルギー消費量 (千kl-原油換算)	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 (千トン)
住友化学	918	2,543
工場部門	905	2,516
本社、研究所などの事務所部門	13	27
住友化学および国内グループ会社	1,677	4,966
工場部門	1,651	4,911
本社、研究所などの事務所部門	25	55

(注) ・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく

・集計対象は、P3に記載の会社と同じ



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

2 環境保全

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内・海外グループ会社を対象に、エネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

■ 環境パフォーマンス(2016～2018年度)：集計範囲は住友化学および国内グループ会社

INPUT エネルギー・資源投入



水

(百万トン)

	2016年	2017年	2018年★
工業用水	66.1	68.8	63.3
上水道	0.8	0.9	0.8
海水	888.4	926.9	848.1
地下水	16.7	17.6	22.7
その他	2.7	2.5	2.4

エネルギー
原油換算

(千kl)

	2016年	2017年	2018年★
燃料・熱・電力※ ¹	1,750	1,837	1,690



枯渇性原材料

(千トン)

	2016年	2017年	2018年
炭化水素系化合物	1,779	1,835	1,676
金属(レアメタル除く)※ ²	116	120	121
レアメタル※ ³	0.17	10.17	13.54

PCB・フロン関連保有状況

	2016年	2017年	2018年
高濃度PCB含有電機機器台数※ ⁴	61	58	10
PCB保有量(純分換算)(kl)※ ⁴	1.0	1.0	0.1
CFCを冷媒にする冷凍機台数	45	48	32
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	235	262	272

(注) P90に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下の通り

2016年度：住友化学および国内グループ会社 19社

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 エネルギー(原油換算)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠(P167「環境・社会データ算定基準」参照)して算定している

・GHGプロトコル基準に準拠した温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度以降のエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)を含めている。また、2017年度より住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量を、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる。2018年度からは、売上99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大して算定している

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

OUTPUT 製品の生産と環境負荷



製品

(千トン)

	2016年	2017年	2018年★
(エチレン換算)※1	1,517	2,602	2,490



水域排出

(トン)

		2016年	2017年	2018年★
COD	海域・河川	977	998	998
	下水道	185	234	216
全リン	海域・河川	34	32	35
	下水道	5	6	5
全窒素	海域・河川	1,478	1,442	1,488
	下水道	36	72	96
PRTR法対象物質※2、3		52	45	13



排水

(百万トン)

	2016年	2017年	2018年
総排水量	953	987	911

(注) 総排水量には、住友共同電力株式会社の海水排水量を含め、集計



廃棄物排出

(千トン)

	2016年	2017年	2018年★
産業廃棄物排出量※4	255	261	244
産業廃棄物埋立量※4	21	21	23
(内訳)			
事業所内埋立	0	0	0
事業所外埋立	21	21	23

(注) P91に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下の通り

2016年度：住友化学および国内グループ会社 19社

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している

※2 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用。2018年度より、特定の物質の水域排出量の算定方法を見直した。従来の算定方法の場合の水域排出量は、住友化学および国内グループ会社：43トン

※3 2018年度より、特定の物質の水域排出量の算定方法を見直した結果、従来の算定方法と比較して水域排出量が減少

※4 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース。なお住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量には、国内グループ会社が排出し、住友化学の事業所で減量した量を含むが、その量は軽微



環境 データ編

★：第三者保証対象項目



大気排出

(千トン-CO₂e)

	2016年	2017年	2018年★
温室効果ガス(全7ガス)※1	5,509	6,432	5,957
CO ₂ (エネルギー起源)	5,323	5,611	5,172
(非エネルギー起源)	61	711	684
N ₂ O	125	110	101
HFC※2	—	—	—
PFC※2	—	—	—
CH ₄ ※2	—	—	—
SF ₆ ※2	—	—	—
NF ₃ ※2	—	—	—

(トン)

	2016年	2017年	2018年★
その他			
NO _x	4,736	4,703	4,326
SO _x	4,920	5,023	5,152
ばいじん	166	247	222
PRTR法対象物質※3	454	438	458

(注) P92に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下の通り

2016年度：住友化学および国内グループ会社 19社

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠(P167「環境・社会データ算定基準」参照)し、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算定している。

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、および「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている。2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる

※2 「地球温暖化対策推進法」での報告適用外

※3 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

■ 環境法規制の遵守

(円)

	2016年	2017年	2018年
罰金総計	0	0	0

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社

【国内グループ会社21社生産工場】

(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、日本メタクリルモノマー有限会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社)



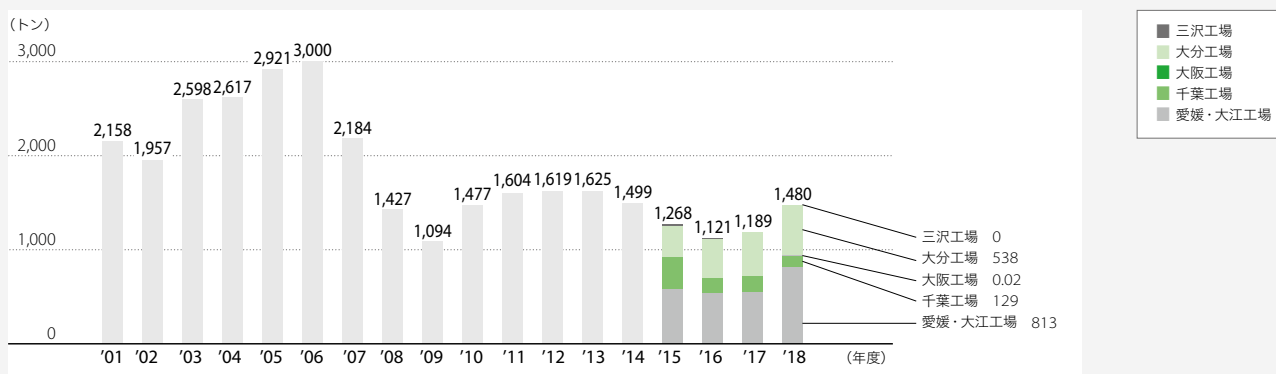
環境 データ編

公害防止 SOx、NOx、ばいじんの大気排出量

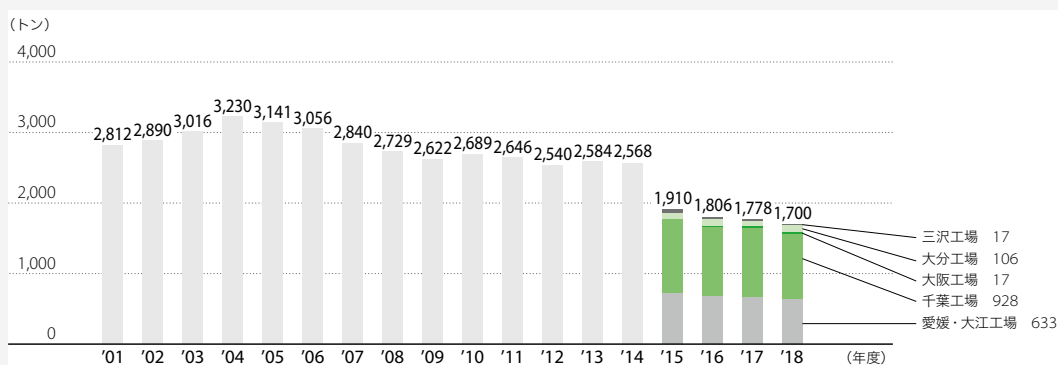
SOx、NOx、ばいじんの大気排出は、1970年以降大幅な削減を達成し、80年以降、現在まで低水準の排出量を維持しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

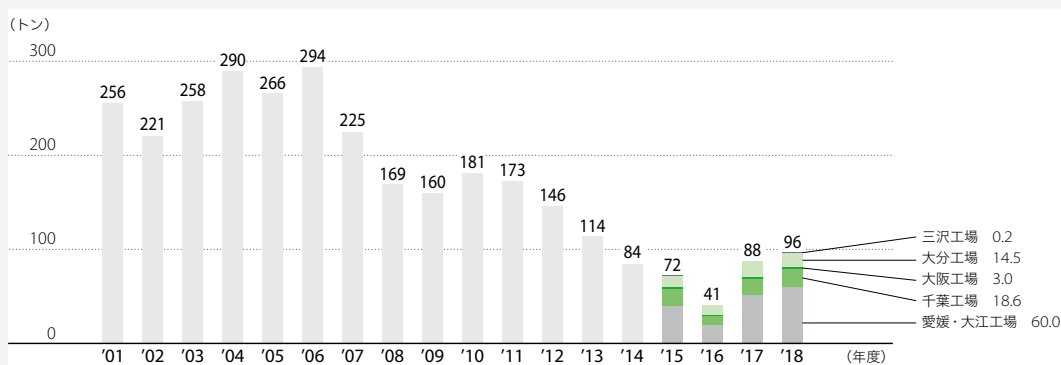
SOx排出量(住友化学(全工場))



NOx排出量(住友化学(全工場))



ばいじん排出量(住友化学(全工場))



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



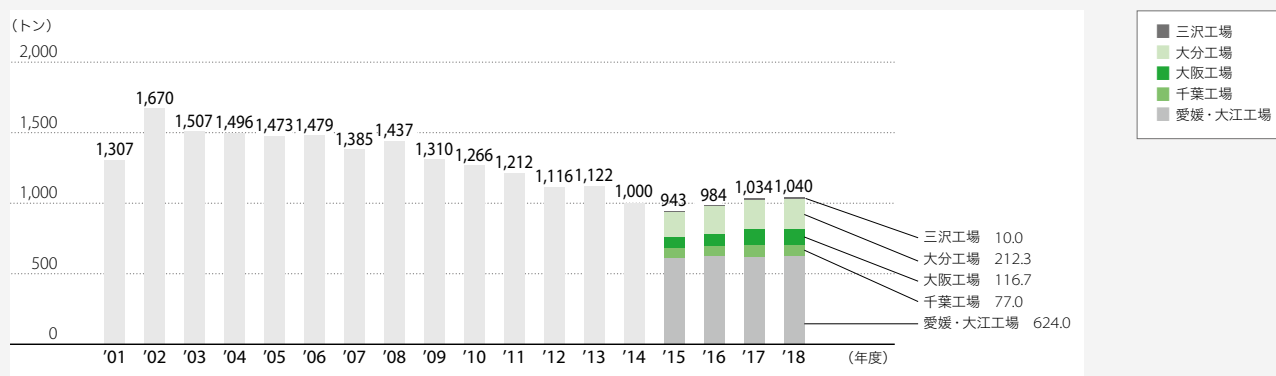
環境 データ編

COD、窒素、リンの水域排出量

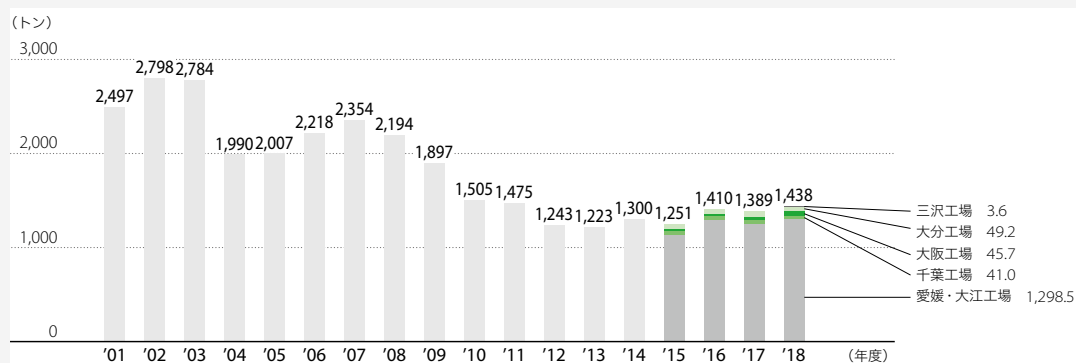
COD、窒素、リンの水域排出は、第5次水質総量規制を踏まえた排出削減諸施策の実施により、2004年度以降、大きく削減しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは 2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

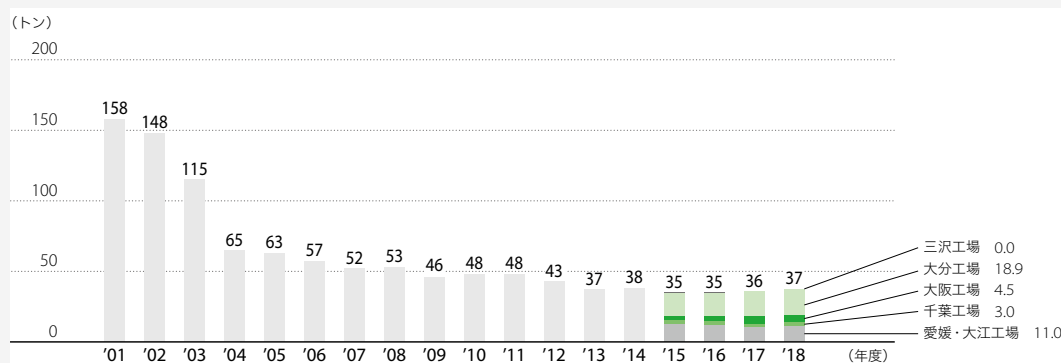
■ COD排出量 (水域排出は下水道への排水を含む) (住友化学 (全工場))



■ 全窒素排出量 (住友化学 (全工場))



■ 全リン排出量 (住友化学 (全工場))



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める

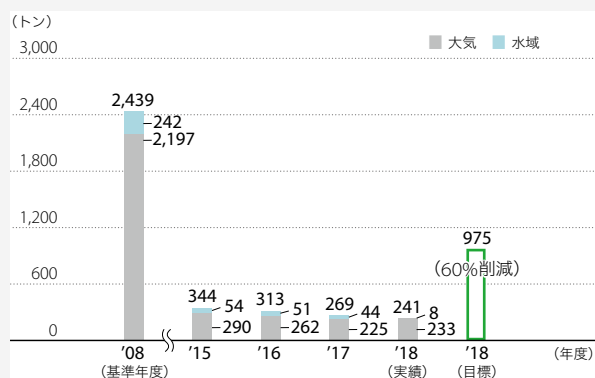


環境 データ編

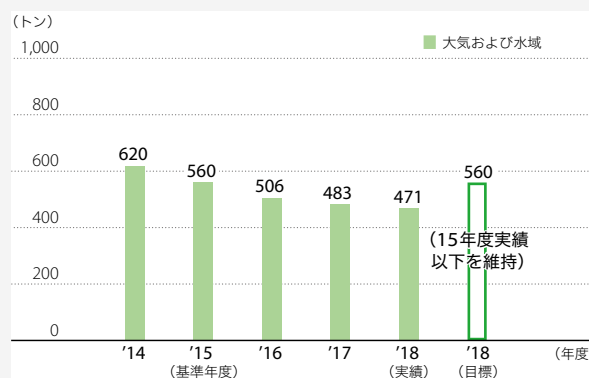
PRTR、VOC対応

■ PRTR法対象物質排出量の推移

住友化学(全工場)



住友化学および国内グループ会社

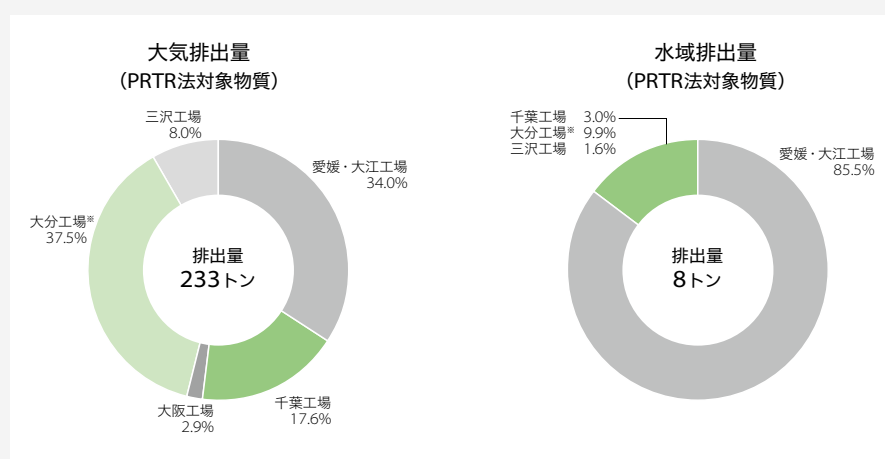


(注)2018年度より、特定の物質の水域排出量の算定方法を見直した。従来の算定方法の場合、住友化学(全工場)水域排出量は38トン、住友化学および国内グループ会社の大気および水域への排出量合計は501トン

■ PRTR調査物質の排出・移動量の内訳(住友化学および国内グループ会社)

	排出量			移動量		
	大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
PRTR法対象物質						
住友化学(118物質)	233	8	241	5	4,616	4,621
住友化学および国内グループ会社	458	13	471	9	7,676	7,684

■ PRTR法対象物質の排出量の工場別内訳(住友化学(全工場))



※ 大分工場は岐阜プラント、岡山プラントを含む

目標

2018年度の総排出量を2008年度比60%削減

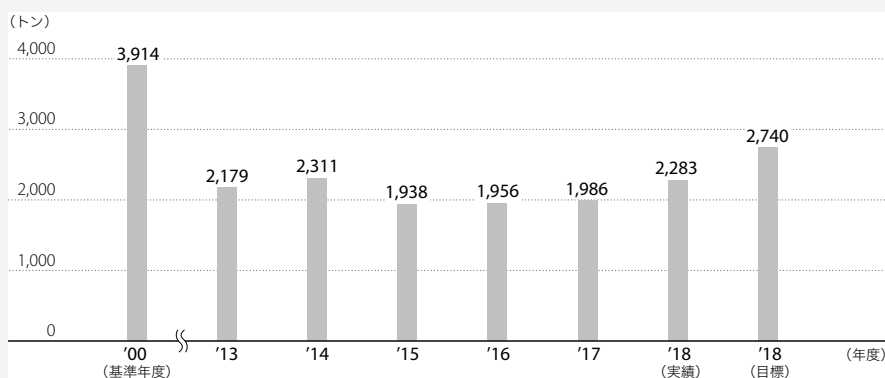
実績

2018年度の総排出量は2008年度比90.1%削減の241トンとなり、目標を達成



環境 データ編

■ VOC(揮発性有機化合物) 排出削減の取り組み(住友化学(全工場))



目標

VOC排出量は2000年度比30%削減を維持

実績

2018年度の排出量は2000年度比41.7%削減の2,283トンとなり、目標を達成

オゾン層破壊防止

■ CFCおよびHCFC冷凍機の管理状況(2018年度末)

(台)

	住友化学	住友化学および国内グループ会社
CFC11	3	3
CFC12	1	26
CFC113	0	1
CFC114	0	0
CFC115	0	2
HCFC22	60	249
HCFC123	13	21
HCFC142b	0	2

目標

・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃
・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃



環境 データ編

PRTR対応 (PRTR法施行令 (2008年11月21日公布) 対応)

■ 2018年度PRTR法対象物質の排出量・移動量一覧表(住友化学(全工場))

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

[illegible]



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
41 1,4-ジオキサン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	119.0	119.0
42 シクロヘキシルアミン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	2.5	2.5
43 1,2-ジクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
44 1,1-ジクロロエチレン(別名: 塩化ビニリデン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
45 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
46 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名: HCFC-123)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
47 1,2-ジクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	400.0	400.0
48 1,3-ジクロロプロペン(別名: D-D)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	260.0	260.0
49 ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.2	44.2
50 ジクロロメタン(別名: 塩化メチレン)	4.4	0.0	0.0	0.0	4.4	<0.1	36.3	36.3
51 ジシクロペンタジエン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	5.3	5.3
52 2,4-ジニトロフェノール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.9	37.9
53 1,3-ジフェニルグアニジン	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	12.2	12.2
54 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール(別名: BHT)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
55 2,4-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
56 N,N-ジメチルアセトアミド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	7.3	7.3
57 2,4-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
58 N,N-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
59 ジメチルアミン	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	1.6	1.6
60 N,N-ジメチルホルムアミド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	117.4	117.4
61 水銀およびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
62 スチレン	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	2.2	2.2
63 セレンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
64 ダイオキシン類	3.5	5.0	0.0	0.0	8.6	0.1	5.1	5.2
65 チオ尿素	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
66 チオリン酸O,O'-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル) (別名: フェニトロチオンまたはMEP)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
67 テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
68 2,3,5,6-テトラクロロ-バラ-ベンゾキノ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
69 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名: チウラムまたはチラム)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
70 テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	394.0	394.0
71 銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.4	0.0	0.4
72 トリエチルアミン	1.1	0.6	0.0	0.0	1.7	0.8	51.0	51.8
73 1,1,1-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
74 1,1,2-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
75 トリクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
76 2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
77 トリクロロフルオロメタン(別名: CFC-11)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
78 1,2,3-トリクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	9.3	9.3
79 1,2,4-トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
80 トルイジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	7.3
81 トルエン	140.5	0.3	0.0	0.0	140.8	0.4	1,854.2	1,854.6
82 ナфтаレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
83 鉛化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
84 ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
85 ニトロベンゼン	0.6	0.6	0.0	0.0	1.2	0.0	44.3	44.3



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
86 バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
87 ヒ素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
88 ヒドラジン	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	11.7	11.7
89 ヒドロキノン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
90 ビリジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9
91 1,3-ブタジエン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4
92 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6
93 ターシャリ-ブチル=ヒドロペルオキシド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
94 2-ターシャリ-ブチル-5-メチルフェノール	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
95 フッ化水素およびその水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
96 2-ブロビン-1-オール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	217.4	217.4
97 2-ブロモプロパン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	4.7
98 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
99 ノルマル-ヘキサン	27.2	<0.1	0.0	0.0	27.3	0.0	115.5	115.5
100 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
101 ベンジル=クロリド(別名: 塩化ベンジル)	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
102 ベンズアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
103 ベンゼン	0.3	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
104 ホウ素化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
105 ポリ塩化ビフェニル(別名: PCB)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
106 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
107 ホルムアルデヒド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	2.5	0.0	2.5
108 マンガンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
109 無水フタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
110 無水マレイン酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
111 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
112 メタクリル酸メチル	8.8	0.0	0.0	0.0	8.8	0.0	43.7	43.7
113 (Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ビリミジニルヒドラゾン(別名: フェリムゾン)	0.0	0.6	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
114 メチルアミン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	2.1	2.1
115 3-メチルチオプロパナール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
116 メチルナフタレン	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0
117 モルホリン	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
118 リン酸トリフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	232.7	8.5	0.0	0.0	241.1	4.9	4,616.4	4,621.3



環境 データ編

産業廃棄物削減

■ PCBの回収・保管・処理(住友化学および国内グループ会社(全工場)) 高濃度PCB廃棄物の管理状況(2018年度末)

	PCB廃棄物台数			PCB量 (kl)
	計	保管	使用	
住友化学	0	0	0	0
住友化学および国内グループ会社	10	10	0	0.06

(注) PCB量はPCB純分換算量に微量PCB廃棄物は含まない
また、蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)に分類される高濃度PCB廃棄物は集計の対象外

目標

高濃度PCB廃棄物の適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了

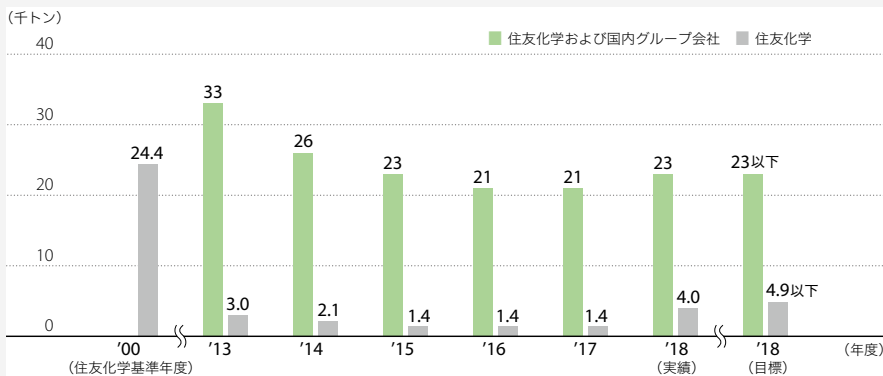
実績

2018年度末で、住友化学で保管、使用していた高濃度PCB廃棄物の処理を完了

「PCB特別措置法」に基づき、保有する高濃度PCB廃棄物*を適正に回収し、特別管理産業廃棄物として倉庫内に保管場所を定め、厳重に保管しています。これらPCB廃棄物については、同法が定めた処理期限を前倒して、全数の処理を完了しました。

※ 変圧器、コンデンサなどの絶縁油にPCBを使用する電気機器

■ 廃棄物埋立量



目標

住友化学は、2000年度の埋立量実績の4.9千トン、住友化学および国内グループ会社としては2015年度の埋立量実績の23千トン以下の水準を維持

実績

住友化学および国内グループ会社の両方で、目標を達成



環境 データ編

■ 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化（住友化学（全工場））

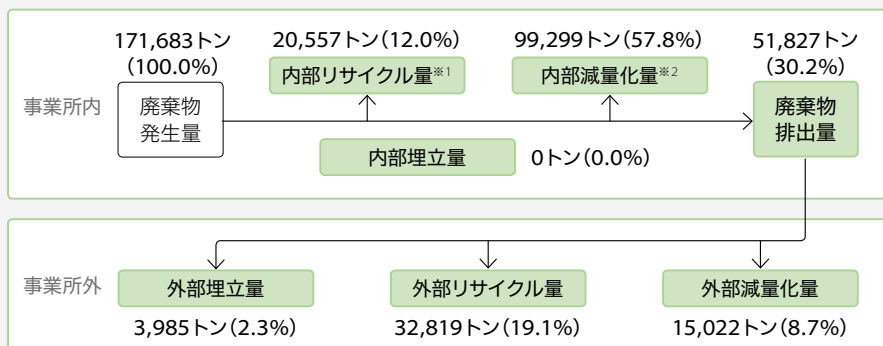
	データ交付数（枚）	データ電子化数（枚）	電子化率（%）
2013年度	19,389	15,329	79
2014年度	18,662	14,930	80
2015年度	18,973	16,337	86
2016年度	19,868	19,594	99
2017年度	19,858	19,585	99
2018年度	20,598	20,355	99

事務の効率化、コンプライアンスの徹底、さらにはデータの透明性といった観点からマニフェストの電子化を推進しています。

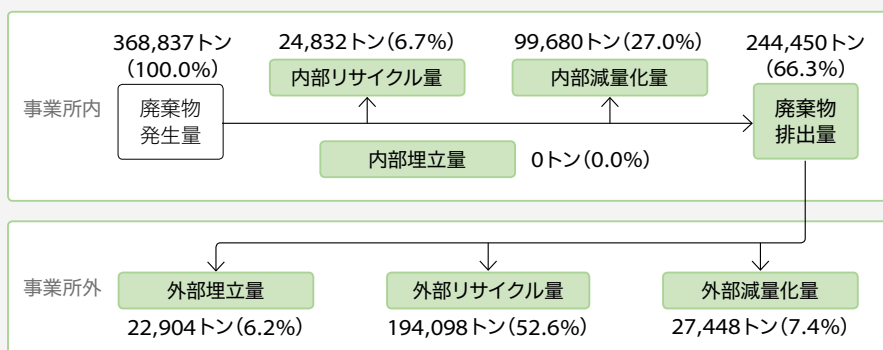


環境 データ編

■ 廃棄物処理フローと実績 (住友化学(全工場))



(住友化学および国内グループ会社)



※1 リサイクル量: 再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※2 減量化量: 焼却などで減量化された廃棄物の総量

■ 廃棄物処理に係る品目別処分実績一覧表 (住友化学(全工場))

(トン)

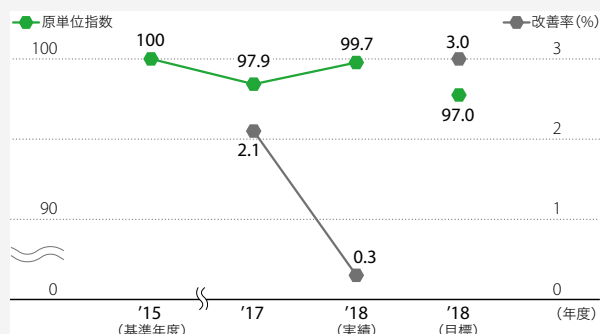
種類	廃棄物	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量
	発生量	再使用・ 再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・ 再利用	熱回収	
燃え殻	4,959.4			0.0		4,959.4			4,782.0		177.4
污泥	52,846.5		3,553.4	34,126.6	2,724.9	12,441.6		2,976.0	9,265.6	0.2	199.8
廃油	39,145.5	4,069.2	8,348.0	15,995.4		10,732.9		4,072.0	5,550.2	1,061.4	49.2
廃酸	7,820.4		30.9	5,511.4	774.0	1,504.0		1,199.1	204.1	0.4	100.4
廃アルカリ	54,390.4	8.0	4,299.8	38,150.3		11,932.3		5,347.5	5,331.4	1,184.9	68.7
廃プラスチック類	5,495.3		159.9	1,101.9		4,233.5		464.7	3,130.2	98.6	539.3
紙くず	1,113.3		78.5	809.1		225.8		17.7	207.8		0.2
木くず	995.9			73.0		922.9		36.2	614.7	264.2	7.8
繊維くず	46.8			32.0		14.8		12.6	2.2		
動植物性残渣	9.4					9.4		9.4			
金属くず	878.2			0.4		877.8		437.5	423.1		17.2
ガラス・陶磁器くず	666.9					666.9		155.3	471.1		40.6
鉱さい											
がれき類	682.7					682.7		294.3	227.0		161.5
ばいじん	30.7		9.0			21.7					21.7
廃石綿	2,601.5					2,601.5					2,601.5
合計	171,683.0	4,077.2	16,479.6	95,800.1	3,499.0	51,827.2	0.0	15,022.3	30,209.3	2,609.8	3,985.3



環境 データ編

環境保全管理目標の共有化 (国内)

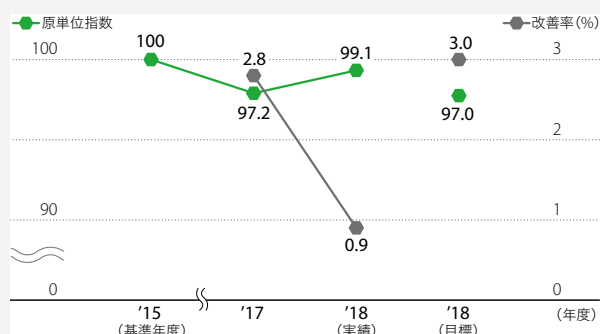
■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)



エネルギー消費原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位を改善

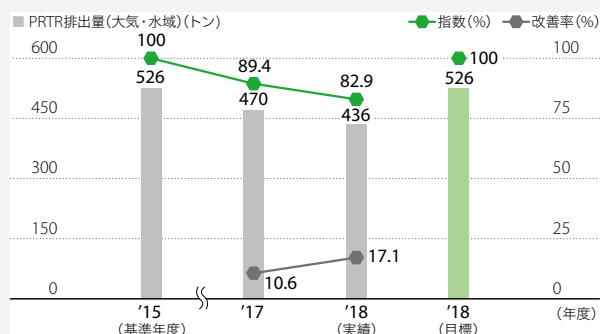
実績 2018年度は2015年度比0.3%改善したが、目標は未達

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)エネルギー起源CO₂排出原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位を改善

実績 2018年度は2015年度比0.9%改善したが、目標は未達

■ PRTR対象物質排出量 (大気・水域)・同指数 (2015=100)

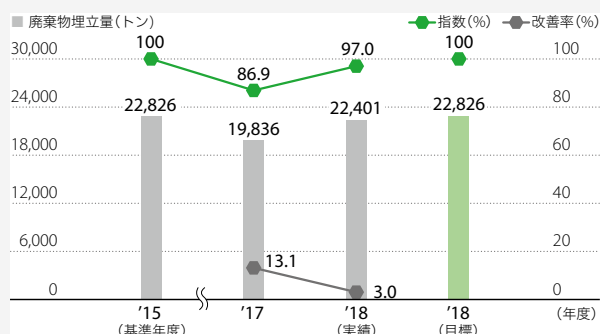


PRTR対象物質排出量の削減

目標 2015年度の大気・水域総排出量以下の水準を維持

実績 2018年度は2015年度比17.1%削減し、目標を達成

■ 廃棄物埋立量・同指数 (2015=100)



廃棄物埋立量の削減

目標 2015年度の廃棄物埋立量以下の水準を維持

実績 2018年度は2015年度比3.0%削減し、目標を達成

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社の以下15社

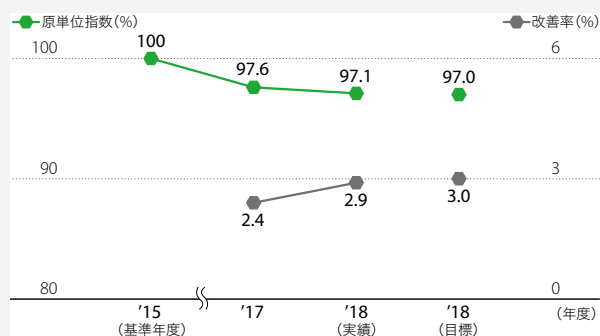
住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、日本メタクリルモノマー有限公司、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住化化学園芸株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社



環境 データ編

環境保全管理目標の共有化 (海外)

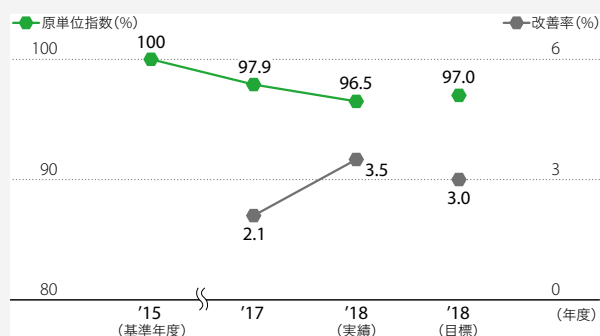
■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)



エネルギー消費原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位を改善

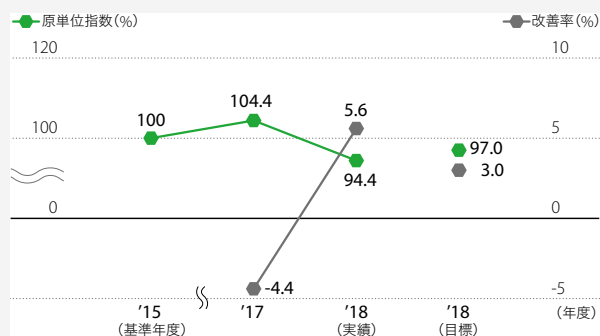
実績 2018年度は2015年度比2.9%改善したが、目標は未達

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)エネルギー起源CO₂排出原単位の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位を改善

実績 2018年度は2015年度比3.5%改善し、目標を達成

■ 水使用原単位指数 (2015=100)



水使用原単位の改善

目標 年平均1%以上の水使用原単位を改善

実績 2018年度は2015年度比5.6%改善し、目標を達成

(注) 集計対象は、海外グループ会社の以下20社

- シンガポール • The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd. • Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd
- タイ • Sumipex (Thailand) Co., Ltd. • Bara Chemical Co., Ltd. • Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.
- 中国 • Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd. • Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd. • Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd. • Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd. • Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd. • Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd. • Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd. • Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd. • Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd.
- 台湾 • Sumika Technology Co., Ltd. • Sumipex Techsheet Co., Ltd.
- インド • Sumitomo Chemical India Private Limited
- 韓国 • Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. • SSLM Co., Ltd.
- アメリカ • Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC



環境 データ編

環境マネジメントシステム

1997～2001年にかけて、全工場でISO14001(1996年版)の認証取得を完了しました。

その後、取得した認証が途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、新規格での認証登録をしています。

■ ISO14001 認証取得状況(住友化学(全工場)(取得率は100%))

工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場(大江工場を含む)	JCQA-E-018	1998年 4月
千葉工場(サイオクス 千葉事業所を含む)	KHK-97ER・004R6-05	1997年 6月
大阪工場	JQA-E-90072	1997年 11月
大分工場(岐阜プラント)	JCQA-E-0206	2000年 12月
大分工場(岡山プラント)	JCQA-E-0218	2001年 1月
大分工場	JQA-E-90152	1998年 3月
三沢工場	JQA-EM0355	1999年 3月



環境 データ編

環境会計による環境保全コストと経済効果の評価

住友化学は、環境保全に関わる投資・費用と効果を定量的・継続的に把握し、それを適切に評価する「環境会計」を2000年度から導入しています。

◆ 環境会計のポイント

- ① 対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日
- ② 集計範囲：住友化学および主要な連結子会社21社（国内16社、海外5社）※
- ③ 構成（分類）：環境省のガイドラインを参考
- ④ 結果の概要（投資額・費用額）：連結での投資額、費用額は、それぞれ前年度比82億円、54億円の増加となりました。

※ 大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、朝日化学工業株式会社、住友共同電力株式会社、住化カラー株式会社、日本メジフィジックス株式会社、日本エイアンドエル株式会社、サンテラ株式会社、住化加工紙株式会社、住化農業資材株式会社、株式会社セラテック、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化プラステック株式会社、Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.、Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd、The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.、Sumika Technology Co., Ltd.、Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.

■ 環境保全コスト

（億円）

分類	主な取り組み内容	2017年度				2018年度			
		単体		連結		単体		連結	
		投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業所エリア内コスト		16	168	35	282	53	187	117	309
内訳	環境対策コスト	(12)	(118)	(26)	(165)	(49)	(136)	(79)	(185)
	地球環境保全コスト	(1)	(2)	(4)	(34)	(0)	(2)	(33)	(39)
	資源循環コスト	(3)	(48)	(5)	(83)	(4)	(49)	(5)	(85)
上・下流コスト	グリーン購入、製品などのリサイクル・回収・再商品化・適正処理、容器包装などのリサイクル費用、環境保全対応の製品・サービスなど	0	0	0	3	0	0	0	3
管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム運用、環境負荷監視・測定システム、環境組織運用など	0	7	0	13	0	7	0	14
研究開発コスト	環境安全を配慮した製品の開発、省エネルギープロセスの検討業務など	1	39	1	40	1	66	1	67
社会活動コスト	自然保護・緑化・美化・景観保持、地域住民の環境活動支援、環境保全を行う団体などへの支援、環境関連の拠出金・課徴金など	0	5	0	8	0	5	0	7
環境損傷コスト	汚染・自然破壊などの修復、環境損傷に対するコストなど	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		17	219	36	346	54	265	118	400



環境 データ編

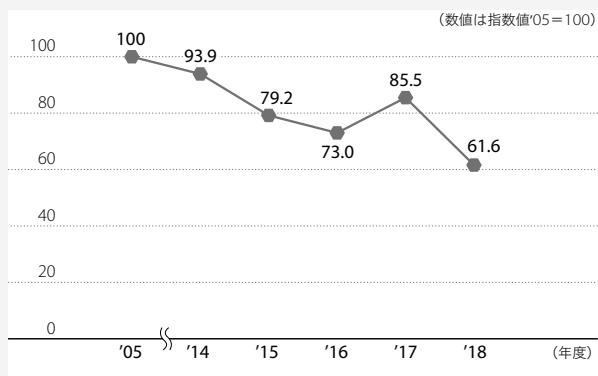
■ 経済効果

(億円)

効果の内容	2017年度		2018年度	
	単体	連結	単体	連結
省エネルギーによる費用削減	6	17	3	12
省資源による費用削減	5	67	1	56
リサイクル活動による費用削減	22	37	26	28
合計	33	121	30	96

経済効果は、省エネルギー・省資源などの原単位改善を合理化額として表にしたものです。2018年度は2017年度比で単体3億円、連結では25億円悪化しました。

■ 環境保全費用効率の推移(住友化学(全事業所))



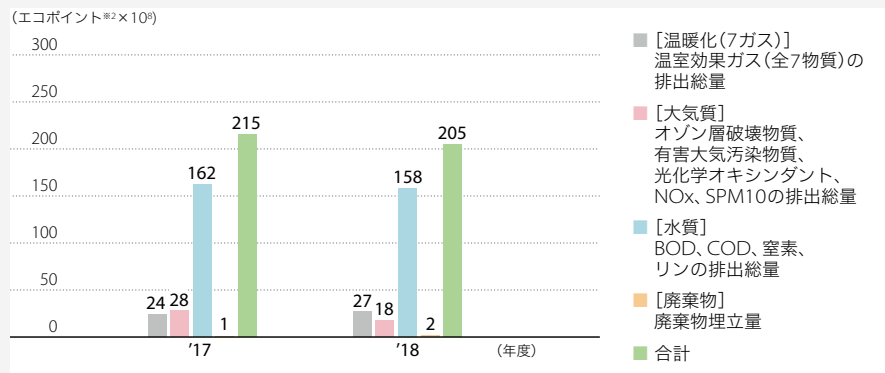
2009年度から「費用対効果の追求による環境保全費用の効率の改善」の検討に着手しています。環境保全費用の内訳を解析・評価するとともに、重要度についても検討を加え、より効率的な取り組みを実現していきたいと考えています。なお、生産活動の実態をより反映させるため、「環境保全の取り組みに要する総費用額あたりの年間総生産高」の指標を環境保全費用効率として採用しています。



環境 データ編

環境効率指標および環境管理会計手法の実用化検討

■ JEPIX^{※1}による環境負荷量の内訳 (住友化学 (全工場))



JEPIXによる企業単位での環境影響評価

経営戦略指標としての有効性評価を目的に、2018年度もJEPIX手法での環境影響評価を行い、解析を継続しています。

LIME^{※3}による製品別の環境影響評価

LCA^{※4}データの社内外での実践的な活用を目的に、一般社団法人産業環境管理協会のLCAソフト(MILCA)を利用して、主要な製品についてLIME手法での環境影響評価を行っています。

MFCA^{※5}の試行評価

MFCA手法の幅広い活用に向け、とりわけエネルギーと資源のロスに焦点を当て、これらのロスを最小限に抑えるコスト低減と、環境負荷の低減を同時に実現するための(重要な気付きを与える)ツールとしての有効性評価、さらには方法・手順の簡便化・標準化に向けた検討を続けています。

※1 JEPIX (Environmental Policy Priorities Index for Japan) :

環境政策優先度指数日本版のことで、スイスの環境希少性(Eco Scarcity)手法を起源とする環境影響を統一的に単一指標(エコポイント)で評価する手法。目標(法律、環境政策など)と実際の状態との距離(乖離状態)を、物質の排出量データに基づいて評価する

※2 エコポイント :

環境統合負荷量を量る指標。エコポイントの数値が小さいほど、環境負荷が小さいことを意味する

※3 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) :

日本版被害算定型影響評価手法。日本の環境条件を基礎とした日本が開発したライフサイクル影響評価手法

※4 LCA (Life Cycle Assessment) :

製品やサービスのライフサイクルにおける環境影響評価手法の一つ

※5 MFCA (Material Flow Cost Accounting) :

環境会計の手法の一つで、製造プロセスにおけるエネルギーや資源のロスに対して投入した原材料費、加工費、電力・燃料費などを把握して、コスト評価を行うもの



社会

Contents

110	社会 目標実績一覧表
112	人権尊重
117	調達
121	人材マネジメント
123	人材育成
127	ダイバーシティ推進
132	従業員の健康
134	労働安全衛生・保安防災
141	プロダクトスチュワードシップ・ 製品安全・品質保証
147	顧客責任
148	医療へのアクセス
149	地域コミュニティ
156	社会 データ編
156	① 人材関連
160	② 労働安全衛生・保安防災
164	③ プロダクトスチュワードシップ・ 製品安全・品質保証
165	④ 社会貢献関連

社会を通じたSDGsへの貢献





社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2018年度の目標	2018年度の実績	評価	2019年度の目標	掲載ページ
調達	住友化学グループ	コンプライアンスの徹底	社内外関係者に対するコンプライアンスの徹底推進	○	コンプライアンスの徹底	
	住友化学・国内外連結経営会社	原材料に関するCSR調達票などを通じた取引先との連携・協働の強化によるCSR調達の推進	モニタリングとフィードバックなどを通じた取引先との連携・協調の強化によるCSR調達の推進（住友化学実績）	○	原材料に関するCSR調達票などを通じた取引先との連携・協働の強化によるCSR調達の推進	P117 } P120
人材マネジメント	住友化学グループ	グローバル人材施策、人材育成の推進	グローバルマネージャーズミーティングの開催、グローバル人材の計画的な育成	○	採用力の格段の強化、人材確保	
	住友化学	事業展開に応じた人員管理、人材の確保	事業展開に応じた人員の適正配置、採用活動の強化・高度化による人材確保	○	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	
	住友化学グループ	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	社員の育成・成長を促進する人事制度の構築と運用、研修体系の見直し	○	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	P121 } P133
	住友化学	ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進	ダイバーシティを経営として取り組む最重要課題（マテリアリティ）の一つに特定のうえ推進、生産性の高い働き方に関するミーティングの実施、「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定取得	○	サステナビリティ、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進	
労働安全衛生・保安防災	休業災害	住友化学	0件	△	0件	
		協力会社※1	0件	△	0件	
	休業災害度数率※2	住友化学グループ※3	0.1未満	△	0.1未満	
	重大災害※4	住友化学グループ※3	0件	△	0件	P134 } P140
	重大保安事故※5	住友化学グループ※3	0件	○	0件	
	物流部門休業災害	物流部門	0件	△	0件	

(注) 詳細はデータ編(P156～163)に掲載

※1 協力会社災害の定義：物流部会、工事協力会加盟会社の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※2 海外連結経営会社の災害は国内での取り扱いに照らして、休業・不休業をレスポンスブルケア部が判断

※3 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※4 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの（失明、上肢・下肢の喪失など）

※5 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2018年度の目標	2018年度の実績	評価	2019年度の目標	掲載ページ
プロダクト スチュワード シップ・ 製品安全・ 品質保証	法規制	住友化学	国内外の法規制への 的確な対応（継続）	○	国内外の法規制への 的確な対応（継続）	P141 ～ P146
	化学品管理と 情報公開の 促進	住友化学	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 （継続）	○	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 （継続）	
	化学品管理 システム	住友化学	化学品総合管理システム （SuCCESS）の活用促進 とグループ会社展開の 具体化（継続）	○	化学品総合管理システム （SuCCESS）の活用促進 とグループ会社展開の 具体化（継続）	
	リスク評価	住友化学	製品のリスク再評価の 確実な実施	○	製品安全リスク評価の 着実な実施	
	物流品質事故	住友化学※1	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	○	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	
地域 コミュニティ	住友化学 グループ	住友化学 グループ	国連の持続可能な開発 目標（SDGs）の達成に 向けた支援の実施	○	国連の持続可能な開発 目標（SDGs）の達成に 向けた支援の実施	P149 ～ P155
	住友化学 グループ	住友化学 グループ	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	○	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	
	住友化学 グループ	住友化学 グループ	各事業所の強みを活か した住友化学グループ らしい社会貢献活動の 推進	○	各事業所の強みを活か した住友化学グループ らしい社会貢献活動の 推進	
	住友化学 グループ	住友化学 グループ	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	○	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	

（注）詳細はデータ編（P164～165）に掲載

※1 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、2019年4月1日からスタートさせた3カ年の中期経営計画にて、人権尊重を事業継続のための基盤の一つに位置づけています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針（2019年4月1日制定）

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関(ILO)『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取り組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。



人権尊重

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行っていきます。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するために、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口(スピークアップ制度)を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。



人権尊重

マネジメント体制

人権尊重推進委員会

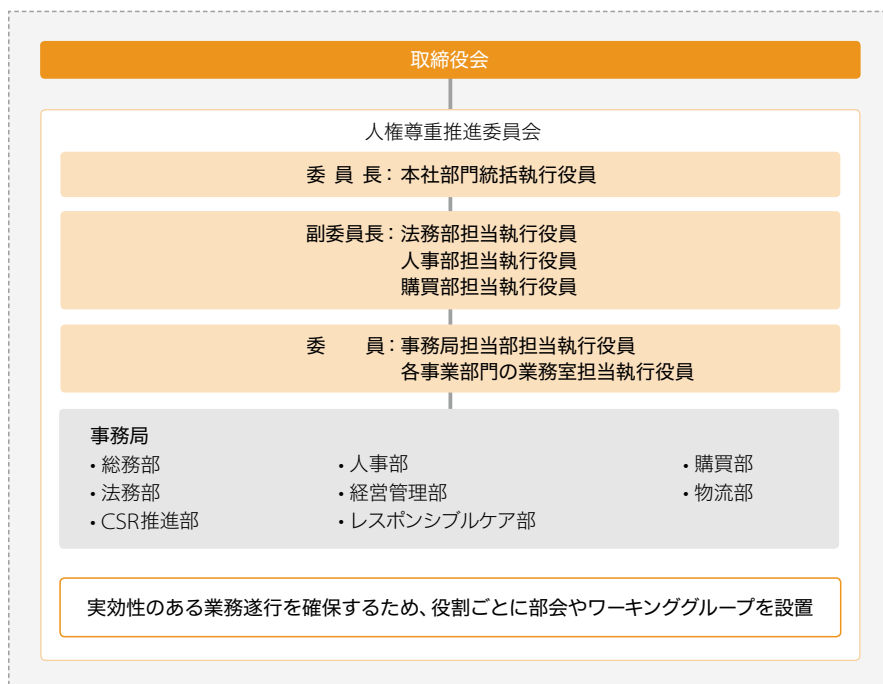
バリューチェーン全体における人権尊重責任を果たすため、住友化学は、基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しました。同委員会は、バリューチェーン全体にわたる取り組みであることから、関係部署を広く招集し構成しています。

委員長を本社部門統括執行役員とし、委員として各事業部門の業務室担当執行役員が加わることで、実効性を確保しています。

委員会の役割

- (1) 人権に関する啓発の推進
- (2) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - ― 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - ― バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）

■ 推進体制図



住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方にに基づき、国内外の当社グループとも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行していきます。

とりわけ、海外においては、アメリカ・ベルギー・シンガポール・中国に設置している地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づきコンプライアンス体制を確立し、人権擁護の取り組みを含むコンプライアンスの徹底を推進しています。



人権尊重

取り組み事例

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル(住友化学企業行動要領)に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せずに、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為をしたり、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント(同性に対するものや「LGBT」に対するものを含む)などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した性別などによる差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全社員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場においても研修を中心とした取り組みを積極的に行っています。

■ 人権意識向上の取り組み(住友化学)(2018年度)

	実施回数	受講者数	割合
人権に関する研修や講演会	107回	5,639人(延べ)	全従業員の92.5%

相談窓口

特にハラスメントについては、住友化学は「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。2018年度もこれまでと同様、人権侵害や差別に関して確認された事例はありませんでした。

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み

サプライチェーン全体でのCSR調達の取り組みとして、2009年より「住友化学サプライチェーンCSR推進ガイドブック」を運用しています。このガイドブックでは、サプライヤーに対し、人権の尊重、ハラスメント(嫌がらせ)等の非人道的な扱いの禁止、求人・雇用差別の根絶、機会均等と処遇における公平の実現、法定労働時間の遵守、団結権の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守等を求めています。

加えて、当社グループのサプライチェーン全体での人権尊重確保のコミットメントを再表明し、さらに役職員にこれらに関する取り組みの遵守徹底を図るため、日本経済団体連合会をはじめとする約110の経済団体が参画している「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」に賛同を表明し、また、コンプライアンスマニュアルにサプライチェーンを含めたバリューチェーンにおける人権尊重の取り組みに関する特設のページを設け、グループ役職員にこれらの遵守を徹底しています。



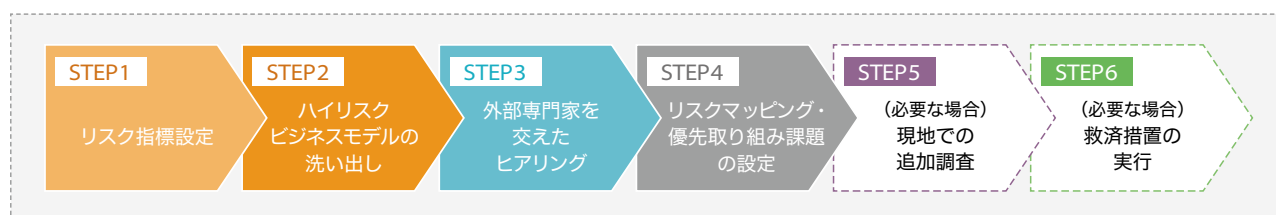
人権尊重

人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動を通じた人権尊重の確保を目的として、従来行ってきたCSR調達での取り組みに加え、『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しました。人権デュー・ディリジェンスとは、当社グループの事業活動を通じてバリューチェーン全体において引き起こす可能性のある人権への負の影響を特定するとともに、それら負の影響の予防・是正や対応内容および結果について対外的に情報を開示する継続的な取り組みです。人権デュー・ディリジェンスの体制に関しては、バリューチェーン全体を確認できるようCSR推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり連携しながら推進しています。

2019年度は、従来の取り組みに加え、当社グループの事業活動について、事業の性質や地域的な特性を踏まえたリスク指標を設定の上で、外部専門家を交えた調査によりリスクを特定し、必要な場合には現地での追加調査を行うこととしています。人権デュー・ディリジェンスを通じて、当社グループの事業活動に起因して人権に対する負の影響が現に引き起こされている、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続を通じてその是正・救済を行っていきます。

■ 人権デュー・ディリジェンスの取り組みイメージ



今後に向けて

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針を順守し、人権尊重推進委員会のもと、グループ一体となって人権尊重の取り組みを推進していきます。



基本的な考え方

CSR調達の方針

住友化学グループは、取引先の皆さまとの相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先の皆さまにもCSR活動を励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してCSR調達の取り組みを推進しています。CSR調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うと共に、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、CSRに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。

紛争鉱物に関する方針

住友化学グループでは、調達活動における企業の社会的責任を果たし、お取引先(サプライヤー)との健全な関係を構築するため、CSR調達に取り組んでいます。

企業の社会的責任やコンプライアンスの観点から、遵守が社会的に要求される「紛争鉱物規制※」についても、責任ある原材料調達を推進しています。

※紛争鉱物規制：

2012年8月、米国政府が、金融規制改革法(第1502条、紛争鉱物条項)に基づき、同国の上場企業に対して定めた規則。コンゴ民主共和国および隣接諸国で産出された紛争鉱物(タンタル・錫・金・タングステン)を製品や製造過程で使う場合に、米国証券取引委員会への開示と報告を義務付けている

詳細情報

 <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/partners/> 



調達

マネジメント体制

CSR調達の方針のもと、CSR調達に関する計画を策定・実行するとともに、事業部購買やグループ会社とも共有しています。また、CSR調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

目標・実績

■ 2018年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会（国内） 2回	・参加会社：21社 ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組みの重要性、CSR調達の方針・考え方、具体的な取り組みへの情報共有および協議
グループ情報交換会（海外） 1回	・参加会社：5社（アジア、アメリカなど各々の地域で拠点となるグループ会社が参加） ・サステナビリティへの取り組みの紹介、グループ会社のCSR調達の取り組みの紹介
全社購買連絡会 2回	・参加者：事業部購買責任者 ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組みの重要性、CSR調達の方針・考え方、具体的な取り組み
購買担当者教育	・対象者：購買担当者全員（新入社員、転入者含） ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組みの重要性、CSR調達の方針・考え方、具体的な取り組み

■ 2018年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
取引先懇談会 4回	・参加会社：32社 ・サステナビリティへの取り組みの紹介、人権（強制労働・児童労働の禁止など）や労働安全についての情報共有
「CSR推進ガイドブック・チェックシート」の運用	（新規取引先） ・取得率：100% ・評価で良好と判断し、取引を開始した取引先：100% （既存取引先） ・品質監査計画などにあわせ、モニタリング、フィードバックを実施



調達

取り組み事例

CSR調達の取り組み

住友化学のCSR調達への取り組みを広くステークホルダーにお知らせするため、ホームページの「購買情報」に「CSR調達」のページを設けています。また、このページには、取引先をお願いするCSR推進の項目を解説した「住友化学サプライチェーンCSR推進ガイドブック」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学サプライチェーンCSRチェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまが、CSR推進ガイドブックやCSRチェックシートをダウンロードでき、自己評価結果を報告できるようにしています。

住友化学サプライチェーンCSRチェックシート(CSR項目解説)

0 社会的責任(CSR) 推進全般

会社の経営方針にCSR重視が明確化されているか、CSRの推進部門と推進責任者が決められているか、CSRの推進状況を社外に公表しているか、体制はあるか、自社の取引先にCSRを啓発しているかについてチェックしています。

I 法令遵守・倫理

各種業法(REACHなど国内外の法令含む)の遵守、競争制限的行為の禁止、優越的地位の濫用の禁止、汚職・賄賂などの禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の予防・早期発見、個人情報・顧客・第三者の機密情報の漏洩防止について、適切な管理がされているかチェックしています。

II 人権・労働

人権の尊重、差別の禁止、適正な労働時間、従業員の団結権の尊重、強制的な労働の禁止、児童労働の禁止、適切な賃金について、適切な管理がされているかチェックしています。

III 防災・安全衛生

緊急時の対応、機械装置の安全対策、職場の安全、職場の衛生、従業員の健康管理について、適切な管理がされているかチェックしています。

IV 環境の保全

環境マネジメントシステムの構築・運用、製造工程で用いる化学物質の管理、環境許可証／行政認可、環境への影響の最小化(排水・汚泥・排気など)、廃棄物削減、資源・エネルギーの有効活用(3R[※])について、適切な管理がされているかチェックしています。

V 品質・製品安全

品質マネジメントシステムの構築・運用、製品に含有する化学物質の管理、正確な製品・サービス情報の提供、製造工程変更の事前相談と規格・仕様の遵守について、適切な管理がされているかチェックしています。

※ 3R: Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)の3つのRの総称

購買情報「住友化学サプライチェーンCSR推進ガイドブック」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_guidebook_j.pdf

購買情報「住友化学サプライチェーンCSRチェックシート」

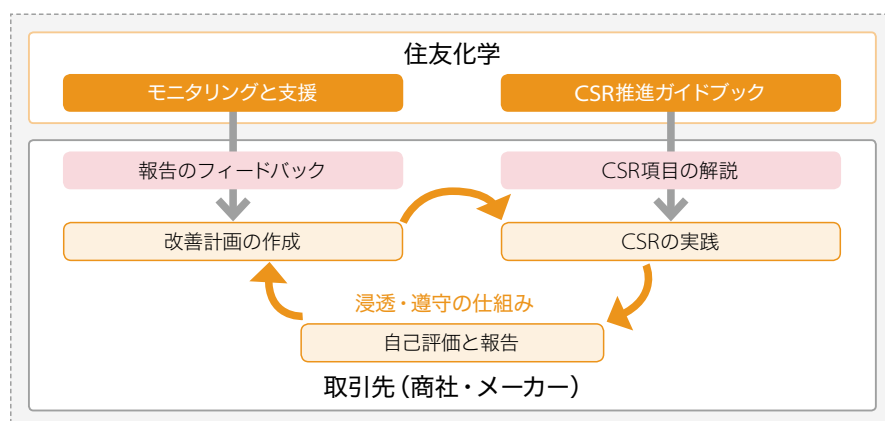
https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_check_list_j.pdf



調達

サプライチェーンにおけるCSR調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学サプライチェーンCSR推進ガイドブック」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学サプライチェーンCSRチェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、CSRに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認し、フォローの必要な取引先には、フィードバックを実施することで、CSR調達への理解と協力をお願いしています。



紛争鉱物に関する取り組み

企業の社会的責任やコンプライアンスの観点から、遵守が社会的に要求される「紛争鉱物規制」については、社内関係部署とも連携し、定期的に該当物質を含有する原材料の全ての取引先に質問票を送付し回答いただくことで、問題のある取引がないことを確認しています。

もし取引先への確認の結果、問題があると判断された場合は、改善要請や紛争鉱物の調達を停止するなどの適切な措置を講ずることとしています。

グループ全体のCSR調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのCSR調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのCSR調達の浸透・推進を図っています。



国内外グループ会社との情報交換会

今後に向けて

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則に沿って、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、引き続き取引先との連携・協調を強化し、CSR活動を推進していきます。



人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

基本的な考え方

企業の競争力の大きな源泉は「人」であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎となります。

加えて、昨今の事業領域の拡大や技術革新の進展などによって、住友化学のビジネス環境はより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保するとともに、社員が自身の持つ能力を最大限に発揮しうよう「育成」に注力することが、極めて重要となっています。

こうした背景を受け、今回の中期経営計画では「持続的成長を支える人材の確保と育成・成長」をその基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、採用力を格段に強化するとともに、「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度と研修体系をその趣旨に則って効果的に推進しています。また、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

■ 従業員数（住友化学グループ）

	2016年度	2017年度	2018年度★
男性	24,232	24,015	24,483
女性	8,304	7,822	8,059
合計	32,536	31,837	32,542

(注) 各年度3月末現在。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。
なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む

人事制度諸施策

住友化学では、各人が従事する仕事の内容や責任の大きさと達成した実績をベースに、その過程で発揮した能力や行動に基づいて処遇する人事制度を導入しています。この制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

成績評価制度では、毎年、各人が担当する職務・役割において期待される内容をどの程度果たすことができたかという点だけではなく、担当する役割に求められている知識・スキルと成果を生み出すための能力の発揮レベルといったプロセスについても評価することで、短期的な成果に偏ることなく、一人ひとりの育成や成長を促すことのできる仕組みとしています。

また、上司と部下の面談を制度化し、成績評価結果の通知や年度の取り組み項目の認識統一をはじめ、行動面で良かった点や改善すべき点を所属長からフィードバックするとともに、職場の方針や各人への期待、キャリアプランなどについても話し合う場としており、社員の能力・意欲の向上に寄与しています。さらに、海外グループ会社のマネージャー層に対しても住友化学の管理社員と共通の成績評価制度を適用しています。



人材マネジメント

人材制度の特徴

①キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)

キャリアに対する考え方が多様化している現状において、育成・成長を促すためには、社員一人ひとりの目指すべきキャリアの方向性(キャリアイメージ)に基づき、能力や適性を踏まえながら中長期的な配置・育成のあり方を判断することが重要であるとの考えのもと、「キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)」(各人のキャリア区分)を人事制度に組み込んでいます。各人のキャリアの方向性を踏まえて計画的な配置・育成を行う一方で、社員自身も主体的に自身のキャリアについて考えることで育成と成長をさらに促すこととしています。

■ CDF

Xフィールド	特定の役割を担いつつ、中長期的に住友化学の事業の維持や発展を支える業務に従事するキャリア
Yフィールド	一定範囲の役割において、プロフェッショナルとして事業の発展に貢献する業務に従事するキャリア
Zフィールド	新規技術の開発や事業の高度化・複雑化などに対応する各種業務に従事するキャリア

②スペシャリストに対するキャリア

課長・部長といったライン職階を昇進していくことを主に想定した従来型のキャリアだけでなく、ますます高度化・複雑化する業務や研究開発などの分野では、高度な専門性を有する人材が、一層能力を発揮し成果をあげることができるよう、スペシャリストを適正に処遇する仕組みを導入しています。

■ スペシャリストのためのキャリア

主幹	フェロー
特定分野において余人をもって代えがたい特に優れた専門的知識・能力を有し、今後もその専門性を活かして当該分野での多大な貢献が期待できる者	高度な専門性に基づき特に優れた研究実績をあげ、社外からもその業績を認められている研究者のうち、今後も住友化学の研究活動に対する多大な貢献が期待できる者



人材マネジメント

〈人材育成〉

基本的な考え方

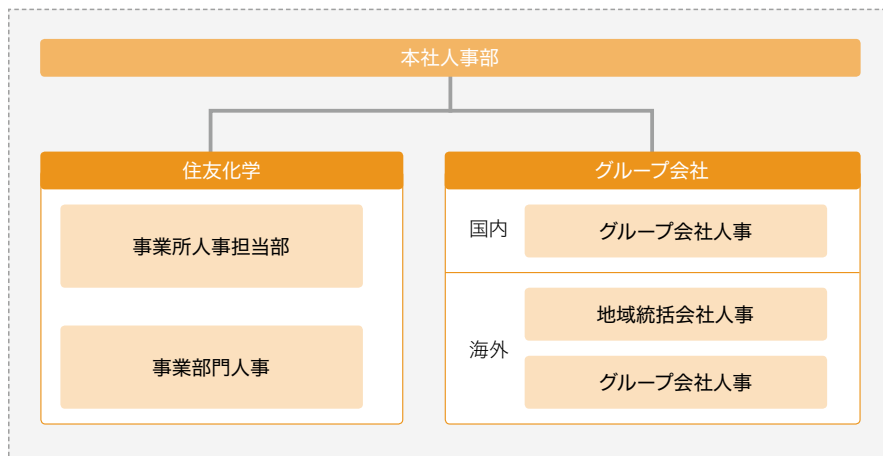
住友化学では、「持続的成長を支える人材の育成」という方針のもと、社員一人ひとりの成長に資する諸施策を推進しています。

具体的な人材育成施策としては、社員の育成・成長を促すため、前述のCDFのもと、そのキャリアフィールドに応じた育成ローテーションを行うとともに、教育施策としては、「部下を育成する意識・自身の成長意識の醸成」「教育と実務の連携強化」「グローバル人材育成施策の強化」「デジタルイゼーションにおけるマネジメント人材の育成」という視点で整理した教育体系に基づき、各種の教育プログラムを展開しています。

マネジメント体制

本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事等と密に連携を取りながら、各種のプログラムを推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、人事部門に加え、生産・工務部門とも情報共有を行いながら、各人毎の具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人事部門主管の全社研修プログラムの推進・展開



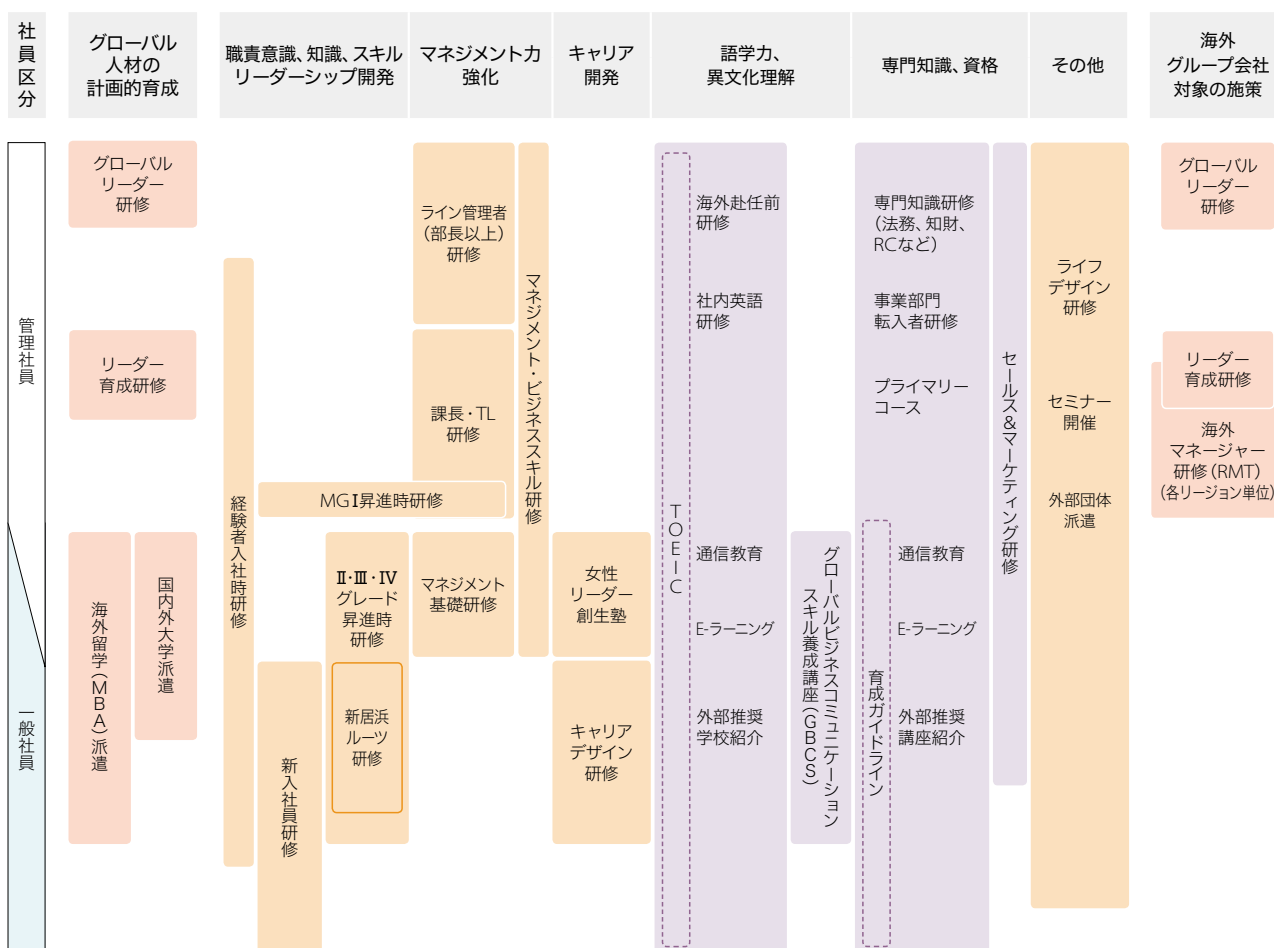


人材マネジメント

目標・実績／取り組み事例

目的および社員区分別に各種研修プログラム、諸施策を実施し、社員の能力向上・人材育成に努めています。

■ 研修体系図



(注) コンプライアンス、人権、CSR、健康管理・増進に関する教育については、各種社内研修コースに組み入れて実施する

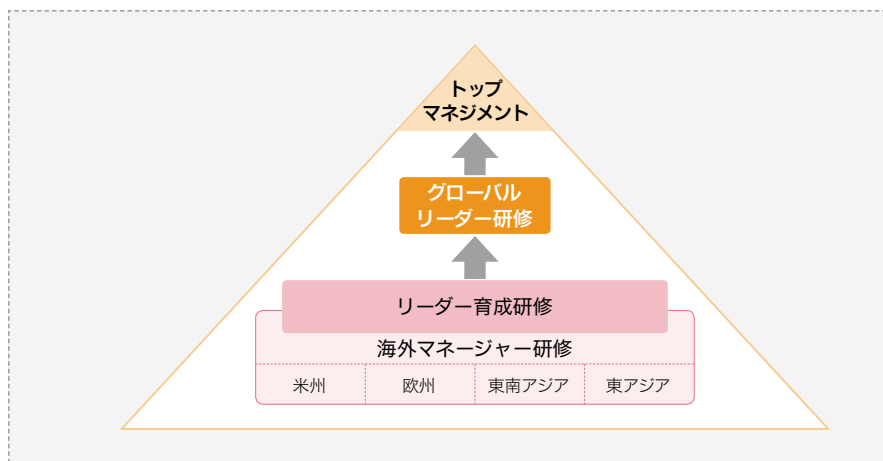


人材マネジメント

グローバル人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

■ 次世代リーダー育成の体系図



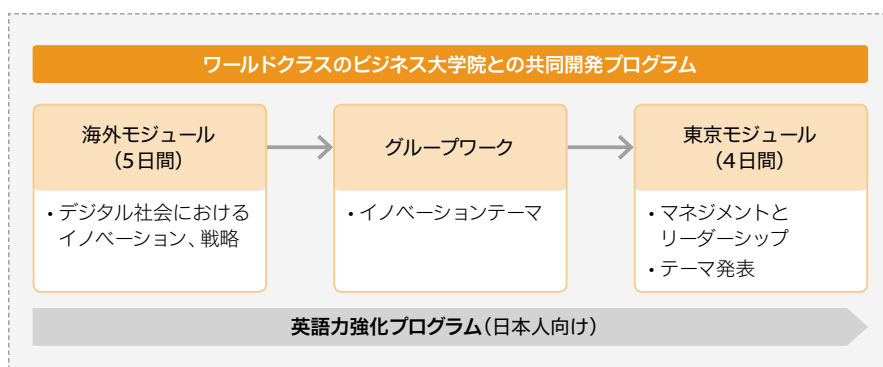
① グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、役員および社外エグゼクティブからの講義・ディスカッション等を通じて、経営の視点や視野を学ぶとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容等について社長をはじめとする経営層の前で提言します。

② リーダー育成研修

国内外のマネージャー層を対象としたリーダー育成研修では、海外のビジネス大学院と提携して、シンガポールや日本において完全英語によるプログラムを実施し、新しい価値を創造するための戦略の提案・構想力の養成を図っています。

■ リーダー育成研修





人材マネジメント

■ 人材育成・人事諸制度

(人)

名称	考え方	2016年度	2017年度	2018年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、若手社員に対する指導や相談の任務に充て、後進を育成	57	65	42
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	5	5	4
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①グローバルリーダー研修	グローバルリーダーの育成を目的とした研修。アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	21	23	21
②リーダー育成研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修。シンガポールや国内において、英語による研修プログラムを実施	28	28	27

■ グローバル人材の育成研修

2018年度 実績

対象者 **48**名 平均時間 **88**時間/人

■ リーダーシップ・マネジメント力強化研修、キャリア開発研修

2018年度 実績

対象者 **839**名 平均時間 **15**時間/人



人材マネジメント

〈ダイバーシティ推進〉

基本的な考え方

住友化学は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む7つの最重要課題（マテリアリティ）の一つとして「ダイバーシティ推進」を掲げ、住友化学グループとして、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。

全ての従業員がさまざまな状況において、能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりを推進しています。

マネジメント体制

住友化学では、2010年からダイバーシティおよびワーク・ライフ・バランスの推進について、労使委員会を設置し、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報共有、意見交換、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の確認を行っています。

■ ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会





人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

目標・実績／取り組み事例

女性の活躍推進

ダイバーシティ推進の一環として女性の活躍推進に焦点を当て、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開します。女性活躍推進法に基づき、次の目標を掲げ、具体的に以下の取り組みを実施しています。

目標1 「課長相当以上の女性社員の割合を少なくとも10%以上にする」

- ・職場管理者向けに、女性活躍推進に関する意識啓発・理解促進を目的とした研修を継続実施
- ・本人の知識・スキルアップなどを目的とした外部研修などへの派遣を継続実施

目標2 「男性社員の育児休業取得率を少なくとも50%以上とする」

- ・ライフイベントに柔軟に対応できる制度内容の周知・PRの実施
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性の向上など、柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施
- ・ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会などを通じて、制度利用促進のための施策を立案・実行

ダイバーシティ推進の取り組み実績（住友化学）

名称	考え方	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性管理社員数(人) ※1	女性社員の活躍を推進すべく、女性管理社員比率の数値目標を設定し、女性社員の管理社員への登用を計画的に行っています	80	85	96 ★	99
管理社員に占める女性の割合(%) ※1		4.2	4.5	5.1 ★	5.2
障がい者雇用率(%) ※2	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、2019年6月には当社グループ4社がグループ適用(関係会社特例認定)を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.10	2.06	2.24 ★	2.41
定年退職後再雇用率(%) ※3	各人の意欲や能力を適切に反映するとともに、多様な勤務形態が可能となる定年後再雇用制度を設けています	92.1	92.1	92.6	※4

※1 課長相当以上の合計人数・割合。各年度4月1日現在

※2 各年度6月1日現在(算定基準日を見直したため、過年度に遡及してデータを修正)

※3 各年度3月末現在

※4 算出は、2020年3月末を予定



人材マネジメント

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスを実現し、社員一人ひとりがやりがい、働きがいをもって業務にあたることを通じて、生産性の向上を目指します。

働き方改革アクションプランの策定

住友化学は2018年3月、生産性向上のために働き方改革アクションプランを策定しました。このアクションプランでは、①長時間労働の是正 ②年次有給休暇の取得促進 ③柔軟な働き方の促進の3点について数値目標 (KPI) を設定し、その目標を達成するための行動計画を次のとおり定めています。

■働き方改革アクションプラン

	KPI	行動計画
① 長時間労働の是正	2020年度までに、年間の長時間労働者（時間外・休日勤務時間が35時間/月以上）の割合について、10%未満を達成する (2018年度実績：15.8%)	ア. IoT活用による業務革新とワークスタイル変革の実現 プラント関連の業務プロセスおよび情報のデジタル化、クラウドソーシングや最新テクノロジー (AI・センサーなど) の積極活用によるオフィス業務効率化 など イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者によるワーク・ライフ・バランス推進労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など
② 年次有給休暇の取得促進	2020年までに、有給休暇の取得率年間平均70%を実現する (2018年度実績：71.8%)	ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる イ. 有給休暇の取得推奨 ・ ゴールデンウィークなどの期間における積極的な有給休暇取得 ・ 9～11月頃の土日・祝日の前後などにおける有給休暇取得による4連休の創出 ・ 上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨 ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間程度の有給休暇の計画的付与を行う
③ 柔軟な働き方の促進	○ 2020年までに、男性社員の育児休業取得率を50%にする (2018年度実績：37.6%) ○ 社員意識調査における以下設問について、次回調査時に目標値を達成する ・ 「職場には、男女ともに育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を利用しやすい雰囲気がある」の肯定層を60%以上にする ・ 「当社では出産・育児や介護をする上で、働きやすい制度や環境が整備されている」の肯定層を75%以上にする	ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護に関するライフイベントなど、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨する イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「長時間労働の是正（行動計画）」に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える ウ. 制度の利用促進 ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会をはじめとした労使の会合を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望などを把握する これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける

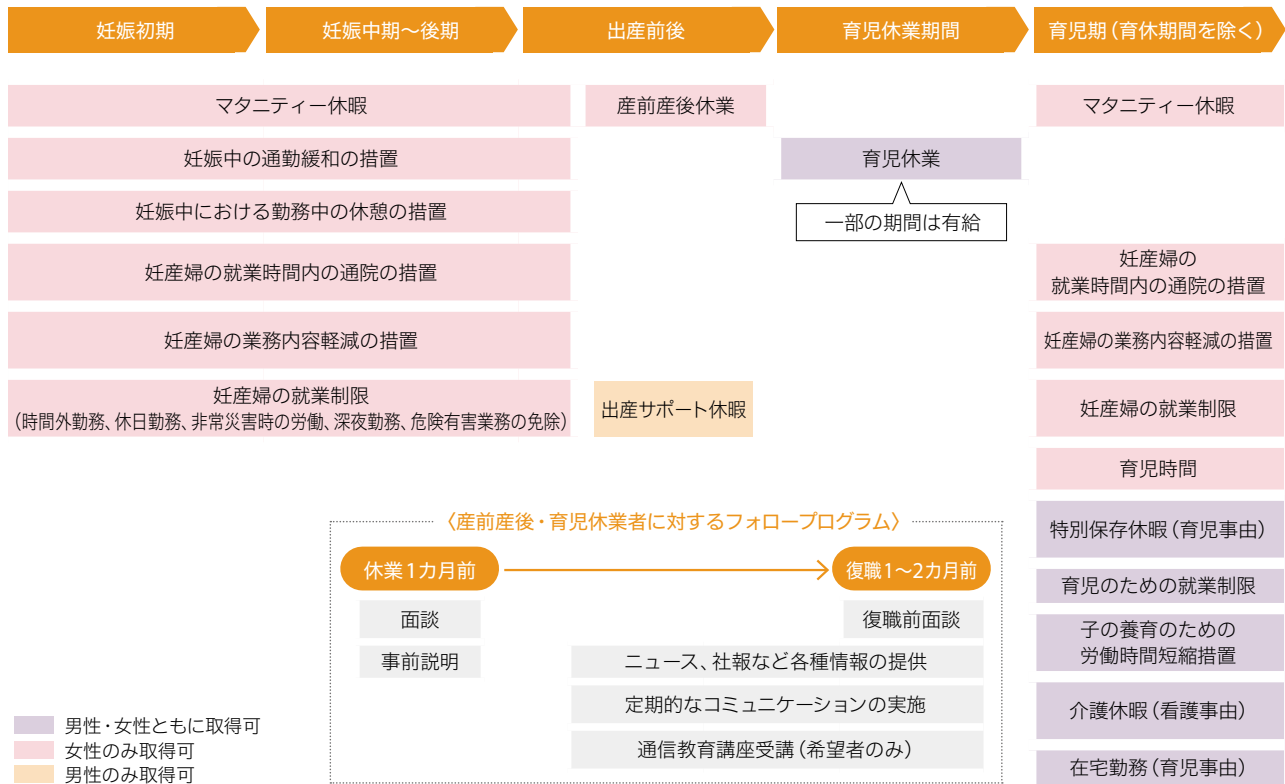
「長時間労働の是正」に関連する取り組みとして、以下のとおり対応しています。

①	2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮し、月間では80時間、年間では720時間を上限としている
②	労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、従来から法を上回る独自の基準（単月あたり70時間以上、または、3カ月合計で150時間以上）を設け、運用している
③	2018年3月から、従来の自己申告のみの就業報告に加え、自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制の整備を推進している



人材マネジメント

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置





人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績（住友化学）

(人)

制度・施策名		2016年度	2017年度	2018年度	
育児・介護支援	育児休業★	合計	248	304	336
		男性	142	175	233
		女性	106	129	103
	介護休業	3	3	1	
	介護休暇	134	153	180	
	出産サポート休暇	204	237	188	
	マタニティー休暇	55	48	52	
	特別保存休暇※1	62	72	110	
	短時間勤務制度	118	134	162	
	在宅勤務制度※2	15	16	21	
	キャリアリカバー制度※3	12	8	10	
	事業所内保育所※4	161(108)	167(118)	171(123)	
	共済会育児支援金※5	195	211	242	
その他	配偶者の海外転勤に同行する社員の特別休職※6	7	9	6	
	社員意識調査※7	8月実施	—	—	

(注) 実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 育児・介護事由のみ

※2 各年度末現在認定者数

※3 各年度末現在登録者数

※4 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む。()内は住友化学利用者数

※5 各年度末現在該当者延べ人数

※6 各年度末現在適用者数

※7 3年に1回実施

くるみんマーク

2015年9月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期(2005年4月～2007年5月)、第2期(2007年6月～2012年5月)に続く、第3期(2012年6月～2015年3月)の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み(事業所内保育所の増設や諸休暇の取得促進など)が評価されました。(現在、第4期目申請中)



次世代認定マーク
「くるみん」

今後に向けて

ダイバーシティ推進に住友化学グループで取り組むために、今後、ダイバーシティ推進に関する重要業績評価指標(KPI)を設定し、中期経営計画の中で進捗を確認し、その達成に向けて、積極的に取り組んでいきます。



人材マネジメント

〈従業員の健康〉

基本的な考え方

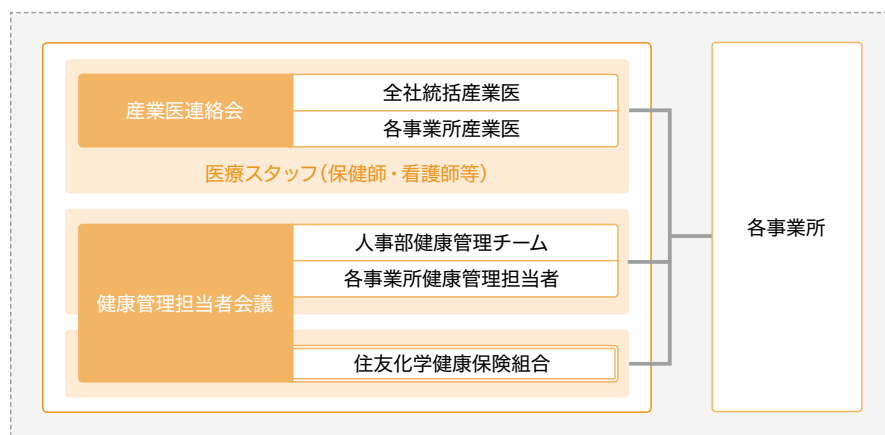
住友化学では、従業員が心身ともに健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、全社統括産業医のもと、医療スタッフによる保健指導をはじめ、従業員が健康保持増進に積極的に取り組めるよう、さまざまな健康支援施策を推進しています。

マネジメント体制

毎年、産業医連絡会を開催し、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論を行って、全社施策や目標を決定しています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ（保健師、看護師等）、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、健康管理担当者会議では、事業所ごとに取り組んだ施策の共有や効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費等の財政状況を共有しています。

■ 健康保持増進施策の推進体制（イメージ）



目標・実績

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、有所見率の改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人 〜ホワイト500〜」の認定を2年連続で受けました。「健康経営優良法人制度」は、経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業などを顕彰する制度で、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価されたものです。





人材マネジメント

取り組み事例

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社にて実施が義務づけられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかでは、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施しています。

からだの健康

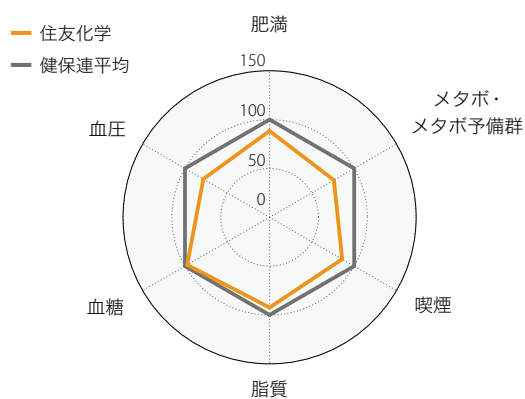
会社が実施する「定期健康診断」と健康保険組合に実施が義務づけられている「特定健康診査・特定保健指導」を会社と健康保険組合が連携して実施し、これらの結果や問診回答の内容を分析して、従業員の健康状況について傾向を把握しています。こうしたことから、当社では、特定保健指導の対象を全年齢に拡大し、生活習慣病の予防に取り組んでいます。

このほか、会社と健康保険組合で「食事」「睡眠」「運動」など生活習慣にかかるテーマや「がん」などの特定の疾病をテーマとした講演会を共同開催するなど、従業員の意識啓発にも取り組んでいます。

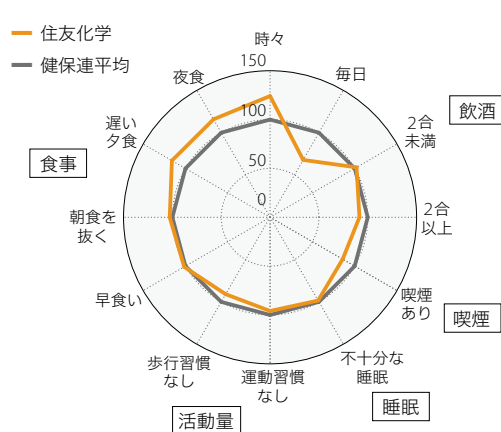
また、海外赴任者およびその帯同家族の健康管理を支援するため、全社統括産業医が現地にて医療相談・医療状況調査などを実施しています。2018年度は、サウジアラビア・中国で各2回、アメリカ・台湾・シンガポールで各1回、実施しました。

■ 従業員の定期健診結果・問診回答分析 (2017年度)

生活習慣病リスク



生活習慣



今後に向けて

住友化学は、従業員の健康保持増進のためのさまざまな取り組みを立案、実施していきます。また、これらの取り組みの結果を検証、改善し、PDCAサイクルを回すことで、よりよい健康保持増進施策を展開し、従業員の健康を支援していきます。



労働安全衛生・保安防災

〈労働安全衛生〉

基本的な考え方

住友化学は、「安全をすべてに優先させる」という理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の基本理念実行5原則」を設定し、全社従業員および当社とともに働く協力会社を含む全ての関係者が一体となって、「事故・災害ゼロ」を目標として安全活動を展開しています。

当社では、労働安全衛生管理システム[※]の認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。また、その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。

[※] 当社は、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」を導入・運用することで、労働安全衛生・健康の観点からリスクマネジメントを行い、健全な企業経営を行っている

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 環境・安全グループが当社全般の安全衛生に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生活動の支援を行っています。安全衛生管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生担当部門との会合や情報交換を定期的実施するなど、関係部署と連携して安全衛生活動レベルの維持・向上を推進しています。

(注)レスポンシブル・ケア体制はP56に掲載



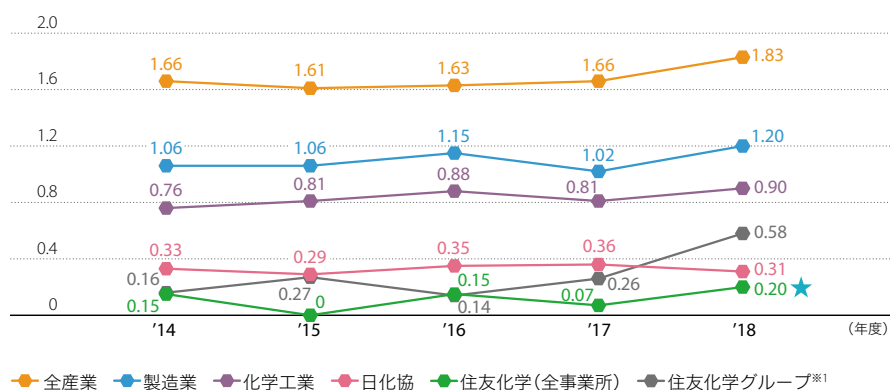
労働安全衛生・保安防災

★：第三者保証対象項目

目標・実績

住友化学グループ^{※1}では、「グループ休業災害度数率0.1未満」の目標に対して、2018年度の度数率は0.58(前年度比+0.32)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害^{※2}件数ゼロ」の目標に対して、2018年度は重大災害が2件発生し(前年度 同数)、目標未達となりました。2018年度の休業災害件数は35件(前年度比+18件)となりました。

休業災害度数率



休業災害発生状況(住友化学グループ^{※1})

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
件数	10	17	9	17	35

※1 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力的会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※2 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)



労働安全衛生・保安防災

取り組み事例

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場に入構する工事協力会社にも安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのしおりや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力(危険を察知し回避する能力)を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2018年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

今後に向けて

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅はできていないのが現状です。重大災害の撲滅を図るため、各職場において安全文化や安全基盤のレベルを測定し常に改善を図っていきます。また、国際標準に準拠した安全衛生活動(労働安全マネジメントシステムや機械安全など)を推進し、さらには多様で柔軟な働き方を選択する社会に対応していきます。



労働安全衛生・保安防災

〈保安防災〉

基本的な考え方

保安防災管理の最大の目的は、火災・爆発・有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小に抑え、従業員と地域社会の安全・安心を確保することです。そのために、自主的な保安管理体制を構築し、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 環境・安全グループが当社全般の保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の保安防災活動の支援を行っています。保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的に行うなど、関係部署と連携して保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

(注)レスポンシブル・ケア体制はP56に掲載

目標・実績

住友化学グループ^{※1}では「重大保安事故^{※2}の発生件数＝ゼロ」の目標に対して、2018年度は重大保安事故は発生せず、目標を達成しました。住友化学グループでは2015年度以降、4年連続で重大保安事故は発生していません。これは、保安管理システムの構築および維持・向上や、現場レベルでの日頃の地道な活動などが成果となって表れているものと考えています。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2018年度には4件発生しました。これらの保安事故の原因や教訓は当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

※1 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：住友化学（協会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※2 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故を指す

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故



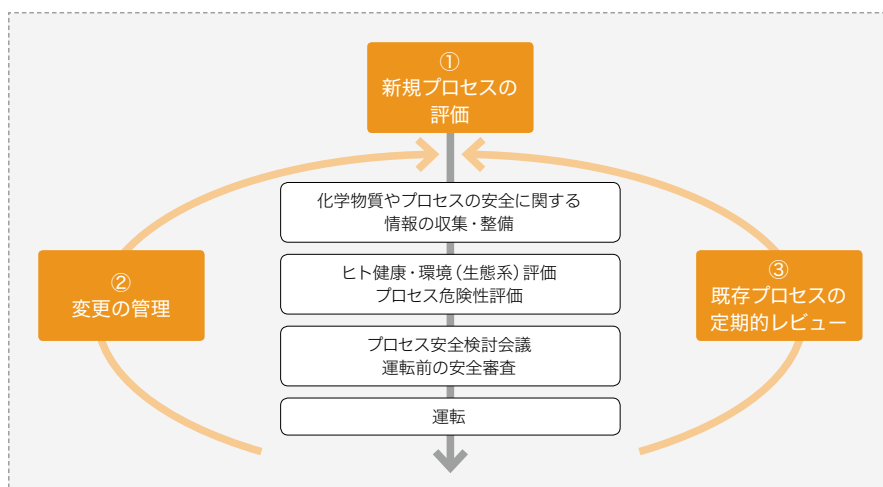
労働安全衛生・保安防災

取り組み事例

プロセス安全管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全に関するリスクアセスメントを実施しています。これらのリスクアセスメントに必要な項目や手順は、会社基準である「開発工業化規則」、「化学品安全管理規則」、「安全管理要領」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体のプロセス安全管理レベルの向上を図っています。

■ プロセスのリスク管理 (3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議（レベル1～5）」を開催しています。この会議にはプロセスの安全性評価結果や安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更後の安全性を確認するために、必ず変更前に必要な安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なレビューを実施しています。

大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激甚化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分か常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、住友化学の工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑を掛ける、といったリスクは小さいことを確認しています。



労働安全衛生・保安防災

保安防災教育

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

■ 主な安全教育受講者実績

名称	形態	目的	バウンダリー	2018年度受講者数
社内安全管理システム教育	E-ラーニング	安全管理の基本ルール(会社基準「安全管理要領」)の理解・徹底	住友化学(全事業所)	805
安全防災理論教育	集合研修	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の基礎知識の習得	住友化学(工場・研究所)	81
			国内グループ会社	9
火災・爆発体験研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学(工場・研究所)	197
			国内グループ会社	52
全社保安教育	集合研修	各年度の最新のトピックスを題材とした研修(2018年度は、保安事故シナリオ特定時の注意点に関する教育を実施)	住友化学(工場・研究所)	519
			住友化学(工場・研究所)内のグループ会社・協力会社	67

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定しました。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・中期経営計画の重要経営課題の一つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」、「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非定常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンシブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項として「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。
- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。



労働安全衛生・保安防災

物流の安全確保の取り組み

住友化学は、当社とグループ会社の物流協力会社（82社、113拠点）と物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとの部会や、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれの部会があり、「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念として、物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。なかでも、フォークリフトによる事故、はさまれ・巻き込まれ事故を撲滅すべく重点的な取り組みを行ってきました。しかしながら、2018年度はフォークリフトによる休業災害が1件発生し、今後、さらなる改善諸施策を立案・実施していきます。

■ 物流部門管轄の休業災害（国内）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
件数	1	3	0	0	1

（注）住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

今後に向けて

IoT等の最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底など、安全基盤をさらに強化するとともに、それを支える安全文化を深化させ、「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていきます。さらに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化します。

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図





プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトスチュワードシップ

住友化学は、「安全・環境・品質に関する基本方針」のもとに、プロダクトスチュワードシップ※¹を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

現在、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において提唱された「2020年目標」※²の達成に向け、法規制と企業によるプロダクトスチュワードシップ推進の双方で、リスクに基づく化学品管理が求められる時代になっています。

当社も「2020年目標」達成のため、国際化学工業協会協議会(ICCА)や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトスチュワードシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)※³に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んでいます。

※¹ プロダクトスチュワードシップ：

化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動

※² 2020年目標：

2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す

※³ GPS/JIPS：

各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

品質保証

住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切にし、お客さま満足のさらなる向上を目指して、それぞれの製品に適したグローバルな品質保証体制の強化とさらなる品質改善に継続的に取り組んでいます。



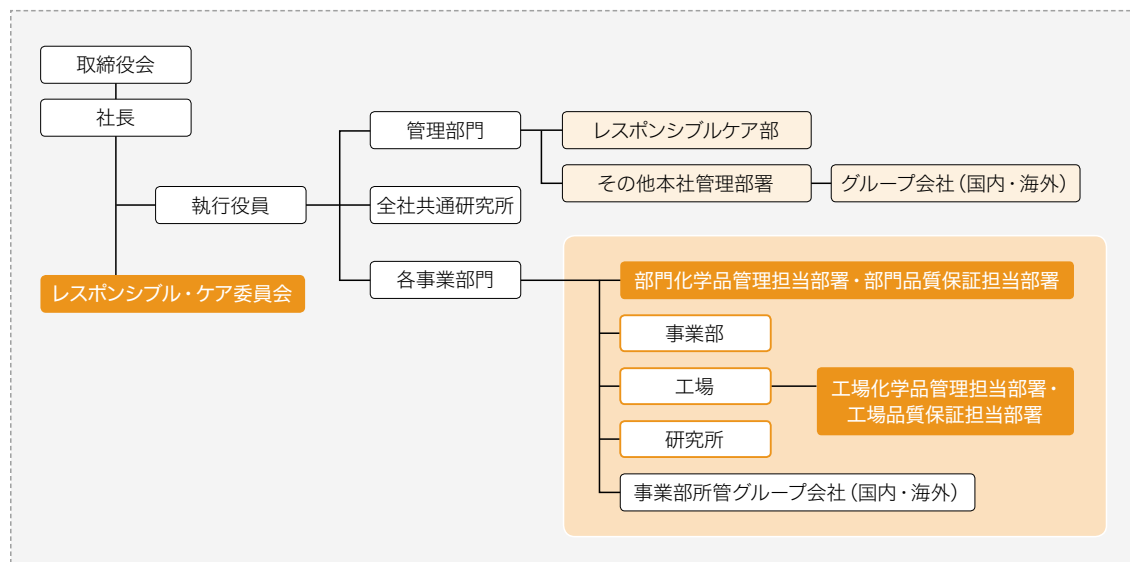
プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長（社長）のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は住友化学の化学品管理業務および品質マネジメントを統括するとともに各グループ会社の化学品管理業務および品質マネジメントを支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質マネジメントを推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制





プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

目標・実績

プロダクト stewardship・製品安全・品質保証に関しては、社会目標実績一覧表をご参照ください。

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品（製品）に関して、社内作業員・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み（GPS/JIPS）を推進するため、年間1トン以上製造・販売している全ての製品について、2020年度までに全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を実施することを約束し、計画的に実行しています。リスク評価の結果は「安全性要約書」として国際化学工業協会協議会（ICCA）のポータルサイト（<http://icca.cefic.org/>）などを通じて公開しています。2018年度は3件を新規に公開し、これまでに44件（43物質）の安全性要約書を公開しました。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質のリスク評価のほかにFMEA※1などの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2018年度は製品のリスク再評価22件を含む61件の製品安全リスク評価を行いました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品についても順次再評価を進め、2020年度までに全ての製品について、リスクの再評価を完了する予定です。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を進めています。

※1 FMEA(Failure Mode and Effect Analysis) :

故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法

安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学では化学品を中心にさまざまな分野の製品やサービスをお客さまに提供しています。全ての製品やサービスにおいて安定した品質のものをお客さまに継続的にお届けするために、それぞれ適切な品質マネジメントシステムや製造・品質の管理基準(ISO9001※2、GMP※3など)に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

2018年度にはグループ会社で4件の大きな品質問題が発生しました。原因を究明し、再発防止策の徹底を進めています。

当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。グループ内で発生した品質問題を共有して対策の展開を進めるとともに、品質や製品安全に関わる情報や活動内容を共有することにより、品質コンプライアンスを含めた当社グループ全体の品質保証の強化に取り組んでいます。

※2 ISO9001 :

国際標準化機構(ISO)が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※3 GMP(Good Manufacturing Practice) :

医薬品の製造管理および品質管理の基準

情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にはプロダクト stewardship専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法整備の活発な動きが見られる中国・韓国・台湾・東南アジア・インドについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州REACH規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書(Declaration of Conformity)を作成しています。

2018年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。



プロダクトシュワードシップ・製品安全・品質保証

化学品総合管理システム(SuCCESS)の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム(SuCCESS^{※1})を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※2}に準拠した約40カ国語対応のSDS^{※3}を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社へのSuCCESSの展開も積極的に進めており、2018年度までに国内外のグループ会社11社への導入が完了し、数量管理システム(SVT)による化審法の数量届出の集計での利用を開始しました。

※1 SuCCESS:

Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

※2 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):

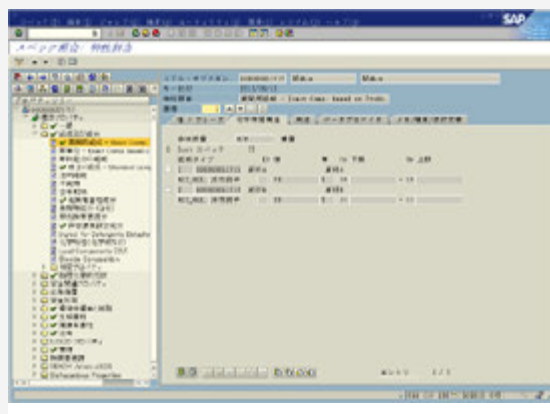
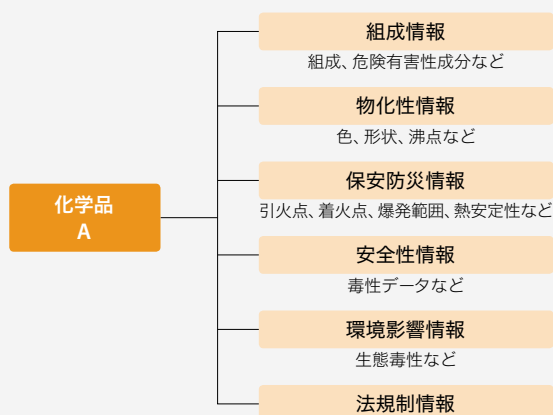
2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール

※3 SDS(Safety Data Sheet):

化学製品を安全に取り扱うための情報(性状、取り扱い方法、安全対策など)を記載したシートで、日本工業規格(JIS)や国際標準化機構(ISO)などによって記載内容が定められている

■ 化学品総合管理システム(SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。



安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

動物実験に関する配慮

有用な化学物質の開発には、さまざまな安全性評価が必要です。そのため、住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。一方、実験動物を用いた試験を全く行わずに人・動物・環境への安全性に関する全ての評価を行うことは非常に困難なため、当社では、生命の尊厳に鑑み、動物実験について3Rの原則(Replacement・Reduction・Refinement)^{※4}を尊重し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。

※4 3Rの原則:「動物の愛護及び管理に関する法律」より

Replacement(代替): できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること

Reduction(削減): できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること

Refinement(改善): できる限り動物に苦痛を与えないこと



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

最近のトピックスに向けた対応

近年、「マイクロプラスチック」あるいは「海洋汚染プラスチック」が、世界的に問題となってきています。住友化学は、この問題を重要な課題として認識し、日本プラスチック工業連盟の取り組みにもいち早く賛同し、社内教育体制を整備するとともに、国際化学工業協会協議会 (ICCA) や日本化学工業協会のタスクフォースにも参画して、最新の知見を入手するよう努めており、意見具申も行っています。

今後に向けて

リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、2020年度までに全製品について製品安全リスク評価と対策の確認を完了させることを目指して計画的に対応します。

今後は、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム (SuCCESS) の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実にしていきます。

お客さまの満足度向上のため、当社グループ全体で、ビジネスの変化に即した品質保証体制の最適化と製品やサービスの品質の継続的改善に努力を続けていきます。



顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体でお客様のニーズを満たし、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

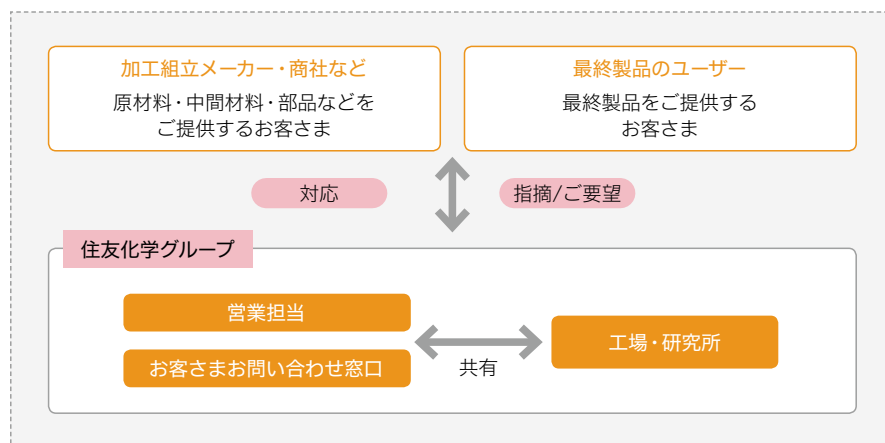
事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまからの品質に関する質問や改善項目は、社内データベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

■ お客さまとのコミュニケーション体制





顧客責任

取り組み事例

医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、日本で初めて合成医薬品を製造したことに始まります。当社のグループ会社である大日本住友製薬株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを実施しています。

責任ある広告およびマーケティングの実施

(大日本住友製薬(株) コンプライアンス行動基準11.医薬情報活動に関して参照)

https://www.ds-pharma.co.jp/profile/compliance/pdf/co_gl1.pdf

医療アクセス向上の取り組み

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/customer/improved_access.html

医療機関・患者団体との適切な関係性

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/fair/app_relationship.html

今後に向けて

住友化学は、今後もお客さまのあらゆる声に積極的に耳を傾け、社内外と連携して情報収集を行うことで、お客さまに満足していただける製品を継続的に提供できるよう努めていきます。また、お客さまが必要とする情報を適切な方法で提供できるよう、情報開示をさらに充実させていきます。



地域コミュニティ

基本的な考え方

住友化学グループは、「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続可能な成長を実現する」との考えに基づき、「世界を取り巻く諸課題解決」「地域との共存共栄」という視点から、住友化学グループらしい社会貢献活動を推進しています。

国内外の事業所、グループ会社において、地域のニーズに合わせた多様な活動を展開し、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めています。

■ 住友化学の社会貢献活動マトリックス

	地域貢献	世界貢献
安全・環境・ 健康の確保	工場・研究所見学会の開催 RC対話、地域広報紙の配布	マラリア防圧キャンペーン・ オリセツト®ネット無償提供などの支援 バイオ炭素基金への出資 TABLE FOR TWO マッチングギフト制度(植林活動支援) 国連活動への協力
次代を担う 子どもたちの育成	託児所の設置 発明クラブ・出前授業などの支援 地域での少年スポーツ大会の主催 市民講座・大学講座への協力 インターンシップ生受け入れ マッチングギフト制度(子どもの育成・教育支援)	アフリカにおける教育支援 大学奨学金制度
自然災害に 対する支援	台風・地震時などの 災害時の救援活動や施設開放など	ハリケーン・地震などの 世界的大災害被害に対する義援金

マネジメント体制

「住友化学の社会貢献活動マトリックス」をもとに、住友化学グループ、本社・各事業所、各グループ会社において取り組みを進めています。グループ全体で、より一層の活動促進を図るために年に1回、地域統括会社(世界4極)のCSR担当者による「グローバルCSRミーティング」や、各地域における「リージョナルCSRミーティング」、各事業所のCSR担当者による「CSR担当者会議」を実施し、活動の共有、意見交換を行っています。また、国内グループ会社には「国内グループ会社社長会」や各部署が所管する「国内グループ連絡会」などを通じて情報の共有を行っています。

社会貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも協働しています。



地域コミュニティ

目標・実績

住友化学およびグループ会社における主な社会貢献活動の取り組み実績は次の通りです。

■ 「理科教室」におけるボランティア活動

(人)

活動種類	2018年度
出前授業	29
イベント出展	173

■ アフリカにおける教育支援 (2019年8月末現在)

支援国・受益者数	支援内容
コンゴ (受益者：228名)	・小学校教室建設 ・算数・理科の教材支給および教師への指導研修 ・マラリアの予防啓発および疾患予防のトレーニング
セネガル (受益者：183名)	・高校教室建設 ・トイレ棟の建設 ・科学実験室の建設 ・女子生徒向け理系コースの強化
ナイジェリア (受益者：4,750名)	・ICT関連の教育のためのコンピュータ関連機器の支給 ・太陽光発電装置の設置

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動

(人)

	2016年度	2017年度	2018年度
オイスカ海岸林再生プロジェクト ボランティア活動	22	20	20



地域コミュニティ

取り組み事例

安全・環境・健康の確保

社会とのコミュニケーション

住友化学は、社会とのコミュニケーションに関する全社方針を策定し、積極的な活動を展開しています。なかでも「情報開示の充実」「双方向対話の実践」を最優先課題に掲げ、内容の充実とレベルの向上を図っています。各事業所では全社方針を踏まえ、年間の活動計画を策定し、具体的な取り組みを行っています。また、寄せられたご意見やご要望を踏まえて、事業所の景観改善や環境整備にも注力しています。

地域社会との双方向対話の実践

地域に密着した活動を継続していくため、定期的に地域のさまざまなステークホルダーの皆さま（地域自治体、学校関係者など）と工場見学会、対話集会、意見交流会（懇親会）などを行い、交流の場を設けています。

地域対話では、当社の環境・安全に関する取り組みについて、近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。また、事業所ごとの工場見学会や説明会の実施を行い、地域との円滑なコミュニケーションを図っています。

このほか、各事業所では自治体と共同でのリスクコミュニケーションモデル事業、国内外の行政・企業に対する環境・安全面での支援事業、地域住民との定期的な諸会合、さらには化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話を実践しています。本社では、国・協会・工業会の各種委員会などの活動、産官学主催の講義・講演などの場を利用して、必要な情報発信をタイムリーに実施し、継続的な意見交換を行い、当社へのさらなる理解と一層の信頼獲得に努めています。

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、安全確保の取り組みを通じて、全拠点で事故・労働災害ゼロの達成を目指しています。具体的には、グループ共通の「安全グラウンドルール」に沿った従業員への教育・訓練や、大規模地震発生時の被害を最小にするための保安管理の徹底などを通じて、安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域対話を通じて、こうした安全確保への取り組みを近隣の皆さまに説明することで、相互理解を深めていくように努めています。

■ 地域対話の実施状況

2018年度 実績

開催回数

42回

参加者数

約**701人**

「住友化学レポート2019」P76

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/



地域コミュニティ

地域に根差した情報開示

毎年、全事業所が環境・安全レポートを発行し、各地域における取り組みを詳しく報告しています。同レポートは全社版「サステナビリティ データブック」(本誌)を補完する役割も担っています。また、愛媛・大阪・大分の各事業所では、地域に密着した積極的な情報発信として、新聞折り込みなどの方法による地域広報紙の発行も行っています。

事業所版 環境・安全レポート

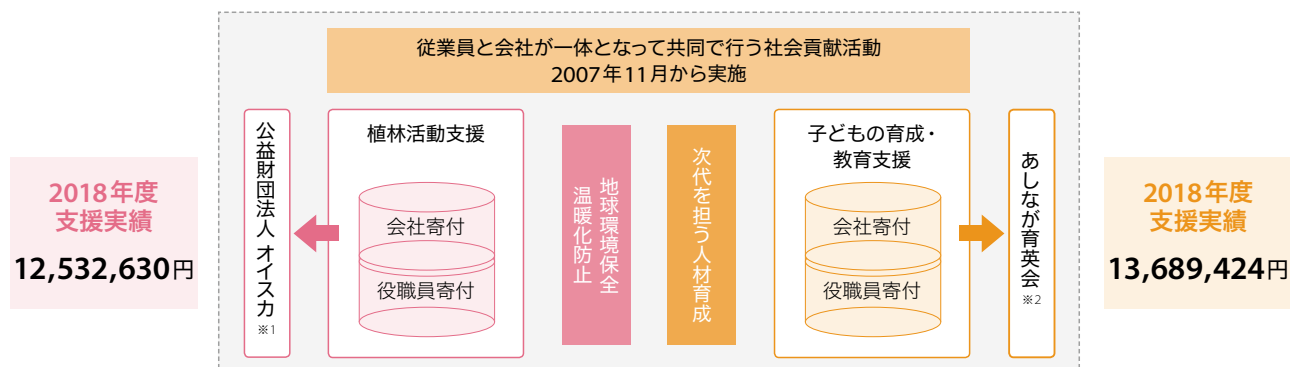
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/library/>

マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となっていく社会貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に労働組合と協働で取り組んでいます。

また、マッチングギフト制度の寄付金を通じた支援先の一つである公益財団法人オイスカ^{※1}とともに各種植林プロジェクトに取り組み、労働組合と協働し、2008年から従業員ボランティアを派遣しています。

■ マッチングギフト制度



※1 公益財団法人 オイスカ：

アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森計画」のほか、タイ・ラノー県での「住友化学の森」マングローブ植林プロジェクト、「東日本大震災復興・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※2 あしなが育英会：

病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている

〈住友化学の森〉

延べ植林面積 [※]	総植林本数	延べ参加人数 [※]
270ヘクタール	828,000本	179人(タイ植林ボランティア)

※ 延べ数値は、2019年3月現在



地域コミュニティ

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもたちの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

2018年度の寄付額は、参加企業605社中第13位となり、2019年6月にTFT事務局から「プラチナサポーター」として感謝状が授与されました。

2018年度実績

2,168,200円 **54,205食分**

（役職員と会社のマッチングギフト方式）

次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループでは、実際に当社グループ製品などを使った実験や工作を行う「理科教室」を通じて、生活の中の身近な製品が化学と深く結びついていることを子どもたちの目線で分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

この「理科教室」は、工場見学会での実施や近隣の学校を訪問する「出前授業」などに展開しています。また、地域で開催されるイベントにも参加しており、2018年度は、東京および神戸で開催された「子ども化学実験ショー」（夢・化学21委員会主催）に出展し、東京および関西地区の事業所の従業員が講師となり、子どもたちに「化学は夢ある産業である」ということを体感してもらえよう、当社製品の偏光フィルムを使った万華鏡の工作を含んだ「理科教室」を行いました。

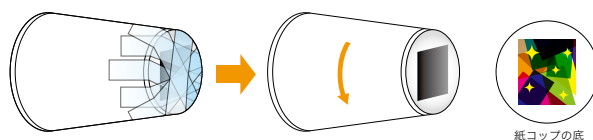
多くの子どもたちに化学への興味を持ってもらえよう、今後も「理科教室」を続けていきます。

「キラキラ万華鏡を作ろう！」

材料 紙コップ(2)・偏光フィルム・セロハンテープ

- 手順**
- ① 2つの紙コップの底に穴を開け、偏光フィルムを貼る
 - ② 1つの紙コップにセロハンテープをいろいろな方向で重ねて貼り、もう1つの紙コップを重ねる
 - ③ 明るい方向に向け、片方の紙コップを回しながらのぞくと万華鏡のようにキラキラと色のついた光として見るができる

目的 テレビなどの液晶製品に使われる当社の偏光フィルムを使い、光の性質を学ぶことで化学が身近であることを伝える





地域コミュニティ

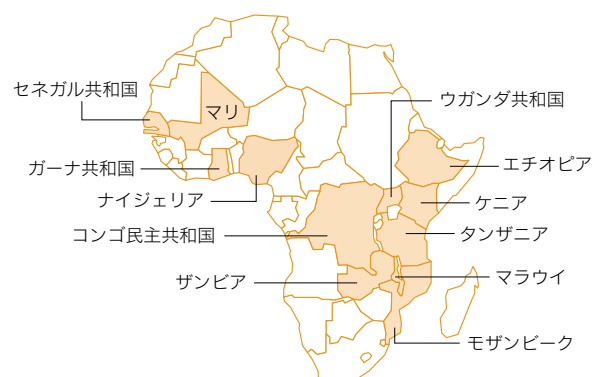
アフリカにおける教育支援

アフリカが貧困から脱却し自立的な経済発展を実現するためには、教育環境の整備が重要です。住友化学では、アフリカの未来を担う子どもたちのために、アフリカで小・中学校の校舎や関連施設の建設を中心とした教育支援活動を2005年より実施しています。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、ナイジェリアのOando Foundationとの連携を通じて、現在までにアフリカ12カ国において28のプロジェクトが完了し、21,000人を超える子どもたちの教育環境が改善されました。

2018年度は、コンゴ民主共和国において、小学校の教室建設に加えて、算数・理科の教材支給および、マラリアの予防啓発や疾患予防のトレーニングを行いました。また、セネガル共和国では、高校の教室やトイレ棟の建設、科学実験室の建設および女子生徒向け理系コースの強化を実施しました。ナイジェリアでは小学校3校にICTセンターの設立支援を行い、ICT関連の教育やSTEM教育（理数系教育）、コンピュータ関連機器などの支給、太陽光発電装置を設置し、教育環境を改善しました。

■ アフリカにおける教育支援



実績

総受益者数

21,000人超

支援国 12カ国

(28プロジェクト完了、3プロジェクト※進行中)

※ 3つのプロジェクトは、ウガンダ共和国、ガーナ共和国、ナイジェリアで進行中(2019年5月現在)



地域コミュニティ

自然災害に対する支援

住友化学グループでは、自然災害に対しさまざまな形で支援をしています。

「平成30年7月豪雨災害」の支援として、日本赤十字社および一部自治体を通じて1,000万円の寄付に加え、グループ会社とともに、役職員から募った義援金(550万5,714円)と同額を会社が拠出するマッチング方式により、総額1,101万1,428円を日本赤十字社、愛媛県および岡山県倉敷市に寄付しました。

その他にも、社員ボランティア派遣などさまざまな支援を行いました。

■「平成30年7月豪雨災害」における支援

支援先・支援内容	支援内容(詳細)
愛媛県大洲市に飲料水を提供	・東京本社災害用備蓄水4,800本(500mlペットボトル)を提供 ・住化ロジスティクス株式会社による輸送
愛媛県大洲市に従業員ボランティアを派遣(7月23日～8月3日)	・被災した家屋の泥出し、家財の搬出 ・愛媛工場、大江工場より、延べ61名の従業員を派遣
岡山県倉敷市役所にタオルを提供	・段ボール12箱分のタオルを提供 ・愛媛工場、大江工場および岡山プラントの従業員による寄付

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。2015年度からは従業員ボランティアの派遣も行っており、2018年度は20名を派遣し、名取市の海岸林約100ヘクタールの再生に向けて、クロマツの苗木の提供・植林・植林後の下草刈りや施肥などを行いました。

今後も継続的にさまざまな活動を通じて、被災地の復興支援に協力していきます。

支援実績

被災地応援メニュー

988,320円

24,708食

9月 東日本大震災 みやぎこども育英基金 618,400円
(2018年3月～8月利用分まで)

3月 東日本大震災 ふくしまこども寄附金 369,920円
(2018年9月～2019年2月利用分まで)

社会貢献活動事例集

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/social_contribution_activities.pdf

今後に向けて

住友化学グループは、地域の皆さまから信頼され続けるために、「安全・環境・健康の確保」「次代を担う子どもたちの育成」「自然災害に対する支援」の3つの視点から、さまざまな形で住友化学グループらしい社会貢献活動を推進していきます。



社会 データ編

★：第三者保証対象項目

1 人材関連

基礎データ

■ 従業員数・平均年齢／勤続年数・平均給与

項目			2016年度	2017年度	2018年度	
従業員数（人）住友化学グループ★	合計		32,536	31,837	32,542	
	男女別	男性	24,232	24,015	24,483	
		女性	8,304	7,822	8,059	
住友化学★	合計		5,867	6,005	6,096	
	男女別	男性	4,982	5,107	5,182	
		女性	885	898	914	
国内連結★	合計		11,827	11,801	11,965	
	男女別	男性	—	9,165	9,272	
		女性	—	2,636	2,693	
海外連結★	合計		14,842	14,031	14,481	
	男女別	男性	—	9,743	10,029	
		女性	—	4,288	4,452	
従業員のうち、外国籍社員数（人）住友化学			108	93	82	
平均年齢（歳）住友化学			40.0	40.3	40.7	
			男女別	男性	40.0	40.8
				女性	39.5	40.2
平均勤続年数（年）住友化学			14.1	14.4	14.9	
			男女別	男性	14.2	14.9
				女性	13.7	14.6
平均年間給与（円）住友化学			8,542,320	8,715,094	9,035,111	
平均月例賃金（円）住友化学			308,508	310,600	319,721	
			男女別	男性	308,020	319,342
				女性	310,713	321,456

（注）・各年度3月末現在。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む
 ・平均賃金は、一般社員のもの（毎年8月現在）



社会 データ編

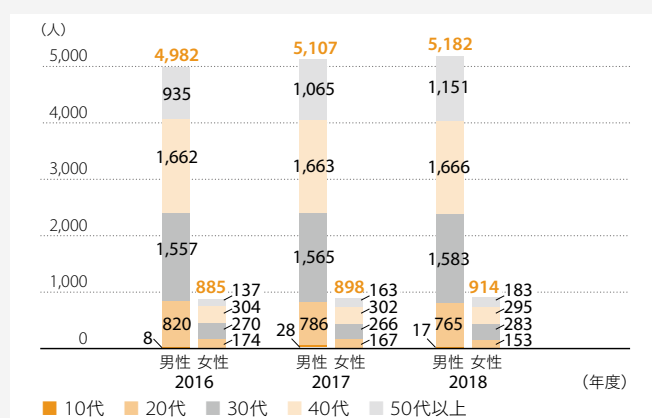
■ 地域別／男女別人員数（住友化学グループ）

(人)

項目		2017年度	2018年度
日本	合計	17,805	18,060
	男性	14,271	14,453
	女性	3,534	3,607
アジア	合計	10,260	10,661
	男性	7,506	7,770
	女性	2,754	2,891
北米	合計	2,886	2,926
	男性	1,609	1,648
	女性	1,277	1,278
中・南米	合計	151	163
	男性	104	108
	女性	47	55
欧州	合計	518	509
	男性	346	344
	女性	172	165
中東・アフリカ	合計	132	132
	男性	98	91
	女性	34	41
オセアニア	合計	85	91
	男性	81	69
	女性	4	22
合計	総計	31,837	32,542

(注) 各年度3月末現在

■ 年齢構造と分布（住友化学）





社会 データ編

■ 新卒・中途採用数(住友化学)

(人)

実績		2016年度	2017年度	2018年度
新卒	男性	117	140	108
	女性	32	22	38
	合計	149	162	146
中途採用	男性	65	48	40
	女性	6	0	11
	合計	71	48	51

■ インターンシップ(住友化学)

(人)

実績	2016年度	2017年度	2018年度
国内大学生	160	474	675
海外大学生	25	14	8

■ 離職者数(住友化学)

	2016年度			2017年度			2018年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
自己都合退職者(人)	49	35	14	71	62	9	89	62	27
その他(人)	5	5	0	3	3	0	8	7	1
総数(人)	54	40	14	74	65	9	97	69	28
自己都合離職率(%)	0.8	0.7	1.6	1.2	1.2	1.0	1.2	1.0	2.5
離職率(%)	0.9	0.8	1.6	1.2	1.3	1.0	1.3	1.1	2.6

(注) 算定基準を見直したため、過年度に遡及してデータを修正

■ 新卒入社者の定着状況(住友化学)

	男性	女性
2016年4月新卒入社者(人)	103	25
うち2019年4月在籍者(人)	99	21
新卒3年後定着率(%)	96.1	84.0



社会 データ編

ダイバーシティ

■ 役職登用状況 (2019年4月1日現在) (住友化学)

	女性(人)	男性(人)	外国人(人)	女性比率(%)
管理社員*	99	1,811	14	5.2
うち部長以上	11	495	3	2.2
役員	2	47	3	4.1
うち執行役員	1	35	3	2.8

※ 課長相当以上の合計人数・割合

■ 女性管理社員比率 (住友化学グループ)

		2016年度	2017年度	2018年度
管理社員	男性(人)	8,286	8,258	8,378
	女性(人)	1,680	1,410	1,455
	合計(人)	9,966	9,668	9,833
女性管理社員比率(%)		16.9	14.6	14.8

(注) 各年度3月末現在

ワークライフバランス

■ 有給休暇取得率 (住友化学)

	2016年度	2017年度	2018年度
付与日数(日)	20	20	20
取得日数(日)	12.9	13.4	14.3
取得率(%)	64.7	67.2	71.8

■ 平均残業時間 (住友化学)

	2016年度	2017年度	2018年度
平均残業時間	20.0	20.2	21.2

(時間/月)

■ 育児休業を取得した女性社員の復職率 (住友化学)

	2016年度	2017年度	2018年度
年度内に育児休業を終了した社員のうち、 職場復帰した社員の割合	93.9	100.0	98.1

(%)



社会 データ編

2 労働安全衛生・保安防災

労働安全衛生マネジメントシステム

2009年度までに当社4工場、2研究所においてJISHA（中央労働災害防止協会）よりOSHMSの認証を取得して運用を行っています（JISHA方式のOSHMSは、OHSAS18001の要求事項を包含しています）。

JISHA（中央労働災害防止協会）ウェブサイト

（和文） <http://www.jisha.or.jp/about/index.html>

（英文） <http://www.jisha.or.jp/english/index.html>

OSHMS認証取得状況（住友化学（工場、研究所））

事業所名	登録番号	取得年月
千葉工場	03-12-1	2003年 5月
大阪工場	05-27-3	2005年 2月
大分工場（歌島）	09-27-14	2009年 1月
大分工場（岐阜プラント）	09-21-6	2009年 2月
大分工場（岡山プラント）	09-33-7	2009年 2月
大分工場	06-44-1	2006年 7月
大江工場	10-38-4	2010年 3月
健康・農業関連事業研究所	07-28-9	2007年 1月
筑波地区研究所*	05-8-3	2005年12月

※ 先端材料開発研究所、情報電子化学品研究所（筑波）とエネルギー・機能材料研究所（筑波）

大臣認定に基づく高圧ガス自主保安管理

住友化学は、愛媛工場および千葉工場において「高圧ガス保安法」に基づく「認定（完成・保安）検査実施者」の認定を継続的に更新しています。この認定は、保安管理技術レベルが優れ、法で規定される保安管理システムの要件を満たすと認められた事業所に与えられます。この認定を取得した事業所は、国や県などの行政機関に代わって、自らプラントの完成検査や保安検査を実施することができます。

「認定（完成・保安）検査実施者」取得状況

工場	地区	認定開始年	認定更新年月	認定施設数
愛媛工場	新居浜	2002年	2018年3月	13
	菊 本	2002年	2018年3月	4
千葉工場	姉 崎	1987年	2019年5月	8
	袖ヶ浦	1987年	2019年5月	15

（注）認定施設数は認定更新時の数値



社会 データ編

休業無災害表彰基準と実績 (2019年5月末現在)

住友化学従業員および協力会社従業員に対して、事業所ごとに休業無災害継続時間の基準を設定し、各基準を達成することにより「社長安全表彰」を行っています。

■ 住友化学 (工場、研究所) 従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛工場	300万時間	2018年4月に休業無災害1200万時間達成、1500万時間に向けて活動中
大江工場※2	300万時間	2019年3月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
千葉工場	300万時間	2019年3月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
大阪工場	300万時間	休業無災害1500万時間に向けて活動中
大分工場※3	150万時間	2019年1月に休業無災害450万時間達成、600万時間に向けて活動中
三沢工場	30カ月	2018年9月に休業無災害180カ月達成、210万時間に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	30カ月	休業無災害30カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	30カ月	2019年3月に休業無災害360カ月達成、390カ月に向けて活動中

■ 住友化学 (工場、研究所) 内の協力会社従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛協力会 (保全)	24カ月	2019年3月に休業災害発生、24カ月に向けて活動中
愛媛協力会 (物流)	24カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
大江協力会 (保全)	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
大江協力会 (物流)	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
千葉協力会 (保全)	24カ月	休業無災害24カ月に向けて活動中
千葉協力会 (物流)	24カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
大阪協力会	24カ月	休業無災害24カ月に向けて活動中
大分協力会	24カ月	2019年4月に休業無災害96カ月達成、120カ月に向けて活動中
岡山協力会	48カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
岐阜協力会	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
三沢工場	48カ月	2018年9月に休業無災害96カ月達成、144カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	48カ月	2019年3月に休業無災害240カ月達成、288カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	48カ月	2019年3月に休業無災害96カ月達成、144カ月に向けて活動中

※1 休業無災害継続時間

※2 住化アッセンブリーテクノ株式会社を含む

※3 歌島試製部、岐阜プラント、岡山プラントを含む

※4 先端材料開発研究所、情報電子化学品研究所 (筑波) とエネルギー・機能材料研究所 (筑波)



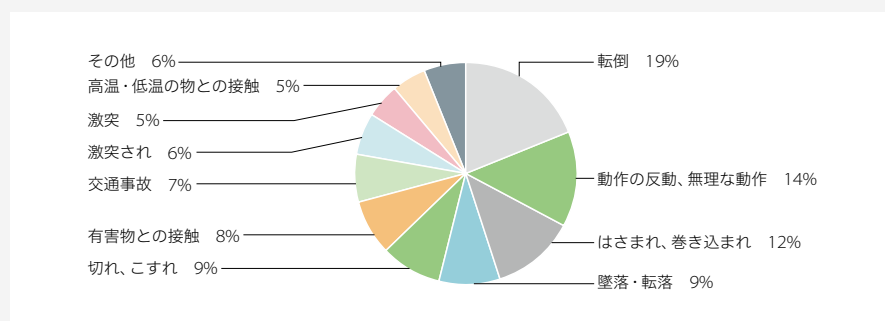
社会 データ編

安全成績

■ 休業災害発生状況 (住友化学グループ※)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
件数	17	9	17	35
度数率	0.27	0.14	0.26	0.58
死亡災害件数 (契約社員以外)	0	0	2	1
死亡災害件数 (契約社員)	0	0	0	1

■ 災害の型分類 (2018年度) (住友化学グループ※)



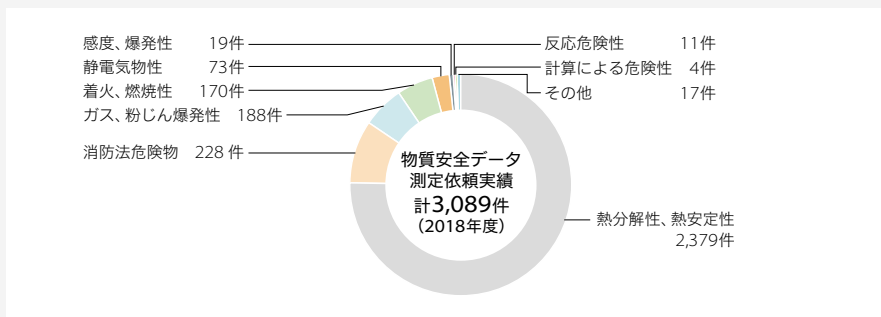
※ 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：
住友化学 (協力会社、その他を含む) および国内外連結経営会社



社会 データ編

保安防災実績

■ 物質安全データ測定実績



生産安全基盤センター安全工学グループでは、化学プロセスの火災・爆発の災害防止のため、プロセスの安全性の検討・評価と安全対策の研究、物質安全データの測定と評価の研究、保安技術の蓄積とそのデータベース化、安全技術者の育成などを行っています。2018年度の物質安全データ測定依頼件数は、住友化学内からは2,911件（2017年度は2,512件）、グループ会社からは178件（同183件）、合計3,089件（同2,695件）でした。

■ プロセス安全検討会議の開催数（住友化学（全事業所））

年度	研究開発段階		工業化段階		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
2015	22	29	41	131	26
2016	14	33	37	81	17
2017	25	19	27	88	47
2018	24	38	27	91	24

住友化学では、新規プロセスの開発時、研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議（レベル1～5）」を開催し、プロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認しています。

■ 保安情報データベース（住友化学）

	件数	（2018年3月末比）
防災技術情報	19,682	（718増）
事故原因調査	2,400	（29増）
事故情報	20,597	（215増）
2019年3月末現在	42,679	（962増）

国内外の事故情報を収集し、その抄録をデータとして登録しており、2019年3月末現在で42,679件（2018年3月末は41,717件）のデータが収録されています。各工場や研究所の従業員全てが、各自の端末から登録情報を検索できるシステムです。これらの保安情報は、プロセス危険性評価、事例検討による類似災害の防止などに活用しています。また、事故などの必要な情報をグループ会社へも提供しています。



社会 データ編

3 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

品質マネジメントシステム

ISO9001 認証取得状況 (住友化学 (全工場))

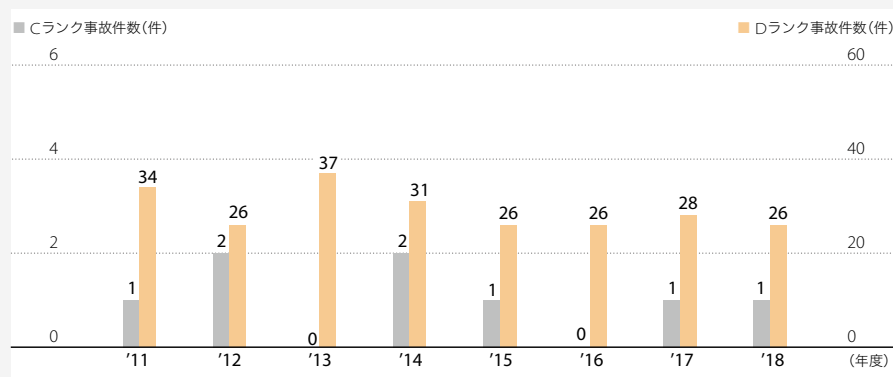
工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場	JCQA-0019 JET-0847	1994年 10月 2009年 8月
千葉工場	JQA-0829	1995年 3月
大阪工場	JQA-0721	1994年 12月
大分工場*	JQA-1069	1995年 12月
三沢工場	JQA-0752	1994年 12月
大江工場	JET-0829 JCQA-1720	1998年 4月 2010年 1月

※ 大分工場 (岡山プラント)、大分工場 (岐阜プラント) は、GMP (医薬品等の製造管理および品質管理の基準) の管理を行っている

物流品質保証

2018年度の物流品質事故の発生件数は、Cランクが1件、Dランクが26件でした。そのうち15件は誤出荷・誤納入といったお客さまの製品の品質に大きな問題を及ぼしかねないものでした。今後もこれらの物流品質事故の削減対策を推進していきます。

お客さまに影響を及ぼす物流事故件数の推移 (住友化学)



(注) ・各ランクは当社事故基準による。影響度はA>B>C>D
 ・重大な事故はA、Bランク (発生なし)
 ・住友化学が受委託している物流業務範囲で発生した事故



社会 データ編

4 社会貢献関連

■ 主な寄付 (2018年度) (住友化学グループ※)

(百万円)	
項目	金額
平成30年7月豪雨に対する被災地支援※	10.0
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度)※	6.6
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度)※	5.9
アフリカへの教育支援	5.3
TABLE FOR TWO(マッチングギフト方式)※	1.1
東日本大震災復興支援	0.9

(注) 寄付額は、会社が支出した金額

※ 住友化学およびマッチングギフト参加のグループ会社

■ 主な寄付件数 (2018年度) (住友化学)

項目	件数
地域社会の活動	179
国際交流・協力	31
スポーツ	30
教育・社会教育	16
文化・芸術	14
社会福祉	14
学術・研究	13
災害被災地支援	8

■ ボランティア休暇・休暇制度利用者数 (住友化学)

(人)				
	制度有無	2016年度	2017年度	2018年度
ボランティア休暇	有	35	27	24

方針一覧

住友化学グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

方針	Web
企業理念	
住友の事業精神	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/sumitomo/
経営理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/philosophy/
サステナビリティ推進基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/
住友化学企業行動憲章	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/
ガバナンス	
住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf
コーポレート・ガバナンス報告書	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf
内部統制システムの整備に係る基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf
コンプライアンスマニュアル	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/compliance/rules/society/
コンプライアンスに関する基本方針	
贈収賄防止マニュアル(要旨)	
安全、環境、品質に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/responsiblecare/management/promote/
レスポンシブル・ケア活動方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/responsiblecare/management/promote/
環境	
安全、環境、品質に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/responsiblecare/management/promote/
エコ・ファーストの約束	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/responsiblecare/management/ecofirst/
住友化学生物多様性行動指針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/responsiblecare/env_cli/conservation/
社会	
住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/HumanRightsPolicy.pdf
購買基本理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/principles/
住友化学サプライチェーン CSR推進ガイドブック	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_guidebook_j.pdf
紛争鉱物不使用の調達方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/partners/
人事制度諸施策	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/employees/human_resources/
働き方改革アクションプラン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/employees/diversity/
安全、環境、品質に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/responsiblecare/management/promote/
住友化学の社会貢献活動マトリックス	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/region/

環境・社会データ算定基準

【1】対象期間 2018年4月～2019年3月

【2】対象範囲 サステナビリティ データブック 2019 P3「報告対象組織」参照

【3】算定方法

環境データ指標		単位	算定方法
エネルギー	エネルギー消費量	原油換算 (千kl)	$[(\text{購入電力量} \times \text{単位発熱量} + \text{熱購入量} \times \text{単位発熱量}) + \Sigma (\text{各燃料使用量} \times \text{各単位発熱量})] \times 0.0258$ 電力の単位発熱量と燃料の各単位発熱量、ならびに算定対象とした燃料の種類は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく値および算定方法を採用 なお2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠し、エネルギー使用量に「外販した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量」を含有。海外の熱と燃料については、日本国内法の発熱量を標準とした。
枯渇性原料使用量	炭化水素系化合物	千トン	原料として使用した炭化水素系化合物の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	金属(レアメタルを除く)	千トン	原料として使用したレアメタルを除く金属(鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	レアメタル	千トン	原料として使用したレアメタル(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
水	工業用水 上水道 海水 地下水 その他	百万トン	工業用水、上水道、海水、地下水、その他の水使用量
PCB・フロン関連保有状況	高濃度PCB含有電機機器台数	台	保管中および使用中のコンデンサ、変圧器などのPCB含有電機機器の台数(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	PCB保有量	kl	PCB含有電機機器に含まれるPCBを、体積で純分換算した総量(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	CFCを冷媒にする冷凍機台数	台	使用中のCFCを冷媒とした冷凍機の台数
	HCFCを冷媒にする冷凍機台数	台	使用中のHCFCを冷媒とした冷凍機の台数
製品	エチレン換算	千トン	製品生産(重量)に必要なエネルギー量と、エチレン生産(重量)に必要なエネルギー量を用いて、製品生産量をエチレン生産量に換算した生産量(重量での把握が困難な一部の製品については、一定の条件を仮定して推計)
水域排出	COD	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出したCODの排出総量 「対象となる排水口でのCOD濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全リン	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全リンの排出総量 「対象となる排水口での全リンの濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全窒素	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全窒素の排出総量 「対象となる排水口での全窒素の濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
廃棄物	産業廃棄物排出量	千トン	事業所外に排出した産業廃棄物の総量。 産業廃棄物排出量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース
	産業廃棄物埋立量 事業所内埋立 事業所外埋立	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース * 住友化学の埋立量→外部減量化処理後に生じた残渣のうち、リサイクルされずに埋立されたものは、全量を外部埋立量として計上 ** 国内グループ会社の埋立量→一部の会社(工場)では廃棄物の外部減量化処理後の残渣を廃棄物埋立量に含めていない
	埋立量	千トン	(住友化学) 産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 (国内グループ会社) 産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
大気排出	温室効果ガス	(エネルギー起源CO₂排出量) 購入電力量×電力のCO₂排出係数+蒸気購入量×蒸気のCO₂排出係数+ Σ (各燃料の年間使用量×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO₂排出係数) 蒸気のCO₂排出係数、各燃料の単位発熱量、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用。電力のCO₂排出係数は、国内は各年度の電気事業者別の値を、海外は電気事業者別の値およびIEAの国別係数(2016年度)を使用。なお、2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠して「外販した電気や蒸気を生産するためのCO₂排出量」を含有 (非エネルギー起源CO₂排出量およびCO₂以外の温室効果ガス排出量) 国内は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく算定方法を採用。なお、2017年度実績から「地球温暖化対策の推進に関する法律」の届出対象外のプロセス由来等のCO₂排出量を含有。(プロセスごとに3千トン-CO₂以上のもののみを対象) 海外は各国の法規に従い算出
	NO _x	「大気汚染防止法」の特定施設から発生する窒素酸化物の総量 「各設備の年間乾き排ガス量×NO_x(N₂O)濃度」で算定した結果の合計
	SO _x	「大気汚染防止法」の特定施設から発生する硫黄酸化物の総量 「各設備が使用した燃料に含まれる硫黄分×燃料使用量」で算定した結果 もしくは「各設備の年間乾き排ガス量×SO_x(SO₂)濃度」の合計
	ばいじん	「大気汚染防止法」の特定施設から発生するばいじんの総量 「各設備の年間乾き排ガス量×ばいじん濃度」で算定した結果の合計
PRTR法対象物質排出量	大気排出水域排出	改正「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令(改正PRTR法施行令)(平成22年4月1日施行)」に基づいて算定
物流	エネルギー使用量 (対象範囲は住友化学)	資源エネルギー庁 編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」に基づいて算出したエネルギー使用量(GJ単位)について、10GJ=0.258kl-原油として計算
	CO ₂ 排出量 (対象範囲は住友化学)	上記で算出したエネルギー使用量(GJ単位)などをもとに、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.3.2)」に基づいて計算
Scope3の温室効果ガス排出量 (住友化学と国内上場グループ会社)	カテゴリ1 購入した製品・サービス	Σ {(購入・取得した製品またはサービスの物量金額データ×排出原単位)} 排出原単位(物量)は、「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース ver. 1.01」に基づく値を採用 排出原単位(金額)は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6 2019年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ2 資本財	Σ {(資本財の価格) × (排出原単位)} 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6 2019年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	Σ {(購入電力量) × (排出原単位)} + Σ {(購入熱量) × (排出原単位)} + Σ {(燃料使用量) × (排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6 2019年3月」および「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース ver. 1.01」に基づく値を採用
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	物流のCO ₂ 排出量算定方法または、「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース Ver.1.01」に基づく値を用いて算出
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	Σ {(廃棄物種類別・処理方法別(焼却、埋立、リサイクル))量× (廃棄物種類別・処理方法別CO₂排出原単位)} 廃棄物種類別・処理方法別CO₂排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6 2019年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ6 出張	(移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6 2019年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ7 従業員の通勤	(移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6 2019年3月」に基づく値を採用

環境・社会データ算定基準

環境データ指標		単位	算定方法
Scope3の 温室効果ガス 排出量 (住友化学と 国内上場 グループ会社)	カテゴリ8 リース資産(上流)	トン-CO ₂	リース車からの排出について算出 Σ(自動車1台当たりの年間ガソリン使用量×排出原単位) 自動車1台当たりの年間ガソリン使用量は、自動車輸送統計年報より算出 排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度」で示されている排出係数を採用
	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	トン-CO ₂	物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照 最終製品として消費者に販売されている製品で、販売先が明らかな肥料製品について算出
	カテゴリ10 販売した製品の 加工	トン-CO ₂	(対象外) 当社グループ製品は素材、部材が主であり、さまざまな用途に使用されているため、 お客さまにお届け以降の製品の加工など詳細を把握するのは難しく、 WBCSDが策定した化学産業の算定ガイドラインに基づき、本カテゴリは対象外とした
	カテゴリ11 販売した製品の 使用	トン-CO ₂	最終製品として消費者に販売されている製品で、 温室効果ガス発生が明らかな肥料製品と医薬品の定量噴霧式吸入器について算出 Σ(種類別肥料販売量×種類別肥料窒素含有率×種類別N ₂ O排出係数×298(GWP)) Σ(定量噴霧式吸入器に充填されているHFC量×GWP) GWPは「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数一覧」別表15記載の排出係数を採用
	カテゴリ12 販売した製品の 廃棄	トン-CO ₂	当社グループの主製品である樹脂関連製品について算出 Σ{(樹脂関連製品生産量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベースVer.2.6 2019年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ13 リース資産(下流)	トン-CO ₂	(対象外) 該当するリース資産はなし
	カテゴリ14 フランチャイズ	トン-CO ₂	(対象外) 該当する業態はなし
	カテゴリ15 投資	トン-CO ₂	(対象外) 住友化学は2017年度からFinancial Controlでの情報開示に移行したため、 本カテゴリは対象外

社会・経済データ指標		単位	算定方法
労働安全衛生	休業災害度数率	—	(休業災害死傷者数/延べ実労働時間数)×1,000,000

環境会計指標		単位	算定方法
環境保全コスト		億円	費用額には減価償却費を含む
経済効果	省エネルギーによる 費用削減	億円	省エネルギー活動によるエネルギー費の削減額
	省資源による 費用削減	億円	省資源活動に伴う廃棄物処理費の節減額
	リサイクル活動によ る費用削減	億円	リサイクル活動に伴う廃棄物の減量化による廃棄物処理費用の対前年度減少額、 リサイクルで得られた有価物等の売却額など



独立した第三者保証報告書

2019年8月6日

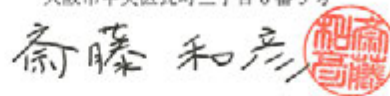
住友化学株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一 殿

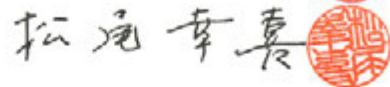
KPMG あずさサステナビリティ株式会社

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

代表取締役



取締役



当社は、住友化学株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティ データブック 2019(以下、「データブック」という。)に記載されている 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までを対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。データブック内に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した 1 工場及び子会社 1 社における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

GRIスタンダード対照表

この報告書はGRIスタンダード（2016年版）を参考にしています。

共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
GRI102：一般開示事項 2016			
組織のプロフィール			
102-1	組織の名称	a. 組織の名称	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	事業・製品 事業部門別情報（住友化学レポート p40-63）
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地	会社概要
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	拠点・グループ会社
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態	会社概要
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	コーポレートデータ（住友化学レポート p94-99） 拠点・グループ会社
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	社会 データ編（p156-159 人材関連）
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	各事業部門の状況（住友化学レポート p44-63） 製造工程図（インベスターズハンドブック p82-89）
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	該当なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	サステナビリティの実現に向けて（p4-28） 価値創造の基盤（住友化学レポート p64-91）
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	サステナビリティの実現に向けて（p23-26 イニシアティブへの参画） 人権尊重(p112-116)
102-13	団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	サステナビリティの実現に向けて（p23-26 イニシアティブへの参画）
戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	サステナビリティの実現に向けて（p5 社長メッセージ）
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	サステナビリティの実現に向けて（p5 社長メッセージ） ガバナンス（p42-44 リスクマネジメント） 経営戦略（住友化学レポートp12－29）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	サステナビリティの実現に向けて（p6-8 住友化学グループの企業理念）
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	ガバナンス（p45-52 コンプライアンス）
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制） ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制）
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制）
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。その事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、並びにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-25	利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制） ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制） ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制） ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制） ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	ガバナンス（p42-44 リスクマネジメント）
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	ガバナンス（p42-44 リスクマネジメント）
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制）
102-33	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	ガバナンス（p45-52 コンプライアンス） ガバナンス（p42-44 リスクマネジメント）
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	—
102-35	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と抛出名率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-36	報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	ガバナンス（p30-39 コーポレート・ガバナンス）
102-38	年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティの実現に向けて（p27-28 ステークホルダーとのコミュニケーション）
102-41	団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	—
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	サステナビリティの実現に向けて（p27-28 ステークホルダーとのコミュニケーション）
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	サステナビリティの実現に向けて（p27-28 ステークホルダーとのコミュニケーション）
102-44	提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	コンプライアンス（p48-49 内部通報制度（スピークアップ制度））
報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	報告書のプロフィール（p3）
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	報告書のプロフィール（p3）
102-47	マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	サステナビリティの実現に向けて（p10-11 最重要課題（マテリアリティ）と事業継続のための基盤） 人材マネジメント（p128 ダイバーシティ推進の取り組み実績） 社会 データ編（p158 離職者数）
102-48	情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
102-49	報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし
102-50	報告期間	a. 提供情報の報告期間	報告書のプロフィール (p3)
102-51	前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	報告書のプロフィール (p3)
102-52	報告サイクル	a. 報告サイクル	報告書のプロフィール (p3)
102-53	報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	報告書のプロフィール (p3)
102-54	G R I スタンダードに準拠した報告であることの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	報告書のプロフィール (p3) GRIスタンダード対照表 (p171-185)
102-55	内容索引	a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	GRIスタンダード対照表 (p171-185)
102-56	外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	編集方針 (p2) 独立した第三者保証報告書（p170）
GRI 103 マネジメント手法 2016			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	各マテリアルな項目について次の情報を説明しなくてはならない。 a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	サステナビリティの実現に向けて（p10-11 最重要課題（マテリアリティ）と事業継続のための基盤）
103-2	マネジメント手法とその要素	各マテリアルな項目について次の情報を説明しなくてはならない。 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	サステナビリティの実現に向けて（p10-11 最重要課題（マテリアリティ）と事業継続のための基盤） サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制）
103-3	マネジメント手法の評価	各マテリアルな項目について次の情報を説明しなくてはならない。 a.組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	サステナビリティの実現に向けて（p13 サステナビリティ推進体制）

項目別のスタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
経済			
GRI201：経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	－

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
201-2	気候変動による財務上の影響、 その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	環境（p72-80 気候変動対応）
201-3	確定給付型年金制度の負担、 その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	—
201-4	政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	—
GRI202：地域経済での存在感 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—
202-2	地域コミュニティから採用した 上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	社会 データ編（p159 ダイバーシティ）
GRI203：間接的な経済インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	社会（p149-155 地域コミュニティ） 社会 データ編（p165 社会貢献関連）
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	社会（p149-155 地域コミュニティ） 社会 データ編（p165 社会貢献関連）
GRI204：調達慣行 2016			
204-1	地元のサプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。 b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—
GRI205：腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	ガバナンス（p53-55 腐敗防止）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に） b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に） c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に） e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）	ガバナンス（p53-55 腐敗防止）
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	－
GRI206：反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の要点	－
環境			
GRI301：原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	環境（環境保全 p85 省資源・廃棄物削減）
301-2	使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	環境 データ編(p102 廃棄物処理フローと実績)
301-3	再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	－
GRI302：エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	環境（p72-80 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
302-2	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	環境（p72-80 気候変動対応）
302-3	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	環境（p72-80 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
302-4	エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（p72-80 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	サステナビリティの実現に向けて (推進活動・実績（非財務ハイライト） p21 非財務ハイライト) 環境（p72-80 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
GRI303：水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	環境（環境保全 p85 省資源・廃棄物削減） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	a. 排出される廃水の水质について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水质基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	環境（環境保全 p84 水環境の保全）
303-3	取水	a. すべての地域からの総取水量（単位:千kL）、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.生活随伴水 v. 第三者の水 b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量（単位:千kL）、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.生活随伴水 v. 第三者の水 c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳 i. 淡水（≤1,000mg / L 総溶解固形分） ii. その他の水（> 1,000 mg / L 総溶解固形分） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	環境（環境保全 p85 省資源・廃棄物削減） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
303-4	排水	a. すべての地域の総排水量（単位:千kL）、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii.地下水 iii.海水 iv.第三者の水 b. すべての地域への総排水量（単位:千kL）についての次のカテゴリー別内訳 i. 淡水（≤1,000mg / L 総溶解固形分） ii. その他の水（> 1,000 mg / L 総溶解固形分） c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量（単位:千kL）、および次のカテゴリー別の総排水量内訳 i. 淡水（≤1,000mg / L 総溶解固形分） ii. その他の水（> 1,000 mg / L 総溶解固形分） d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	環境 データ編（p90-92 環境パフォーマンス） 環境・社会データ算定基準(p167-169)

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
303-5	水消費	a. すべての地域での総水消費量（単位:千kL） b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量（単位:千kL） c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化（単位:千kL） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む	環境 データ編（p90-92 環境パフォーマンス） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
GRI304：生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km ² で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性	—
304-3	生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する I U C Nレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類（CR） ii. 絶滅危惧IB類（EN） iii. 絶滅危惧II類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念	—
GRI305：大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス（G H G）排出量（スコープ1）	a. 直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 生物由来のCO2排出量（CO2換算値（t-CO2）による） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（p72-80 気候変動対応） 環境 データ編（p88-89 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
305-2	間接的な温室効果ガス（G H G）排出量（スコープ 2）	a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. 該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） c. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（p72-80 気候変動対応） 環境 データ編（p88-89 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（G H G）排出量（スコープ 3）	a. その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 生物由来のCO2排出量（CO2換算値（t-CO2）による） d. 計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（p72-80 気候変動対応） 環境 データ編（p88-89 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
305-4	温室効果ガス（G H G）排出原単位	a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	環境（p72-80 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
305-5	温室効果ガス（G H G）排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量（CO2換算値（t-CO2）による） b. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（p72-80 気候変動対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
305-6	オゾン層破壊物質（O D S）の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による） b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（環境保全 p83 大気環境保全） 環境 データ編（p96 オゾン層破壊防止） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
305-7	窒素酸化物（N O x）、硫黄酸化物（S O x）、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による） i. Nox ii. Sox iii. 残留性有機汚染物質（POP） iv. 揮発性有機化合物（VOC） v. 有害大気汚染物質（HAP） vi. 粒子状物質（PM） vii. この他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境（環境保全 p82 環境パフォーマンス） 環境 データ編（p93 公害防止 SOx、NOx、ばいじんの大気排出量） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
GRI306：排水および廃棄物 2016			
306-1	排水の水質および排出先	a. 想定内および想定外の排水量（次の事項による） i. 排出先 ii. 水質（処理方法を含む） iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件	環境（環境保全 p82 環境パフォーマンス） 環境 データ編（p90-108 環境保全） 環境・社会データ算定基準(p167-169)

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） c. 廃棄物処分方法の判定方法 i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	環境（環境保全 p85 省資源・廃棄物削減） 環境 データ編（p90-108 環境保全） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
306-3	重大な漏出	a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） c. 重大な漏出のインパクト	環境（p70-71 環境 目標実績一覧表）
306-4	有害廃棄物の輸送	a. 次の各事項の総重量 i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件	環境 データ編（p100 産業廃棄物削減、p97-99 PRTR対応） 環境・社会データ算定基準(p167-169)
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値（保護種の数など）	—
GRI307：環境コンプライアンス 2016			
307-1	環境法規制の違反	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	環境 データ編（p92 環境法規制の遵守）
GRI308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	社会（p117-120 調達）
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	社会（p117-120 調達）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
社会			
GRI401：雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	社会 データ編（p156-158 基礎データ）
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。 これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	社会（人材マネジメント p129-131 ワーク・ライフ・バランスの推進）
401-3	育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	社会 データ編（p159 ダイバーシティ）
GRI402：労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	－
GRI403：労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。 もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	社会（労働安全衛生・保安防災 p134-136 労働安全衛生） 社会 データ編（p160-163 労働安全衛生・保安防災）
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法（それらを実行する人の能力を含む） ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明（プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む）	社会（p134-140 労働安全衛生・保安防災）
403-3	労働衛生サービス	a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	ガバナンス（p56-63 レスポンシブル・ケア）
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	社会（p134-140 労働安全衛生・保安防災）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	社会（p134-140 労働安全衛生・保安防災）
403-6	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	社会（人材マネジメント p132-133 従業員の健康）
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	社会（労働安全衛生・保安防災 p140 物流の安全確保の取り組み） 社会（p141-146 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証）
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	社会（p134-140 労働安全衛生・保安防災） ガバナンス（p56-63 レスポンシブル・ケア）
403-9	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード) のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのかもしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード) を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	社会（p134-140 労働安全衛生・保安防災） 社会 データ編（p162 安全成績）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
403-10	労働関連の疾病・体調不良	a. すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード) 、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか ii. これらの危険性(ハザード) のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード) を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	—
GRI404：研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修期間	a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	社会（p121-133 人材マネジメント）
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	社会（p121-133 人材マネジメント）
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	社会（p121-133 人材マネジメント）
GRI405：ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層： 30歳未満、30歳～50歳 、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層： 30歳未満、30歳～50歳 、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	ガバナンス データ編（p67 コーポレート・ガバナンス） 社会 データ編（p156-158 基礎データ）
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b. 「重要事業拠点」の定義	社会 データ編（p156-158 基礎データ）
GRI406：非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i.組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	社会（p112-116 人権尊重）
GRI407：結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	社会（p112-116 人権尊重） 社会（p117-120 調達）
GRI408：児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	社会（p112-116 人権尊重） 社会（p117-120 調達）

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
GRI409：強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	社会（p112-116 人権尊重） 社会（p117-120 調達）
GRI410：保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—
GRI411：先住民の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当なし
GRI412：人権アセスメント 2016			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	社会（p112-116 人権尊重）
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	社会（p112-116 人権尊重）
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	—
GRI413：地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	社会（地域コミュニティ p151-152 安全・環境・健康の確保）
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	—
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	社会（p117-120 調達）
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	社会（p117-120 調達）
GRI415：公共政策 2016			
415-1	政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別） b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	—

番号	開示事項	報告要求事項	2019該当箇所
GRI416：顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために 行っているものの割合	社会（p141-146 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証）
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的 規範の違反事例の総件数。次の分類による i . 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii .警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	社会（p141-146 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証）
GRI417：マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の 情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守 評価を行っているものの割合	社会（p147-148 顧客責任）
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。 次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および 自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
GRI418：顧客のプライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	—
GRI419：社会経済面のコンプライアンス 2016			
419-1	社会経済分野の法規制違反	a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。 次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	ガバナンス データ編（p68 コンプライアンス）